

2023.3

ディスクロージャー誌

財務データ及び自己資本の充実の状況等の説明資料

HOKKOKU FINANCIAL HOLDINGS
DISCLOSURE
2023



C O N T E N T S

■ 北國フィナンシャルホールディングスについて

当社の概要	1
コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制	2
コンプライアンス（法令等遵守）	4
事業の概況	5
中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況	7
主要な業務の内容（北國銀行）	11
役員一覧/経営の組織図（北國フィナンシャルホールディングス）	12
役員一覧/経営の組織図（北國銀行）	13
店舗一覧（北國銀行）	14
主要な経営指標等の推移	17

■ 北國フィナンシャルホールディングス資料編

持株会社情報

● 事業の内容	21
● 子会社等	22
● 連結財務諸表	23
連結貸借対照表	23
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
連結キャッシュ・フロー計算書	27
連結附属明細表	28
● 銀行法及び再生法に基づく債権	39
● 株式・株主項目	39

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示全般について

1. 開示方針	40
2. バーゼル委員会の定める開示変更の日程	40
3. バーゼル規制に基づく主要な指標の推移	40
4. 用語解説	41

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	43
II 定性的な開示事項	46
III 定量的な開示事項	55
IV レバレッジ比率に関する開示事項	69

バーゼルⅢ 流動性規制 第3の柱に基づく開示

I 流動性リスク管理に関する開示事項	70
II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	70
III 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	71
IV 安定調達比率に関する定性的開示事項	72
V 安定調達比率に関する定量的開示事項	73

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	74
II 定性的な開示事項	75
III 定量的な開示事項	81
IV 報酬等に関する開示事項	89

■ 北國銀行資料編

単体情報

● 財務諸表	92
貸借対照表	92
損益計算書	93
株主資本等変動計算書	94
キャッシュ・フロー計算書	96
● 損益の状況	105
● 有価証券関係	107
● 金銭の信託関係	108
● デリバティブ取引関係	109
● 暗号資産	111
● オフ・バランス取引情報	111
● 経営効率	112
● 預金	114
● 貸出金	116
● 有価証券	119
● 内国為替	120
● 国際業務	120
● 信託業務	121
● 株式・株主項目	122

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示全般について

1. 開示方針	123
2. バーゼル委員会の定める開示変更の日程	123
3. バーゼル規制に基づく主要な指標の推移	123
4. 用語解説	124

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	126
II 定性的な開示事項	128
III 定量的な開示事項	137
IV レバレッジ比率に関する開示事項	151

バーゼルⅢ 流動性規制 第3の柱に基づく開示

I 流動性リスク管理に関する開示事項	152
II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	152
III 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	153
IV 安定調達比率に関する定性的開示事項	154
V 安定調達比率に関する定量的開示事項	155

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示（自己資本の充実の状況等）

I 自己資本の構成に関する開示事項	156
II 定性的な開示事項	157
III 定量的な開示事項	162
IV 報酬等に関する開示事項	170

● 「北國フィナンシャルホールディングスディスクロージャー誌2023. 3」は銀行法第21条及び銀行法施行規則第19条の2、第19条の3に基づいて作成した資料です。

● 本資料に掲載してある計数は原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

● 計数中の「0」は計数が単位未満であることを、「-」は該当する計数が無いことを表示しております。

北國フィナンシャルホールディングスのホームページでは、最新のニュースや新商品をお知らせしています。

ホームページアドレス <https://www.hfhd.co.jp/>

当社の概要

企業理念

豊かな明日へ、信頼の架け橋を
～ふれあいの輪を拡げ、地域と共に豊かな未来を築きます～

ブランド理念

北國フィナンシャルホールディングスは、
世のため人のために存在し活動する、
人々の生活をより良いものにする、
より良い社会にするために活動する

スローガン

**Quality Company,
Good Company.**
ともに、未来へ。

当社の概要

代表者 取締役社長 杖村 修司（北國銀行 取締役頭取）
取締役 中田 浩一

事業内容

1. 銀行その他銀行法により子会社とすることができる会社の経営管理およびこれに附帯関連する一切の業務
2. 前号の業務のほか銀行法により銀行持株会社が行うことができる業務

資本金 10,000百万円

設立日 2021年10月1日

コーポレート・ガバナンス/リスク管理の体制

当社は株主をはじめとするステークホルダーとの円滑な関係の維持、そして経営の透明性向上とコンプライアンス重視の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。また、当社は、企業経営を取り巻く多様化・複雑化するリスクを的確に把握・分析するための情報収集体制を整備し、リスクを適正に管理・コントロールすることが経営の重要課題であると認識したうえで、体制等の見直しを適時行い、リスク管理体制の強化を図っております。

■ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念として「豊かな明日へ、信頼の架け橋を～ふれあいの輪を拓げ、地域と共に豊かな未来を築きます～」を掲げ、企業活動を展開してまいります。この企業理念の実現と地域密着型金融の実践に向けて、地域に根差した企業グループとして、地域のお客さまに寄り添い、地域のお客さまと地域全体の発展のために、総合的・多面的なソリューションを提供する「次世代版 地域総合会社」を中長期的に目指す姿として位置づけております。上記の目指す姿を実現するために、当社グループは、「中長期経営戦略」を策定し、急速に変化する社会情勢・環境をとらえ、より柔軟かつスピーディな戦略実行を行うため、中長期で目指す水準と経営戦略を毎期アップデートしていく方針としております。企業理念と、「中長期経営戦略」における考え方や目指す水準の実現に向けて、当社グループでは、株主をはじめとするステークホルダー（利害関係者）との円滑な関係を維持し、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底することが重要であると考えております。また、当社グループのコーポレート・ガバナンスに対する取組みを幅広く理解していただくために、引続きIR活動を積極的に行い、ホームページや統合報告書においても、よりわかりやすい情報開示に努め、内外に開かれた透明性の高い企業を目指しております。

■ 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、以下の通り当社および子会社等からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

- (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (5) 当社ならびに子会社等からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- (7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項
- (8) 監査等委員会の前項使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (9) 監査等委員でない取締役・使用人ならびに子会社等の取締役・監査役等の者、およびこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制
- (10) 監査等委員会に前項の報告をした者が、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きならびにその他の職務執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- (12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

具体的な内容については、当社ホームページ (<https://www.hfhd.co.jp/governance/pdf/20230613.pdf>) に掲載しております。

■ リスク管理に関する基本方針・運営体制

金融の自由化・国際化、規制緩和の進展などにより金融機関のビジネスチャンスが拡大する一方で、金融業務に伴うリスクは急速に多様化・複雑化しています。今後の企業経営にとって、自己責任原則のもとにリスクを的確に管理する一方で、リスクに見合った適正な収益を確保することが重要となっております。当社ではリスク管理に関する基本事項を「統合的リスク管理規程」として制定、各グループ会社の管理部門が適切なリスク管理を実施したうえで、統括部署として当社経営管理部が統合的にリスク全体を管理しております。

■ リスクアペタイト・フレームワーク

当社は、リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアペタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

■ 統合リスク管理体制

当社は、貸出金についての信用リスク、市場関連商品やバッキング勘定の市場リスク（金利リスク、価格変動リスク）について、統一的な指標であるVaRに よりリスク計量を行っています。これらの計量リスクについては、年度毎に統合リスク管理方針を策定したうえで、資本配賦予算を定め、的確なリスクコントロールが行えるように実績値を管理しております。オペレーショナルリスク（※）も合わせた統合リスクを、コア資本をベースとする自己資本と対比することで、資本の充分性が確保できるようリスク管理を行っています。また、急激な金融情勢の変化や不測の事態を想定し、財務の健全性を評価するため、ストレス・テストを実施しております。通常総合予算策定においてもリスクアペタイトの評価をストレスベースで実施しております。

※オペレーショナルリスクとは、事務リスク、システムリスク、その他リスク（法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、経営リスク、風評リスク）を総称したリスクの概念です。

■ 各種リスク管理の基本方針

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり損失を被るリスクをいいます。

信用リスク管理については、業種別・債務者別で与信集中リスク管理、与信ポートフォリオ管理を行っている他、「統合リスク管理」としてのリスク計量のため、最大損失額（VaR）をモンテカルロ・シミュレーション法で計測し、配賦資本との対比で実績を管理しています。個別与信管理にあたっては、信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ厳正な審査を行うとともに、個別企業に対する経営改善支援や再生支援を行い、破綻あるいは実質的に破綻している企業に対しては債権管理及び回収に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式市場の変動により、保有する資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクについてはグループ戦略会議において、経済・金利環境の予測を行い、許容する範囲内に市場リスクを抑制し、収益増加につながるよう協議・検討を行うなど経営に反映させております。また、「統合リスク管理」としてのVaRによるリスク量のほか、有価証券の含み損益の状況、デュレーション（残存年限）管理、10BPV（金利0.1%の変動）、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）の枠組みによる金利リスク計測などを実施し、リスクを統合的に判定しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金流出により必要な資金確保が困難になる場合（資金繰りリスク）や、市場の混乱等で不利な条件での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。当社では、これら流動性リスクに対し、市場流動性の確保および資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。当社では、正確で迅速な事務処理を行うため、集合研修やリモート研修により個々の社員の事務処理能力の向上に努めています。また、事務リスクに関する報告の電子化・データベース化による体制整備により、事務管理体制の一元化・管理強化を図っております。

システムリスク管理

■ 緊急時対応

危機管理の統一的体制構築のため、災害・システムダウン・風評リスク・パンデミックの4本を柱として「業務継続に関する基本規程」ならびに「危機管理マニュアル」を制定し、不測の事態が発生した場合においても迅速な対応がとれるよう、危機レベルに対応した態勢整備に努めております。今後も社内研修や様々な訓練を実施して危機管理態勢の強化を図ってまいります。

■ 情報管理

個人情報保護法に対応し、顧客情報等の保護・管理を徹底するために「情報資産保護規程」を制定しグループ戦略会議等で協議のうえ情報漏洩を防止するための各種施策を実施しているほか、全社的に職場内討議を実施し、情報管理の意識向上を図っています。

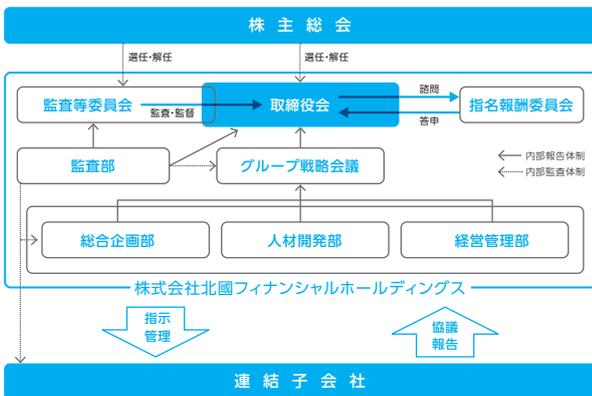
システムリスクとは、コンピュータシステムの停止や誤作動、コンピュータの不正使用、あるいは情報の漏洩や改ざん等により損失を被るリスクをいいます。当社では、情報資産保護の基本方針としてセキュリティポリシーを制定し、安全対策に万全を期しているほか、システム障害・サイバー攻撃発生時における対応手順や未然防止のためのルールを制定しこれらを遵守しており、また、近年脅威が増加しているサイバー攻撃に対しては、専門チーム（CSIRT）を設置しております。個人情報保護にも適切に対応し、ゼロトラスト（全てを信用しないというセキュリティの考え方）に基づく対策を実施しております。また、基幹回線の二重化・暗号化やバックアップ体制の構築等、障害時においても速やかに業務を継続できるよう危機管理体制の整備・訓練にも努め、システムリスクに対し万全の態勢で臨んでおります。

内部監査体制

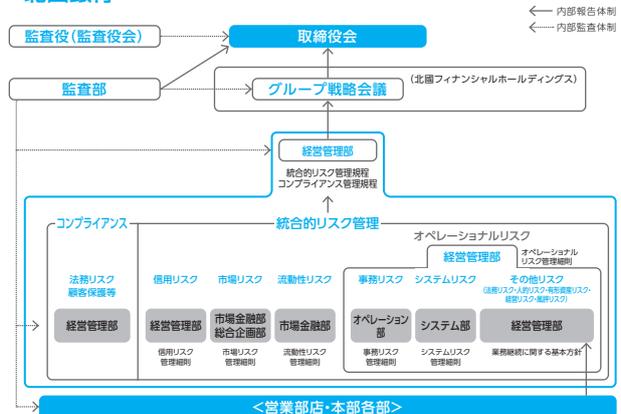
当社では、内部管理体制を充実・強化するために内部監査専任部署として「監査部」を設置しています。監査部は、業務管理・運営部門からの独立性を確保しており、当社の業務運営や資産の健全性の確保を図ることを目的として、内部管理体制の適切性・有効性について検証を行い、監査結果について取締役会及び監査等委員会へ定期的に報告を行う体制としております。また、内部監査部署として、必要に応じ内部管理体制の改善に関する助言・指導を行っています。

<図1>コーポレート・ガバナンス体制図

北國フィナンシャルホールディングス



北國銀行



事業の概況

経営環境

わが国経済においては、今年5月の新型コロナウイルス感染症5類移行を控え、経済活動正常化の加速が期待されます。一方で、製造業では原材料価格の高止まりや世界的な半導体市場の低迷、自動車産業における供給制約の長期化などが重荷となって事業環境は厳しさを増しています。非製造業では政府による水際対策の緩和や旅行支援策などの効果もあって消費回復への流れが続いていますが、強まる人手不足感や物価高による消費減退への懸念も続いています。

また、今年3月上旬の米銀破綻に端を発した欧米金融システム不安が我が国経済に及ぼす影響にも、引き続き注視する必要があります。

当地においても、ウィズコロナの下で経済活動の正常化が見られ、緩やかな回復傾向が見られます。全国旅行支援などの各種政策の後押しもあって、主要温泉地や観光地では宿泊客数や入込客数が前年を上回って推移するなど、コロナ禍からの挽回消費の動きが見られ始めています。

一方で、全国同様に原材料価格の高止まりや世界的な金融引き締めの影響による海外経済の減速が当地経済の下押しリスクとなる可能性も孕んでいます。引き続き物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に注意する必要があります。

業績（連結）

経営成績の状況

このような環境の中、当社グループの2023年3月期の連結ベースの経営成績は以下の通りとなりました。

損益面におきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加により、前期比12百万円増加の847億43百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比31億33百万円増加の686億96百万円となりました。この結果、経常利益は前期比31億20百万円減少の160億46百万円となりました。その他、特別損失として、ソフトウェア処分損を13億67百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比6億46百万円減少の87億41百万円となりました。

主要勘定の状況

預金等は、個人預金が順調に推移し、前期末比1,025億円増加の4兆3,607億円となりました。

貸出金は、消費者ローン残高が増加したものの事業性貸出残高が減少し、前期末比616億円減少の2兆5,236億円となりました。

有価証券は前期末比1,122億円増加の1兆4,683億円となりました。

業績（北國銀行単体）

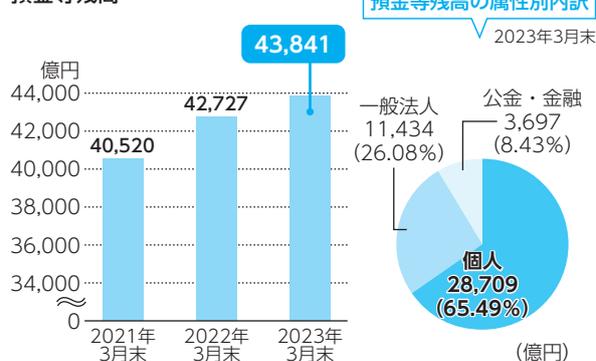
経営成績の状況

損益面におきましては、経常収益は、国債等債券売却益等の減少により、前期比18億12百万円減少の721億5百万円となりました。経常費用は、外貨調達費用の増加等により、前期比6億27百万円増加の564億54百万円となりました。この結果、経常利益は前期比24億39百万円減少の156億51百万円となり、当期純利益は前期比10百万円増加の90億54百万円となりました。

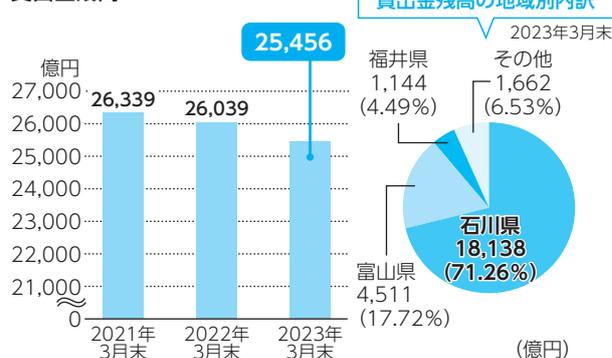
預金・貸出金の状況

預金は、個人預金が順調に推移し、前期末比1,113億円増加の4兆3,841億円となりました。貸出金は、消費者ローン残高が増加したものの事業性貸出残高が減少し、前期末比582億円減少の2兆5,456億円となりました。

預金等残高



貸出金残高



中小企業等向け貸出金残高の状況

中小企業等向け貸出金は、前期末比213億減少の1兆9,718億円となり、中小企業等向け貸出比率は77.46%となりました。

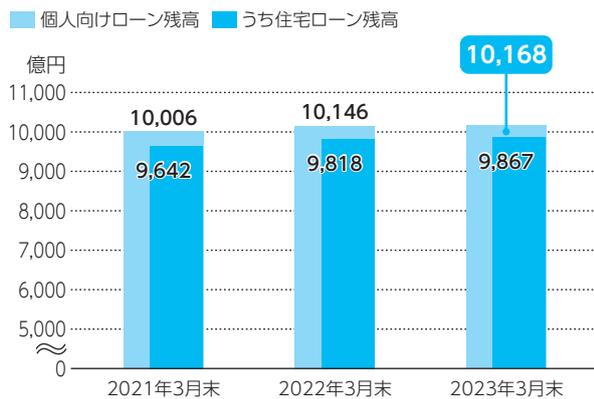
中小企業等向け貸出金残高の推移



個人向けローン残高の状況

個人向けローンは、住宅ローンを中心に増加し、前期末比21億円増加の1兆168億円となりました。

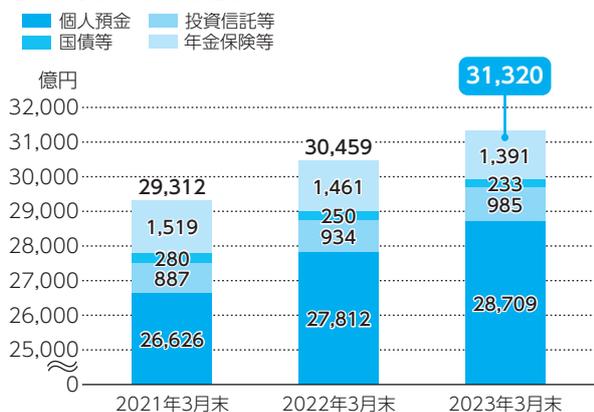
個人向けローン残高の推移



個人預り資産残高の状況

個人預り資産は、中長期での資産形成をおすすめした結果、前期末比860億円増加の3兆1,320億円となりました。

個人預り資産残高の推移



自己資本の状況（国内基準）

自己資本比率は連結10.08%、単体8.51%とバーゼル規制で求められる4%を上回る水準となっております。

配当について

当社は、資本効率改善のため、適切な自己資本の水準は維持しつつ、余剰資本について成長投資と株主還元に充当することを基本方針としております。

株主の皆さまへの利益還元方針として、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向の水準について、50%以上となることを目指しております。

当期におきましては、上記方針に基づき、期末配当金を1株当たり50円とし、中間配当金1株当たり50円と合わせた年間配当金は1株当たり100円とさせていただきます。

課題と取組み

当社グループを取り巻く経営環境は、マイナス金利政策の継続による資金利益の減少や米国政策金利の上昇、急激な円安ドル高などの市場環境の変化を背景に一層厳しさを増しております。加えて、金融サービスを展開する異業種企業との競争も激化しており、かつてなく目まぐるしい変化の中にあります。

当社グループでは、これまでも積極的にビジネスモデルの変革に取組み、資金利益の減少に対して業務効率化による経費削減や、非金利収入の増強など収益環境の変化への対応を進めてまいりました。また、デジタルトランスフォーメーションを手段とした生産性の向上にも積極的に取り組んでおります。

人口減少など社会構造が変化し、お客さまの価値観も多様化する中で、お客さまに選ばれ地域と共に発展していく企業グループとなるために、2021年10月1日にスタートした持株会社体制のもと、「グループシナジーの最大化」および「業務軸の拡大」により、「次世代版地域総合会社」の実現を目指してまいります。これまでより幅広い領域において、グループ間はもとより地域の皆さまとの協創、協働をより強化しながら事業を展開し、地域社会のクオリティ向上に貢献いたします。

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

北國フィナンシャルホールディングスは、企業理念実現と、持続的成長のために地域密着型金融の実践は不可欠であることを認識しております。

北國フィナンシャルホールディングスでは、「次世代版地域総合会社」を中長期的に目指す姿と位置付け、お客さまとのコミュニケーションを一層深め、お客さまの成長をサポートしてまいります。

中小企業の経営支援に関する取組み状況

お客さまの経営力向上に向けて

■課題解決営業（コンサルティング営業）の展開

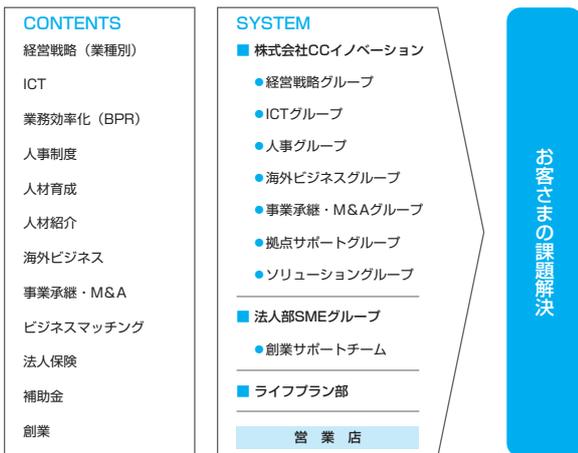
お客さまの事業を理解し、課題を知り、共有することで地域・お客さまに寄り添った課題解決を進めております。

当社では、営業店が抽出した経営課題について、コンサルティング会社（株式会社CCイノベーション）をはじめとしたグループ各社と共有できる仕組みを構築し、各種コンサルティンググループによる提案を実施いたしました。

2022年度実績

ソリューション提案先数	1,062先
-------------	--------

コンサルティング体制図



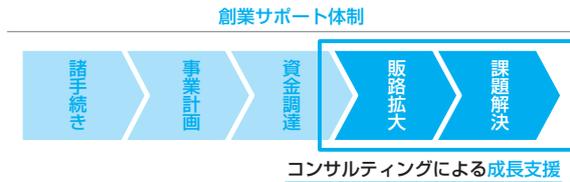
■創業支援コンサルティング

地域経済の活性化を図ることを目的に、「創業サポートチーム」を設置し、北陸地域での創業サポートを行っています。チームの専任者が創業の検討段階から、開業後のサポートまでを一貫して行っています。

2022年度実績

	支援① 創業計画策定支援先	支援② 創業融資実施先
創業支援先数	269先	84先

※創業支援先…「創業サポートチーム」による支援先



■医療・介護コンサルティング

医療・介護分野の様々なニーズに対応すべく、専門チームを設置しております。2022年度は当社内での連携したアプローチにより、経営面のみならず、経営戦略や組織のマネジメント、業務効率化支援にいたるまで、総合的なサポートを実施いたしました。

2022年度実績

医療・介護等関連業者への訪問先数	105先
------------------	------

■事業承継コンサルティング

後継者問題・自社株対策をはじめとする事業承継対策の重要性が増す中、専門チームを設置し、グループ一体となりコンサルティング営業を実施しております。地域企業の事業承継ニーズに対し複数のスキーム・計画策定をサポートするとともに、実行のサポートにおいては税理士や司法書士と協業し、総合的なサポートを実施いたしました。

2022年度実績

事業承継にかかる支援先数	330先
--------------	------

※事業承継支援先…自社株評価の実施先、株式承継に関する一切の対策支援先、事業引継ぎ相談窓口等の事業承継に関する外部専門家の紹介先、後継者への経営者保証に関するガイドラインの活用先

事業承継にかかる融資実績	7件/252百万円
--------------	-----------

北國フィナンシャルホールディングスについて

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

■ M&Aコンサルティング

後継者不在企業が有する「第三者への承継」ニーズの高まりや、中小企業の「新事業参入」「他地域への進出」「隣接業種への展開」などの成長戦略に対する課題を解決するため、グループ一体となりM&Aの認知度向上とニーズ喚起に努め、具体的な手続きのサポートを実施いたしました。

2022年度実績

M&Aにかかる支援先数	110先
※譲渡・譲受で相談・アドバイスをを行った先を含む。	
M&Aにかかる融資実績	17件/5,659百万円

■ ICTコンサルティング

民間企業や官公庁など様々なお客さまに対し、生産性向上を支援するための各種ICTツール導入のコンサルティングを実施しております。また、お客さまがDX推進に取り組む第一歩として、既存の業務内容や業務フローを全面的に見直し、再設計するBPR (Business Process Re-engineering) の支援にも注力しております。

また、基幹系システム更改に向けたシステム化計画やRFP (Request for Proposal) 策定・システム開発ベンダー選定といったコンサルティングを通じ、顧客システム基盤の更なる品質向上に努めました。

2022年度実績

ICTツール導入・活用	42先
事務BPR実施	27先
プロジェクトマネジメント	12先
システム投資勉強会	3先

■ ビジネスマッチングコンサルティング (ビジネス商談会)

特色ある地域産品・新商品などの販路拡大支援の取組みの一環として、商談会を開催しました。

開催時期	商談会	参加企業
2022年10月12日、13日	地方銀行フードセレクション2022	7社

※地方銀行49行による共催、全体出展社645社

■ 補助金サポート

補助金制度は、設備投資や商品開発の際に検討すべき制度であり、補助金支援の専門チームを設置し、「事業再構築補助金 (2021年3月公募開始)」を中心に、事業計画策定や申請書添削などのサポートをいたしました。

「事業再構築補助金」の活用推進

2022年度実績

5次公募採択件数	16件
6次公募採択件数	18件
7次公募採択件数	23件

■ 海外ビジネスコンサルティング

昨年10月に北國銀行シンガポール支店を株式会社CCイノベーションの現地法人に切り替えました。既に活動している同社のタイ・ベトナム法人と連携し、東南アジアにおけるコンサルティング体制を一層強化してまいります。

(2022年度に受託したコンサルティング例)

	内容
シンガポール	・販路開拓支援 ・現地商談会の企画運営 ・現地法人の撤退支援 等
タイ	・現地法人管理職向けリーダーシップ研修 ・資本戦略再構築支援 ・市場調査 等
ベトナム	・経営戦略策定 ・調達先開拓支援 ・現地法人の実態調査支援 等
その他	・JICA案件化調査支援 (マレーシア) ・現地進出支援 (台湾) 等

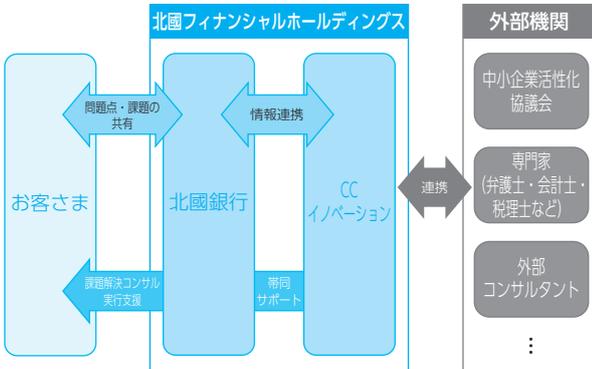
<北國フィナンシャルホールディングスの海外ネットワーク>



■ 経営強化・事業再生に向けた取組み（経営強化コンサルティング）

● 中小企業の経営強化に関する体制整備の状況

中小企業のお客さまの事業についての改善、または再生のための支援を適切に行うための体制を整備しております。



北国銀行	中小企業のお客さまとのリレーションを通じ、問題点や課題の共有を行っています。本部と適切に情報連携をすることで、お客さまの課題解決ニーズに応えることができる体制を整備しています。
CCイノベーション	経営計画策定に加え、課題解決に向けた実行支援も行っています。事業再生にかかわる外部機関とも適切に連携し、お客さまの経営強化のサポートを行っています。

2022年度実績

中小企業活性化協議会の活用

利用先数(経営改善計画策定先数)	9先
融資残高(2023年3月末時点)	1,791百万円

REVIC（地域経済活性化支援機構）の活用

利用先数	11先
------	-----

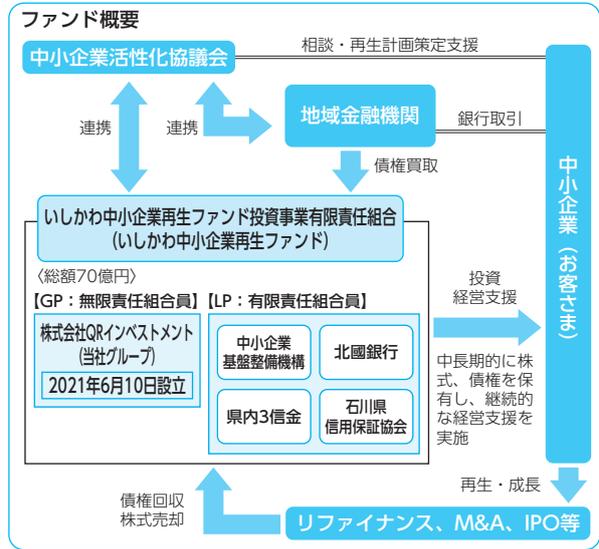
経営強化取組み

経営強化取組み先	1,810先
うちランクアップ先	47先

※上記先数に正常先は含んでおりません。

● 再生ファンドの取組み状況

地元企業に対する長期的視点にたった再生支援に積極的に関与していくため、中小企業基盤整備機構や地域金融機関と連携した官民一体型再生ファンドを組成しております。



【2号ファンド】

設立日	2016年5月31日
投資枠	20億円
存続期間	10年
投資先	酒造業1社、温泉旅館業1社、サービス業1社、製造業1社 計4社

【3号ファンド】

設立日	2020年4月30日
投資枠	20億円
存続期間	10年
投資先	温泉旅館業1社、製造業2社 計3社

北国フィナンシャルホールディングスについて

中小企業の経営改善および地域活性化のための取組み状況

❑ 地域の活性化に関する取組み状況

地域連携事業による活性化の取組み

● 「いしかわ中小企業チャレンジファンド」の活用促進

2018年に創設された「いしかわ中小企業チャレンジファンド（ファンド規模：400億円のうち北國銀行が130億円拠出）」では、地域資源を活用した新商品開発、販路開拓、企業間・異業種連携の取組みに対する支援を行ってまいりました。石川県経済の成長を促す新ビジネス・新事業の創出に結び付くよう、事業計画書策定やファンドの申請手続きのお手伝いをいたしました。

2022年度実績

採択件数	59件
うち北國銀行取引先（ファンド活用件数）	54件

● 「いしかわ次世代産業創造ファンド」の活用促進

「いしかわ次世代産業創造ファンド（ファンド規模：300億円のうち北國銀行が120億円拠出）」の活用により、取引先のサービスやものづくり新事業創出を支援いたしました。

2022年度実績

採択件数	17件
うち北國銀行取引先（ファンド活用件数）	17件

● 「いしかわ里山振興ファンド」の活用促進

「いしかわ里山振興ファンド（ファンド規模：120億円）」は里山里海の資源を活用した生業の創出、里山里海地域の振興などを目的とした石川県と地元金融機関で創設したファンドで、北國銀行も参画しております。当地の天然資源や観光資源を取り扱うお取引先を中心に補助金概要・申請ポイントなどのアドバイスによるサポートを実施いたしました。

2022年度実績

採択件数	40件
うち北國銀行取引先（ファンド活用件数）	30件

【QRファンド】

北陸地域にこだわらず国内外を対象地域として、幅広い領域での投資を実行することで、投資先や地域の持続的な成長に貢献していきます。

設立日	2021年7月1日
投資枠	200億円
存続期間	25年間
投資先	建設コンサル業、製造業、小売業他計13社

【のとSDGsファンド】

能登地域の企業や能登地域の活性化に貢献する企業に投資を行います。

設立日	2021年7月26日
投資枠	7億円
存続期間	10年間
投資先	製造業、情報通信業、観光事業等計10社

【QRIグロースサポートファンド】

資本増強による中長期を見据えた支援により、取引先の財務内容の改善や再成長をサポートします。

設立日	2021年10月29日
投資枠	10億円
存続期間	10年間
投資先	レジャー施設1社

【北陸地域ベンチャーファンド】

北陸地域で活動するベンチャー企業等への投資を通じて、北陸地域に新たな活力をもたらす、経済活性化を図ります。

設立日	2022年4月21日
投資枠	非公開
残存期間	10年間
投資先	情報通信業1社、製造業1社、イベント業1社計3社

キャッシュレス社会の創出

■ キャッシュレス環境の整備

北陸地域で「いつでも」「どこでも」カードが使える環境を構築するため、北國Visaデビットカードの普及とカード加盟店業務の展開などに取り組んでいます。地元企業の生産性向上や近年増加する外国人旅行客への対応など地域の課題解決をサポートいたしました。

2023年3月末時点の実績

カード発行枚数	324千枚
カード加盟店設置台数	7,286台

主要な業務の内容（北國銀行）

主要な業務の内容

預金業務

- (1) 預金：当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等
- (2) 譲渡性預金：譲渡可能な預金

貸出業務

- (1) 貸付：手形貸付、証書貸付および当座貸越
- (2) 手形の割引：銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引
- (3) 電子記録債権の割引

商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務

有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券への投資

国内為替業務

送金、振込および代金取立等

外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務

社債受託および発行・支払代理人業務

社債の受託業務、公共債の募集受託および一般債振替制度における発行・支払代理人業務

附帯業務

- (1) 代理業務：
 - ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 - ② 地方公共団体の公金取扱業務
 - ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 - ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 - ⑤ 日本政策金融公庫および住宅金融支援機構等の代理貸付業務
 - ⑥ 信託代理店業務
 - ⑦ 保険代理店業務（生命保険、損害保険）
- (2) 保護預りおよび貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証（支払承諾）
- (5) 公共債の引受
- (6) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売
- (7) 金利・通貨等のデリバティブ取引
- (8) M&A関連業務
- (9) 確定拠出年金の運営管理業務
- (10) クレジットカード業務
- (11) 金融商品仲介業務
- (12) リース業務
- (13) 信託業務
- (14) 人材紹介業務

金融商品勧誘方針

金融商品勧誘方針

当行は、金融商品の販売等に関する法律第9条（勧誘方針の策定）に基づき、金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては次の事項を遵守いたします。

- ① 当行は、お客さまの知識、経験、財産の状況および金融商品を購入される目的に照らして、適切な情報の提供と金融商品の勧誘を行います。
- ② 当行は、お客さまのご判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容などの重要な事項について、書面の交付その他の適切な方法により理解いただけるよう、ご説明いたします。
- ③ 当行は、勧誘・販売の時間帯は、店舗内においては所定の営業時間、その他訪問や電話による勧誘はお客さまのご事情に配慮した時間帯に行います。
- ④ 当行は、お客さまの信頼の確保を第一義とし、断定的判断の提供、事実と異なる説明、誤解を招く説明、お客さまにご迷惑となる勧誘は一切行いません。
- ⑤ 当行の行員は、お客さまに対し適切な勧誘ができるよう商品知識習得に努めます。
- ⑥ 当行へのご意見、ご要望がございましたら、お取引店またはお客さま相談所（フリーダイヤル0120-001-753 受付時間 平日9:00～17:00（銀行休業日は除きます））までお寄せください。

なお、当行は確定拠出年金制度の運営管理機関として、「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務」を行うにあたっては、また、お客さまより「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」をしていただくにあたっては、上記①～⑤の事項を遵守いたします。

・ 当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関
 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室（電話番号0570-017109または03-5252-3772）
 受付時間 9:00～17:00（銀行休業日を除く）

役員一覧/経営の組織図 (北國フィナンシャルホールディングス)

役員一覧

取締役、監査役

氏名	役職名
杖村 修司	取締役社長 (代表取締役)
中田 浩一	取締役 (代表取締役)
角地 裕司	取締役
鳥越 伸博	取締役 監査等委員 (常勤)
大泉 琢	取締役 監査等委員 (社外)

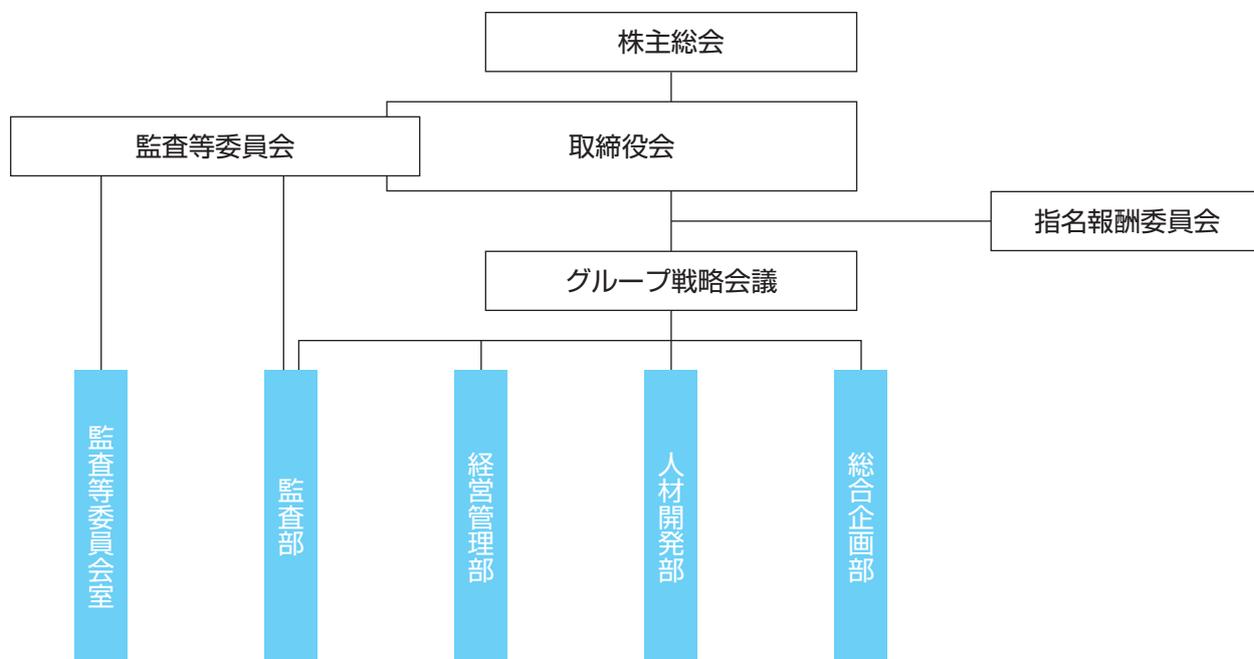
氏名	役職名
根本 直子	取締役 監査等委員 (社外)
宇田 左近	取締役 監査等委員 (社外)
芳賀 文彦	取締役 監査等委員 (社外)
原田 喜美枝	取締役 監査等委員 (社外)

執行役員

氏名	役職名
立野 賢哉	常務執行役員 総合企画部長 (小松アリーナPJ)
菊澤 智彦	常務執行役員 総合企画部長
横越 亜紀	常務執行役員 人材開発部長

氏名	役職名
三本松 温賀	常務執行役員 経営管理部長
太谷 信造	執行役員 監査部長
山田 宗人	執行役員

経営の組織図



2023年3月31日現在

役員一覧/経営の組織図 (北國銀行)

役員一覧

取締役、監査役

氏名	役職名
中村 和哉	取締役会長 (代表取締役)
杖村 修司	取締役頭取 (代表取締役)
小西 利之	取締役常務執行役員 (本店営業部長)
西田 章	取締役常務執行役員

氏名	役職名
鳥越 伸博	監査役
玉井 政利	監査役 (社外)
中西 祐一	監査役 (社外)

執行役員

氏名	役職名
新谷 竜雄	常務執行役員 (小松営業部長)
喜多 雅之	常務執行役員 (富山営業部長)
谷口 進	常務執行役員 (法人部長)
細野 豊	常務執行役員 (法人部長)
米谷 治彦	常務執行役員 (法人部長)
山本 剛行	常務執行役員 (個人部長)
寺井 尚孝	常務執行役員 (デジタル部長)
井川 武	常務執行役員 (システム部長)
新田 晃久	常務執行役員 (オペレーション部長)
鷺池 誠一	常務執行役員 (市場金融部長)
菊澤 智彦	常務執行役員 (総合企画部長)
横越 亜紀	常務執行役員 (人材開発部長)
三本松 温賀	常務執行役員 (経営管理部長)
徳野 敦士	執行役員 (加賀営業部長)
山崎 勝	執行役員 (松任営業部長)
大江 聡	執行役員 (かほく営業部長)
北川 利美	執行役員 (七尾営業部長)

氏名	役職名
岩崎 賢昌	執行役員 (高岡営業部長)
多橋 哲郎	執行役員 (福井営業部長)
中村 和輝	執行役員 (大阪営業部長)
竹内 均	執行役員 (東京営業部長)
岩下 一郎	執行役員 (名古屋営業部長)
伊谷 武人	執行役員 (法人部長)
井上 純子	執行役員 (カスタマーサービス部長)
小石 昌弘	執行役員 (カード部長)
前川 治樹	執行役員 (カード部長)
久田 圭克	執行役員 (リース部長)
中野 隆史	執行役員 (マーケティング部長)
今井 豊	執行役員 (ライフプラン部長)
藪野 秀章	執行役員 (ライフプラン部長)
新谷 敦志	執行役員 (システム部長)
吉川 智章	執行役員 (システム部長)
岩間 正樹	執行役員 (システム部長)
太谷 信造	執行役員 (監査部長)

北國銀行について

役員一覧/経営の組織図 (北國銀行)

経営の組織図



2023年3月31日現在

店舗一覧（北國銀行）

店舗ネットワーク

2023年6月30日現在



	店舗数(拠点数)
石川県	87 (73)
富山県	11 (9)
福井県	3 (3)
東京都	1 (1)
大阪府	1 (1)
愛知県	1 (1)
計	104 (88)

上記のほか、
 上海駐在員事務所
 ホーチミン駐在員事務所
 マネープラザ10店



店舗・ATM 一覧 (2023年6月30日現在)

店舗数：104店 (うち出張所1店)

石川県内：87店 (1店) 石川県外：17店 左記のほか、2海外駐在員事務所

石川県(87店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
101	本店営業部	金沢市広岡2-12-6 076-263-1111
102	武蔵ヶ辻支店	金沢市青草町88 076-262-2161
103	県庁支店	金沢市穀月1-1 (石川県庁内) 076-266-2666
104	香林坊支店	金沢市南町6-15 (北國パークビル1階) 076-220-1818
151	香林坊支店 北國新聞社出張所	金沢市南町2-1 (北國新聞会館2階) 076-224-3321
105	片町支店	金沢市片町2-2-15 076-262-6441
106	野町支店	金沢市片町2-2-15 (片町支店内) 076-241-3171
107	泉支店	金沢市泉3-3-3 076-242-1366
108	寺町支店	金沢市寺町2-7-5 076-242-2261
109	野田支店	金沢市平和町3-1-8 076-242-1456
111	英町支店	金沢市芳斉2-5-23 076-221-8141
112	犀川中央支店	金沢市長土塀3-1-26 076-221-8106
114	金沢駅前支店	金沢市笠市町8-3 (笠市支店内) 076-263-3416
115	笠市支店	金沢市笠市町8-3 076-221-8155
116	金石支店	金沢市金石西1-5-28 076-267-1101
117	問屋町支店	金沢市問屋町2-6-7 076-237-6404
118	浅野川支店	金沢市橋場町3-20 076-221-8101
119	金沢城北支店	金沢市小橋町5-4 076-252-2258
121	小立野支店	金沢市石引1-7-18 076-221-8137
122	賢坂辻支店	金沢市橋場町3-20 (浅野川支店内) 076-221-8191
123	森本支店	金沢市吉原町ヨ120 076-258-1161
124	円光寺支店	金沢市山科3-2-1 076-243-2266
126	城南支店	金沢市三口新町4-3-3 (大桑橋支店内) 076-232-0880
127	大桑橋支店	金沢市三口新町4-3-3 076-232-0880
128	大徳支店	金沢市松村1-376 076-268-3911
129	金沢西部支店	金沢市新神田5-3 076-291-1991
130	伏見台支店	金沢市久安2-345 076-247-1721
131	西金沢支店	金沢市西金沢1-20 076-247-3217
132	額支店	金沢市大額2-26 (高尾支店内) 076-298-4511
133	北安江支店	金沢市北安江2-24-5 076-233-3511
134	鳴和支店	金沢市大樋町1-2 076-251-5141
136	旭町支店	金沢市旭町3-13-16 076-222-7151
137	増泉支店	金沢市長土塀3-1-26 (犀川中央支店内) 076-241-8338
139	高尾支店	金沢市大額2-26 076-298-1246
140	保古町支店	金沢市保古町二143 076-249-7888
143	みどり支店	金沢市上安原2-252 076-249-7730
144	玉鉾支店	金沢市新神田5-3 (金沢西部支店内) 076-291-2260
147	みずき支店	金沢市みずき1-2 076-257-6111
154	八日市支店	金沢市八日市3-594 076-240-0555
155	神谷内支店	金沢市吉原町ヨ120 (森本支店内) 076-251-5225
158	杜の里支店	金沢市もりの里1-85 076-234-1400
159	押野支店	野々市市横宮町19-1 (野々市支店内) 076-280-3123
191	中央市場支店	金沢市西念4-7-1 (金沢中央卸売市場内) 076-263-1391
192	金沢市役所支店	金沢市広坂1-1-1 (金沢市役所内) 076-263-3743
201	大聖寺支店	加賀市大聖寺南町ホ7-3 0761-72-1201
202	山中支店	加賀市山中温泉湯の出町レ4-2 0761-78-1221
203	山代支店	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内) 0761-73-5020
204	動橋支店	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内) 0761-73-5020
205	片山津支店	加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内) 0761-73-5020
224	松が丘支店	加賀市小菅波町1-130 0761-73-5020

206	小松支店	小松市京町80 0761-22-2121
208	小松中央支店	小松市土居原町486 0761-22-5222
212	粟津駅前支店	小松市島町ル100-50 0761-44-2511
222	軽海支店	小松市軽海町ツ90-5 0761-47-4141
229	小松南支店	小松市福乃宮町2-113 0761-22-3900
291	小松東支店	小松市園町ハ114-1 0761-21-0297
215	根上支店	能美市大成町チ180 0761-55-1311
216	寺井支店	能美市寺井町ム19 0761-57-1111
217	辰口支店	能美市辰口町104 0761-51-3101
231	川北支店	能美郡川北町宇香ッ屋103-4 076-277-2220
221	野々市支店	野々市市横宮町19-1 076-248-1488
227	粟田支店	野々市市粟田1-138 076-246-6877
218	松任支店	白山市茶屋2-46-1 076-276-1122
219	鶴来支店	白山市井口町ニ87-1 076-272-1122
220	美川支店	白山市美川中町二65-2 076-278-2301
226	松任北支店	白山市相木1-5 076-275-6822
125	内灘支店	河北郡内灘町宇旭ヶ丘126 (内灘支店内) 076-238-1135
138	内灘大学通り支店	河北郡内灘町宇旭ヶ丘126 (内灘支店内) 076-238-1135
301	津幡支店	河北郡津幡町宇津幡ハ88 076-289-2125
302	宇野気支店	かほく市森レ82-30 076-283-1106
304	七塚支店	かほく市木津口30-1 076-285-1103
305	高松支店	かほく市高松ク15-1 076-281-1155
306	羽咋支店	羽咋市旭町ア33-8 0767-22-1188
308	押水支店	羽咋郡宝達志水町今浜へ273 0767-28-3122
310	高浜支店	羽咋郡志賀町高浜町ヤ79-3 0767-32-1188
311	富来支店	羽咋郡志賀町富来地頭町8-176甲 0767-42-1133
312	七尾支店	七尾市生駒町30-1 0767-53-1001
317	鍛冶町支店	七尾市生駒町30-1 (七尾支店内) 0767-53-5566
319	和倉支店	七尾市和倉町和歌崎10-4 0767-62-2222
322	中島支店	七尾市中島町中島4部31甲 0767-66-1215
315	中能登支店	鹿島郡中能登町徳前た6-1 0767-76-1001
323	輪島支店	輪島市河井町18部42-77 0768-22-2323
325	門前支店	輪島市門前町走出8-39-1 0768-42-1121
324	穴水支店	鳳珠郡穴水町宇大町二18 0768-52-1212
330	宇出津支店	鳳珠郡能登町宇宇出津ム字19-9 0768-62-1103
334	松波支店	鳳珠郡能登町宇松波10字4 0768-72-1115
329	珠洲支店	珠洲市野々江町シ部60 0768-82-2233

富山県(11店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
401	高岡支店	高岡市本丸町13-12 0766-22-0406
408	駅南支店	高岡市本丸町13-12 (高岡支店内) 0766-21-4321
402	石動支店	小矢部市中央町8-7 0766-67-1141
403	新湊支店	射水市中央町13-13 0766-84-3113
404	氷見支店	氷見市幸町8-5 0766-74-1313
405	富山支店	富山市千石町5-5-14 (富山南支店内) 076-421-5555
407	富山南支店	富山市千石町5-5-14 076-421-5555
411	富山東部支店	富山市町村1-345 076-422-1230
410	砺波支店	砺波市豊町1-2-5 0763-33-1231
412	魚津支店	魚津市上村木2-15-16 0765-24-2121
413	南砺支店	南砺市福光199-1 0763-58-5170

福井県(3店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
501	福井支店	福井市順化1-2-1 0776-22-8461
503	福井北部支店	坂井市春江町江留上錦38-5 0776-51-5210
504	丹南支店	越前市長土呂町7-10-4 0778-23-5590

都市店舗(3店)

店番	店舗名	所在地・電話番号
601	大阪支店	大阪府大阪市中央区今橋4-4-7 (京阪神不動産淀屋橋ビル7階) 06-6231-2134
602	東京支店	東京都中央区京橋1-3-1 (八重洲口大栄ビル2階) 03-3271-3141
603	名古屋支店	名古屋市中区錦2-20-15 (広小路クロスタワー14F) 052-223-5020

海外駐在員事務所(2事務所)

事業所名	所在地・電話番号
上海駐在員事務所	SUITE350, SHANGHAI CENTRE, 1376 NANJING WEST ROAD, JINGAN DISTRICT, SHANGHAI 200040, CHINA 86-21-6279-8717 (日本語対応)
ホーチミン駐在員事務所	16th Floor, Sun Wah Tower, 115 Nguyen Hue, Ben Nghe Ward, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam 84-(0)28-3521-0300 (日本語対応)

マネープラザ(10店) (GW、年末年始はお休み)

石川県	マネープラザ本店 金沢市広岡2-12-6 (北國本店ビル1階)	☎0120-117-660
	マネープラザ金沢西部 金沢市新神田5-3 (金沢西部支店内)	☎0120-336-323
	マネープラザ野々市 野々市市横宮町19-1 (野々市支店内)	☎0120-399-606
	マネープラザ松任 白山市茶屋2-46-1 (松任支店内)	☎0120-033-216
	マネープラザ小松 小松市土居原町486 (小松中央支店内)	☎0120-033-038
	マネープラザ七尾 七尾市生駒町30-1 (七尾支店内)	☎0120-551-633
	マネープラザ加賀 加賀市小菅波町1-130 (松が丘支店内)	☎0120-822-833
富山県	マネープラザ富山東部 富山市町村1-345 (富山東部支店内)	☎0120-001-102
	マネープラザ高岡 高岡市本丸町13-12 (高岡支店内)	☎0120-608-120
福井県	マネープラザ福井 福井市順化1-2-1 (福井支店内)	☎0120-396-647

店舗外ATM 一覧 (2023年6月30日現在)

設置場所：49カ所 石川県内：45カ所 富山県内：4カ所

石川県(45カ所)		富山県(4カ所)	
マックスバリュ金沢示野店	イオンモール新小松	田鶴浜出張所	
玉銚出張所	アルビス寺井店	鍛冶町出張所	
JR 金沢駅	能美市役所	アルプラザ鹿島	
金沢スカイビル	イオンモール白山	柳田出張所	
香林坊アトリオ	アピタ松任店	宝立出張所	
香林坊東急スクエア	イオン松任店		
金沢フォーラス	ラスパ白山		
アピタタウン金沢ベイ店	イオン野々市南店		
アルプラザ金沢	イオンタウン野々市店		
マックスバリュ金沢駅西本町店	太田出張所		
イオン金沢店	アルプラザ津幡		
金沢大学医学部附属病院	イオンモールかほく		
金沢学院大学	あだちストアジョイフル		
石川県立中央病院	志雄出張所		
		イオンモール高岡	
		金沢医科大学氷見市民病院前	
		三井アウトレットパーク北陸小矢部	
		イオンモールとなみ	

主要な経営指標等の推移

主要な経営指標等の推移 北國フィナンシャルホールディングス連結

決算年月	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
連結経常収益	-	-	-	84,730	84,743百万円
うち連結信託報酬	-	-	-	0	0百万円
連結経常利益	-	-	-	19,167	16,046百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	9,387	8,741百万円
連結包括利益	-	-	-	△16,308	△16,213百万円
連結純資産額	-	-	-	264,258	237,688百万円
連結総資産額	-	-	-	5,712,233	5,603,724百万円
1株当たり純資産額	-	-	-	9,576.53	9,149.42円
1株当たり当期純利益	-	-	-	340.64	336.06円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	336.05円
自己資本比率	-	-	-	4.49	4.09%
連結自己資本比率	-	-	-	12.61	10.08%
連結自己資本利益率	-	-	-	3.50	3.59%
連結株価収益率	-	-	-	8.98	12.30%
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	294,117	△128,949百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△149,137	△117,364百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△5,700	△10,420百万円
現金及び現金同等物の期末残高	-	-	-	1,604,721	1,348,008百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	-	-	-	1,927[382]	1,938[289]人
信託財産額	-	-	-	154	164百万円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は潜在株式がないので記載しておりません。
 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は2022年度より国内基準を採用しております。
 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社北國銀行1社です。
 5 当社は、2021年10月1日設立のため、2020年度以前の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 6 前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社北國銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って前連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)には、株式会社北國銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。

北國銀行
連結ベース

決算年月	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
連結経常収益	67,114	74,740	79,098百万円		
うち連結信託報酬	0	0	0百万円		
連結経常利益	14,165	13,181	12,890百万円		
親会社株主に帰属する当期純利益	8,583	7,310	6,752百万円		
連結包括利益	5,068	△24,604	47,159百万円		
連結純資産額	271,215	240,765	286,269百万円		
連結総資産額	5,029,226	5,097,268	5,524,513百万円		
1株当たり純資産額	9,106.33	8,361.39	9,954.40円		
1株当たり当期純利益	296.83	255.60	241.49円		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-		
自己資本比率	5.23	4.58	5.04%		
連結自己資本比率	11.78	10.30	13.04%		
連結自己資本利益率	3.27	2.94	2.63%		
連結株価収益率	11.68	13.18	11.68%		
営業活動によるキャッシュ・フロー	140,604	110,694	191,877百万円		
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,320	61,370	△127,274百万円		
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,627	△5,852	18,342百万円		
現金及び現金同等物の期末残高	1,216,250	1,382,462	1,465,419百万円		
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,834[475]	1,816[462]	1,837[428]人		
信託財産額	90	129	145百万円		

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 2 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 3 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は2022年度より国内基準を採用しております。
 4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

北國銀行
単体ベース

決算年月	第111期 2019年3月	第112期 2020年3月	第113期 2021年3月	第114期 2022年3月	第115期 2023年3月
経常収益	56,610	64,050	68,414	73,918	72,105百万円
うち信託報酬	0	0	0	0	0百万円
経常利益	12,780	11,977	11,283	18,091	15,651百万円
当期純利益	8,023	6,676	5,954	9,043	9,054百万円
資本金	26,673	26,673	26,673	26,673	26,673百万円
発行済株式総数	29,110	29,110	28,115	27,908	27,908千株
純資産額	257,429	227,422	269,771	241,762	199,593百万円
総資産額	5,014,316	5,082,150	5,510,480	5,693,941	5,579,323百万円
預金残高	3,543,889	3,641,527	3,976,489	4,271,285	4,384,122百万円
貸出金残高	2,582,965	2,617,944	2,633,905	2,603,927	2,545,638百万円
有価証券残高	1,086,000	988,490	1,195,702	1,351,149	1,463,068百万円
1株当たり純資産額	8,902.33	8,140.54	9,643.68	8,662.64	7,151.70円
1株当たり配当額(内1株当たり中間配当額)	80.00(40.00)	70.00(35.00)	80.00(30.00)	390.00(40.00)	450.00(150.00)円
1株当たり当期純利益	277.46	233.43	212.95	324.37	324.42円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	-	-	-	-円
自己資本比率	5.13	4.47	4.89	4.24	3.57%
単体自己資本比率	11.59	10.10	12.73	11.66	8.51%
自己資本利益率	3.12	2.75	2.39	3.53	4.10%
株価収益率	12.50	14.43	13.25	-	-倍
配当性向	28.83	29.98	37.56	120.23	138.70%
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	300,597	△112,658百万円
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△150,296	△118,386百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△11,022	△25,688百万円
現金及び現金同等物の期末残高	-	-	-	1,604,721	1,348,008百万円
従業員数[外、平均臨時従業員数]	1,787[465]	1,759[447]	1,764[417]	1,580[379]	1,545[280]人
信託財産額	90	129	145	154	164百万円
株主総利回り(比較指標：TOPIX銀行業指数)	126.0(111.7)	125.0(86.3)	109.2(122.4)	-(-)	-(-)%
最高株価	4,965	3,795	3,535	-	-円
最低株価	3,155	2,217	2,403	-	-円
信託勘定暗号資産残高及び履行保証暗号資産残高	-	-	-	-	-百万円
信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高	-	-	-	-	-百万円

- (注) 1 第111期(2019年3月)以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
3 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。
4 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第114期(2022年3月)の期首から適用しており、主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
6 第113期(2021年3月)まで連結財務諸表を作成しておりますので、第113期(2021年3月)までの営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
7 第114期(2022年3月)以降の株価収益率、株主総利回り、最高・最低株価は、2021年10月1日付で株式移転により親会社株式会社北國フィナンシャルホールディングスを設立したことに伴い、当行株式は2021年9月29日に上場廃止となったため記載しておりません。
8 第113期(2021年3月)までの最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものです。なお、当行株式は2021年9月29日に上場廃止となったため、最終取引日である2021年9月28日までの株価について記載しています。

北國フィナンシャルホールディングス

<資料編>

会計監査人の氏名又は名称
EY新日本有限責任監査法人

監査法人による監査について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

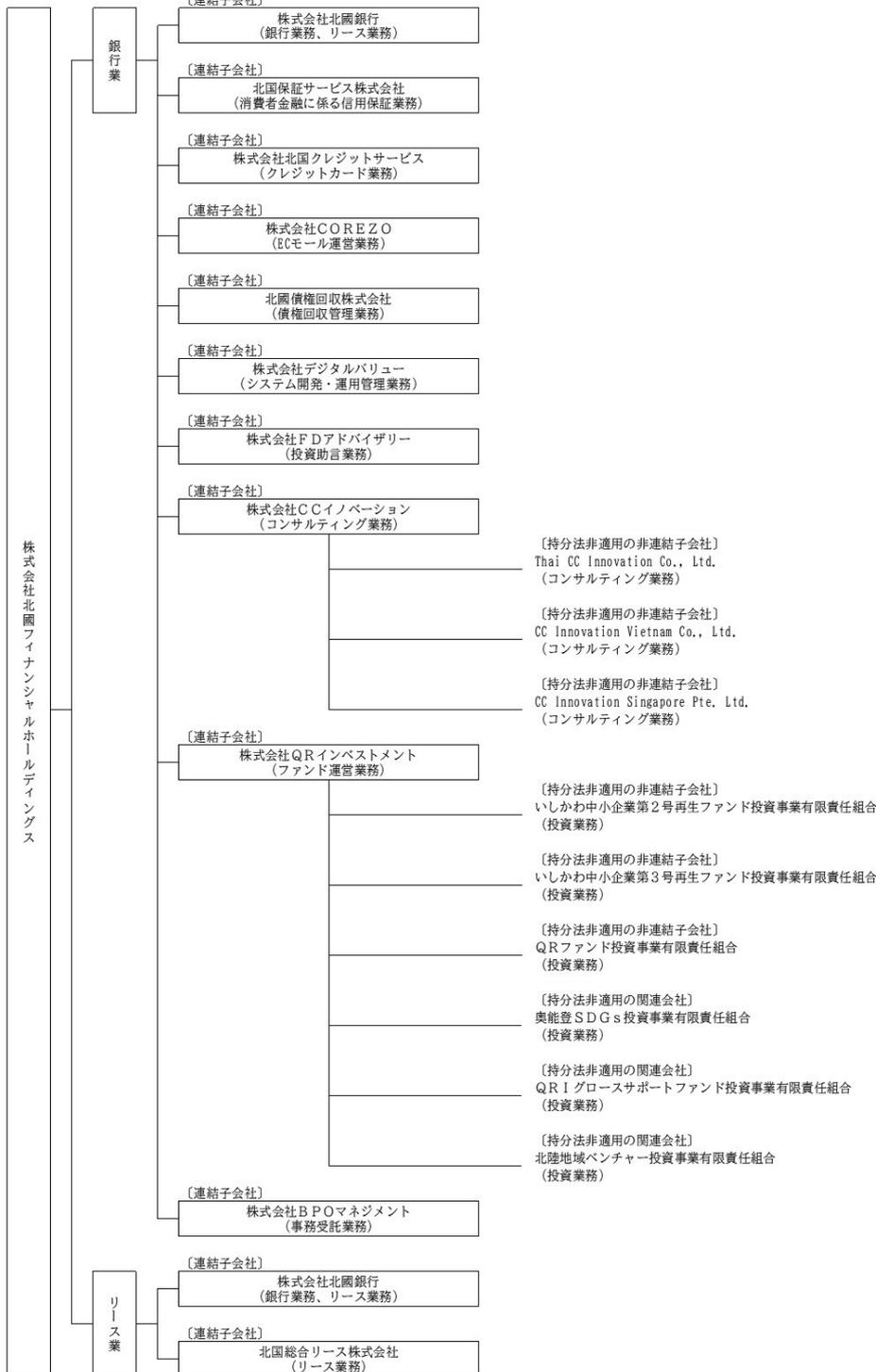
持株会社情報

●事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び11社の連結子会社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務等を行っております。

当社グループの事業系統図は以下のとおりです。

〔事業系統図〕



〔注〕 株式会社FDアドバイザーは2023年6月1日付で株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDAlcoに変更しました。

●子会社等

(2023年3月31日現在)

名称	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金 百万円	当社議決権 比率%	議決権の所有 割合% (注4)
連 結 子 会 社	(株)北國銀行	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1943年12月18日	26,673	100.00 100.00 (-)
	北国総合リース(株)	金沢市片町2丁目2番15号	リース業	1974年4月27日	90	50.35 68.19 (17.84)
	(株)北国クレジットサービス	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	1981年6月17日	90	75.49 75.49 (-)
	北国保証サービス(株)	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	1983年7月7日	90	18.33 70.00 (51.66)
	(株)COREZO	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2010年3月16日	100	100.00 100.00 (-)
	北国債権回収(株)	金沢市片町2丁目2番15号	銀行業	2011年9月21日	500	95.00 95.00 (-)
	(株)デジタルバリュー	東京都中央区京橋1丁目3番1号	銀行業	2019年11月22日	90	90.00 90.00 (-)
	(株)FDアドバイザー	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2021年5月31日	90	100.00 100.00 (-)
	(株)CCイノベーション	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2021年6月10日	490	100.00 100.00 (-)
	(株)QRインベストメント	金沢市武蔵町1番16号	銀行業	2021年6月10日	90	100.00 100.00 (-)
	(株)BPOマネジメント	金沢市広岡2丁目12番6号	銀行業	2022年4月1日	30	100.00 100.00 (-)

- (注) 1. 「主要業務内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社北國銀行であります。
 3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社は株式会社北國銀行であります。
 4. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
 5. 株式会社FDアドバイザーは2023年6月1日付で株式会社ALCOLABを吸収合併し、商号を株式会社FDAlcoに変更しました。
 6. 上記関係会社のうち、株式会社北國銀行、北国総合リース株式会社については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
 株式会社北國銀行は有価証券報告書を提出しているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
 北国総合リース株式会社の主要な損益情報等
 (1) 経常収益 10,198百万円 (4) 純資産額 8,866百万円
 (2) 経常利益 776百万円 (5) 総資産額 40,089百万円
 (3) 当期純利益 515百万円

連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益		84,730	84,743
資金運用収益		36,087	38,319
貸出金利息		23,989	24,061
有価証券利息配当金		11,378	13,701
コールローン利息及び買入手形利息		130	44
預け金利息		573	491
その他の受入利息		14	20
信託報酬		0	0
役務取引等収益		9,487	9,628
その他業務収益		17,559	15,897
その他経常収益		21,595	20,897
償却債権取立益		360	263
その他の経常収益 ^{※1}		21,235	20,634
経常費用		65,563	68,696
資金調達費用		494	4,149
預金利息		109	103
譲渡性預金利息		1	0
コールマネー利息及び売渡手形利息		34	1,684
債券貸借取引支払利息		149	2,169
借入金利息		1	4
社債利息		180	179
その他の支払利息		17	7
役務取引等費用		3,578	3,517
その他業務費用		13,799	21,847
営業経費 ^{※2}		31,038	30,992
その他経常費用		16,651	8,187
貸倒引当金繰入額		11,357	3,269
その他の経常費用 ^{※3}		5,294	4,917
経常利益		19,167	16,046
特別利益		731	70
固定資産処分益		5	70
退職給付制度改定益		726	-
特別損失		3,952	1,554
固定資産処分損 ^{※4}		2,492	1,460
減損損失 ^{※5}		601	93
構造改革費用		858	-
税金等調整前当期純利益		15,946	14,562
法人税、住民税及び事業税		5,723	2,305
法人税等調整額		596	3,216
法人税等合計		6,319	5,522
当期純利益		9,626	9,040
非支配株主に帰属する当期純利益		238	299
親会社株主に帰属する当期純利益		9,387	8,741

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
当期純利益		9,626	9,040
その他の包括利益^{※1,※2}		△25,934	△25,254
その他有価証券評価差額金		△27,030	△25,269
繰延ヘッジ損益		119	△118
退職給付に係る調整額		976	133
包括利益		△16,308	△16,213
(内訳)			
親会社株主に係る包括利益		△16,424	△16,562
非支配株主に係る包括利益		116	348

連結株主資本等変動計算書

2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	26,673	13,053	176,013	△663	215,077
当期変動額					
株式移転による変動	△16,673	16,673			—
剰余金の配当			△2,521		△2,521
親会社株主に帰属する当期純利益			9,387		9,387
利益剰余金から資本剰余金への振替		497	△497		—
自己株式の取得				△3,041	△3,041
自己株式の処分				82	82
自己株式の消却		△497		497	—
土地再評価差額金の取崩			△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	△16,673	16,673	6,344	△2,461	3,882
当期末残高	10,000	29,727	182,357	△3,124	218,960

(単位: 百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	63,560	△3	2,272	△2,443	63,385	7,806	286,269
当期変動額							
株式移転による変動							—
剰余金の配当							△2,521
親会社株主に帰属する当期純利益							9,387
利益剰余金から資本剰余金への振替							—
自己株式の取得							△3,041
自己株式の処分							82
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△23
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△26,908	119	23	976	△25,788	△105	△25,894
当期変動額合計	△26,908	119	23	976	△25,788	△105	△22,011
当期末残高	36,652	115	2,296	△1,467	37,597	7,701	264,258

2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,000	29,727	182,357	△3,124	218,960
当期変動額					
剰余金の配当			△2,670		△2,670
親会社株主に帰属する当期純利益			8,741		8,741
自己株式の取得				△8,081	△8,081
自己株式の処分		△25		427	401
自己株式の消却		△2,562		2,562	—
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	—	△2,588	6,070	△5,091	△1,609
当期末残高	10,000	27,139	188,428	△8,216	217,351

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	36,652	115	2,296	△1,467	37,597	7,701	264,258
当期変動額							
剰余金の配当							△2,670
親会社株主に帰属する当期純利益							8,741
自己株式の取得							△8,081
自己株式の処分							401
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△25,319	△118	△0	133	△25,304	343	△24,960
当期変動額合計	△25,319	△118	△0	133	△25,304	343	△26,569
当期末残高	11,332	△2	2,296	△1,333	12,292	8,044	237,688

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		15,946	14,562
減価償却費		4,331	4,190
減損損失		601	93
貸倒引当金の増減(△)		7,700	782
賞与引当金の増減額(△は減少)		△26	△35
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)		△10,642	△1,021
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)		△31	—
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		35	△86
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△45	△30
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)		△13	△17
ポイント引当金の増減額(△は減少)		△324	—
資金運用収益		△36,087	△38,319
資金調達費用		494	4,149
有価証券関係損益(△)		△16,619	△11,325
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△15	△6
為替差損益(△は益)		△17,807	△19,204
固定資産処分損益(△は益)		2,048	640
退職給付制度改定損益(△は益)		△726	—
貸出金の純増(△)減		29,603	61,648
預金の純増減(△)		219,488	102,598
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		19,639	△129,432
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		14,854	△3,700
コールローン等の純増(△)減		53,044	△76,214
コールマネー等の純増減(△)		△99,869	△86,668
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		83,130	47,458
商品有価証券の純増(△)減		105	—
外国為替(資産)の純増(△)減		△359	△545
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	1
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減		384	△1,672
金融商品等差入担保金の純増(△)減		△1,487	3,387
信託勘定借の純増減(△)		9	9
資金運用による収入		24,747	24,471
資金調達による支出		△427	△3,955
その他		10,692	△12,827
小計		302,374	△121,068
法人税等の還付額		—	1,315
法人税等の支払額		△8,257	△9,196
営業活動によるキャッシュ・フロー		294,117	△128,949
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△800,593	△489,726
有価証券の売却による収入		555,992	298,613
有価証券の償還による収入		86,488	60,669
投資活動としての資金運用による収入		13,694	17,125
有形固定資産の取得による支出		△2,243	△2,477
無形固定資産の取得による支出		△2,971	△2,569
有形固定資産の売却による収入		496	1,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△149,137	△117,364
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△2,519	△2,673
非支配株主への配当金の支払額		△221	△5
自己株式の取得による支出		△3,041	△8,081
自己株式の売却による収入		82	340
財務活動によるキャッシュ・フロー		△5,700	△10,420
現金及び現金同等物に係る換算差額		22	21
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		139,302	△256,712
現金及び現金同等物の期首残高		1,465,419	1,604,721
現金及び現金同等物の期末残高 ^{※1}		1,604,721	1,348,008

連結附属明細表

a. 社債明細表

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高	当期末残高	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 北國 銀行	第1回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2020年 7月22日	10,000	10,000	0.94	なし	2030年 7月22日
	第2回期限前償還条項付無担保社債 (実質破綻時免除特約及び劣後特約付)	2021年 3月10日	10,000	10,000	0.86	なし	2031年 3月10日
合計	—	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額	—	—	—	—	—

b. 借入金等明細表

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期末残高	平均利率(%)	返済期限
借入金	155,985	26,553	0.00	
借入金	155,985	26,553	0.00	2023年5月～2026年2月
リース債務	451	436	1.92	2023年4月～2029年7月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金	26,467	62	24	—	—
リース債務	169	110	85	48	17

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

注記事項 (2022年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 11社

連結子会社名は「子会社等」に記載しているため省略しました。
(連結の範囲の変更)

北國マネジメント株式会社が新設分割により株式会社BPOマネジメントを設立したことから、株式会社BPOマネジメントを当連結会計年度から連結の範囲に含めております。この結果、変更後の連結子会社の数は11社となりました。

(2) 非連結子会社 6社

- ・ いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・ いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・ QRファンド投資事業有限責任組合
- ・ Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・ CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・ CC Innovation Singapore Pte. Ltd.

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 6社

- ・ いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・ いしかわ中小企業第3号再生ファンド投資事業有限責任組合
- ・ QRファンド投資事業有限責任組合
- ・ Thai CC Innovation Co., Ltd.
- ・ CC Innovation Vietnam Co., Ltd.
- ・ CC Innovation Singapore Pte. Ltd.

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

- ・ 奥能登SDGs投資事業有限責任組合
- ・ QR1グロースサポートファンド投資事業有限責任組合
- ・ 北陸地域ベンチャー投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 11社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

(1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

該当ありません。

(2) 開示対象特別目的会社との取引金額等

該当ありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年～50年

その他 3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年～10年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等で与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性(リレーション)、債務者の事業への理解度(事業性理解)を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は23,327百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、内規に基づき当社の連結子会社である株式会社北國銀行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認めた額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過 去 勤 務 費 用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理

- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (12) 収益及び費用の計上基準
- ① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ② 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準
その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する連結会計年度に認識しております。
- ③ 顧客との契約から生じる収益の計上基準
顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で算出しております。連結子会社が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役務取引等収益より控除しております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
- ① 金利リスク・ヘッジ
当社グループの金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
- ② 為替変動リスク・ヘッジ
当社グループの外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続
投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約損益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額
貸倒引当金 62,631百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法
当社の連結子会社である株式会社北國銀行の貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「会計方針に関する事項」〔5〕貸倒引当金の計上基準に記載の方法により算出しております。
- ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)

債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となります。

経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）や資源価格の高騰の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受

ける可能性があります。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、債務者の将来の業績の変化等により、債務者区分の判定に当たって用いた将来の業績における改善見通しの仮定が当初の見積りに用いた仮定より変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

当該会計基準適用指針の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行の一般貸倒引当金（貸出条件緩和債権等を有する債務者等でキャッシュ・フロー見積法適用先を除く）は、これまで主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定してまいりました。

一方で、当社グループはお客様との関係性（リレーション）を起点に、将来性・成長性を重視した事業性理解に基づく取引方針を採用し、お客様の課題解決を図り、与信管理に取り組んできました。

こうした背景に加え、株式会社北國銀行の貸出金ポートフォリオ特性の変動を的確に把握するために債務者区分を細分化し、今後の景気変動要因も考慮すべく過去の長期的な景気変動を反映することで、より適切な貸倒引当金を見積もることができると考え、これらを反映した引当方法の検討を進めてまいりました。当連結会計年度において、データの分析及び整備並びに関連する内部統制の整備が完了したことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。

具体的には、予想損失額の算定方法は、これまで重視してきた財務情報等に加え債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。

この見積りの変更により、当連結会計年度末の貸倒引当金は2,443百万円減少し、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益は2,443百万円増加しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)

当社の連結子会社である株式会社北國銀行（以下「北國銀行」という。）は、北國銀行の取締役及び執行役員等（以下「取締役等」という。）に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」という。）を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は北國銀行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、北國銀行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、500百万円及び105千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社の出資金の総額

出資金 15,792百万円

※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

32,936百万円

※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているもの）であって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）や、貸出金、外国為替、[その他資産]中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるもの）に限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	29,654百万円
危険債権額	41,099百万円
三月以上延滞債権額	1,381百万円
貸出条件緩和債権	2,187百万円
合計額	74,323百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- ※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,701百万円

- ※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	720,455百万円
その他資産	743百万円
計	721,198百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,154百万円
借入金	26,400百万円
コールマネー及び売渡手形	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	360,955百万円
計	451,510百万円

また、その他資産には、次のものが含まれております。

中央清算機関差入証拠金	20,000百万円
保証金	68百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	378,685百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	366,897百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びにその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社並びにその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日	1999年3月31日
土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法	

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

5,819百万円

※8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	34,225百万円
※9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,775百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
※10. 劣後特約付社債の金額は、次の通りであります。	
劣後特約付社債	20,000百万円
※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,432百万円
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	164百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 19,847百万円
- ※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 12,512百万円
退職給付費用 77百万円
減価償却費 3,948百万円
- ※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
株式等売却損 1,620百万円
株式等償却 502百万円
債権売却損 162百万円
- ※4. 固定資産処分損には、一部ソフトウェアについて使用見込みがなくなった部分1,367百万円が含まれています。
- ※5. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループの減損損失は、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、オペレーションセンター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。当社並びにその他の連結子会社及び子法人等については、原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	14
			建物	16
	共用資産	1カ所	土地	0
			建物	54
	遊休資産	3カ所	土地	0
石川県外	営業用店舗	1カ所	建物	6
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				93

当社グループの減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

- ※1. その他の包括利益に係る組替調整額
- | | |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | |
| 当期発生額 | △24,537百万円 |
| 組替調整額 | △11,539百万円 |
| 計 | △36,077百万円 |
| 繰延ヘッジ損益 | |
| 当期発生額 | △3百万円 |
| 組替調整額 | △166百万円 |
| 計 | △170百万円 |
| 退職給付に係る調整額 | |
| 当期発生額 | △76百万円 |
| 組替調整額 | 317百万円 |
| 計 | 240百万円 |
| 税効果調整前合計 | △36,006百万円 |
| 税効果額 | 10,752百万円 |
| その他の包括利益合計 | △25,254百万円 |

※2. その他の包括利益に係る税効果額

その他有価証券評価差額金	
税効果調整前	△36,077百万円
税効果額	10,807百万円
税効果調整後	△25,269百万円
繰延ヘッジ損益	
税効果調整前	△170百万円
税効果額	51百万円
税効果調整後	△118百万円
退職給付に係る調整額	
税効果調整前	240百万円
税効果額	△106百万円
税効果調整後	133百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	—	1,000	26,908	(注1)
合計	27,908	—	1,000	26,908	
自己株式					
普通株式	1,118	1,784	1,093	1,809	(注2,3,4)
合計	1,118	1,784	1,093	1,809	

- (注) 1 発行済株式の減少は、自己株式の消却1,000千株によるものであります。
- 2 自己株式の増加1,784千株は、自己株式の取得1,783千株及び単元未満株式の買取請求1千株によるものであります。
- 3 自己株式の減少1,093千株は、自己株式の消却1,000千株及び譲渡制限付株式の付与80千株並びに株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託からの交付12千株によるものであります。
- 4 自己株式の当連結会計年度末株式数には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託で株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式105千株が含まれております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当ありません。

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
2022年6月14日 定時株主総会	普通株式	1,345 (注1)	50.0	2022年 3月31日	2022年 6月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	1,325 (注2)	50.0	2022年 9月30日	2022年 12月5日

- (注) 1 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月9日 定時株主総会	普通株式	1,260 (注)	利益剰余金	50.0	2023年 3月31日	2023年 6月12日

- (注) 配当金の総額には、株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託に対する配当金5百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,354,859百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△6,850百万円
現金及び現金同等物	1,348,008百万円

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

1年内	154
1年超	232
合計	386

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳
(単位:百万円)

リース料債権部分	34,663
見積残存価額部分	647
受取利息相当額	△2,288
合計	33,022

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期待別内訳
(単位:百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年内	916	10,051
1年超2年以内	744	7,809
2年超3年以内	643	5,889
3年超4年以内	549	4,489
4年超5年以内	216	3,374
5年超	352	3,048
合計	3,422	34,663

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

1年内	184
1年超	242
合計	426

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に当社の連結子会社である北國銀行の本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による当社及び連結子会社である北國銀行の格付引き下げ、及び当社及び連結子会社である北國銀行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当社及び連結子会社である北國銀行の資金調達力が著しく低下するような場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当社グループが保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当社グループではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか、連結子会社の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、当社の連結子会社である北國銀行市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループでは主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当社グループでは統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク (IRBB) 基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当社グループでは、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建て資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当社グループとして取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の市場金融部ミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じてグループ戦略会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループにおいて、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、当社グループの金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2023年3月31日現在の当社グループの市場リスク量は45,660百万円であり、当社の連結子会社である株式会社北國銀行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当社グループの有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算定した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照。

現金預け金、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,448,587	1,448,587	—
(2) 貸出金	2,523,613		
貸倒引当金（*1）	△60,945		
	2,462,668	2,469,876	7,208
資産計	3,911,255	3,918,463	7,208
(1) 預金	4,360,798	4,360,802	3
(2) 借入金	26,553	26,554	0
負債計	4,387,352	4,387,356	3
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	101	101	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,765
②組合出資金（*3）	15,947
合計	19,712

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度における非上場株式の減損処理額は308百万円であります。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	87,513	170,839	189,861	119,176	362,476	81,963
うち国債	—	—	—	—	159,800	67,000
地方債	36,989	67,735	60,342	83,507	132,450	15
社債	39,578	55,575	91,093	1,016	2,116	3,900
その他	10,945	47,529	38,426	34,653	68,110	11,048
貸出金（*）	607,672	396,417	272,183	239,930	274,701	690,379
合計	695,186	567,257	462,045	359,106	637,178	772,342

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,790百万円、期間の定めのないもの12,537百万円は含めておりません。

(注3) その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
	預金(*)	3,490,436	198,281	43,553	—	—
借入金	26,467	86	—	—	—	—
合計	3,516,904	198,368	43,553	—	—	—

(*) 預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
その他有価証券				
国債	245,129	—	—	245,129
地方債	—	372,490	—	372,490
政保債	—	399	—	399
公団債	—	6,027	—	6,027
金融債	—	125,187	—	125,187
事業債	—	57,730	3,364	61,095
株式	136,175	—	—	136,175
外国株式	2,617	—	—	2,617
外国債券	65,598	132,928	—	198,527
その他	54,148	246,788	—	300,937
資産計	503,670	941,552	3,364	1,448,587
デリバティブ取引(*)				
通貨関連	—	105	—	105
金利関連	—	(4)	—	(4)
デリバティブ取引計	—	101	—	101

(*) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位: 百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
貸出金	—	—	2,469,876	2,469,876
資産計	—	—	2,469,876	2,469,876
預金	—	4,360,802	—	4,360,802
借入金	—	26,554	—	26,554
負債計	—	4,387,356	—	4,387,356

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いてい

ない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
事業債	現在価値技法	倒産確率	0.3%~1.53%	1.07%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位: 百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券								
その他有価証券								
事業債	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—
資産計	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇（低下）は、それら単独では、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

該当ありません。

2 満期保有目的の債券

該当ありません。

3 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	126,961	56,076	70,885
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	—	—	—
	社債	46,386	46,318	68
	その他	46,815	43,152	3,663
	小計	235,519	160,820	74,698
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,214	10,283	△1,069
	債券	748,587	765,777	△17,190
	国債	234,471	242,332	△7,861
	地方債	367,792	376,364	△8,572
	短期社債	—	—	—
	社債	146,323	147,080	△757
	その他	455,266	494,047	△38,781
	小計	1,213,067	1,270,109	△57,041
合計		1,448,587	1,430,930	17,657

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,798	19,223	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	—
短期社債	—	—	—
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,974	20,989	10,315

5 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したのものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,535	35

2 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	17,657
その他有価証券	17,657
その他の金銭の信託	—
(△) 繰延税金負債	4,928
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,728
(△) 非支配株主持分相当額	1,395
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	11,332

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
	売建	69,067	—	△596	△596
	買建	37,474	—	699	699
	通貨オプション	—	—	—	—
	売建	6,255	5,732	△419	473
	買建	6,255	5,732	422	△461
	その他	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計	—	—	105	115	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	△4
合計			—	—	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社の一部連結子会社は、確定給付企業年金制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	19,302
勤務費用	—
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△1,013
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—
退職給付債務の期末残高	18,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,904
期待運用収益	253
数理計算上の差異の発生額	△70
事業主からの拠出額	858
退職給付の支払額	△1,013
年金資産の期末残高	16,932

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	18,309
年金資産	△16,932
	1,376
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,376

(単位：百万円)

区分	金額
退職給付に係る負債	1,376
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,376

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	金額
勤務費用	—
利息費用	35
期待運用収益	△253
数理計算上の差異の費用処理額	430
過去勤務費用の費用処理額	△135
確定給付制度に係る退職給付費用	77

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
過去勤務費用	△113
数理計算上の差異	353
合計	240

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	金額
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	△1,730
合計	△1,730

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	86%
株式	9%
債券	4%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	0.0%~0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、該当ありません。

4 その他退職給付に関する事項

2022年2月28日付で退職一時金制度を確定拠出年金制度へ移行しており、これに伴う確定拠出年金制度への移換額は8,120百万円であります。

なお、移換額8,120百万円のうち、前事業年度末時点の未移換額6,090百万円は、未払金（その他負債）に計上しており、当事業年度末時点では移換が完了しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	18,180百万円
退職給付に係る負債	399百万円
不動産減価償却額	1,002百万円
有価証券償却額	695百万円
その他	2,649百万円
繰延税金資産小計	22,927百万円
評価性引当額	△14,287百万円
繰延税金資産合計	8,640百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△4,928百万円
その他	△280百万円
繰延税金負債合計	△5,209百万円
繰延税金資産（負債）の純額	3,431百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△19.0
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	6.1
子会社からの受取配当金消去	17.7
その他	2.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>37.9%</u>

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
役員取引等収益	9,277	34	9,312
預金・貸出業務	1,665	—	1,665
為替業務	2,099	—	2,099
信託関連業務	65	—	65
証券関連業務	699	—	699
代理業務	237	—	237
カード業務	2,233	—	2,233
コンサルティング業務	1,086	—	1,086
その他の業務	1,190	34	1,225
その他業務収益	481	950	1,432
その他経常収益	96	5	101
顧客との契約から生じる経常収益	9,855	990	10,846
上記以外の経常収益	62,183	11,713	73,896
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、30ページをご参照下さい。

3 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループには、当社及び11社の連結子会社があり、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当社グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、消費者金融に係る信用保証業務、クレジットカード業務、ECモール運営業務、債権回収管理業務、システム開発・運用管理業務、投資助言業務、コンサルティング業務、ファンド運営業務、事務受託業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する経常収益	72,038	12,704	84,743	—	84,743
セグメント間の内部経常収益	189	6	196	△196	—
計	72,228	12,710	84,939	△196	84,743
セグメント利益	15,220	837	16,058	△11	16,046
セグメント資産	5,593,763	39,319	5,633,082	△29,357	5,603,724
その他の項目					
減価償却費	3,927	262	4,190	—	4,190
資金運用収益	38,444	—	38,444	△125	38,319
資金調達費用	4,149	118	4,267	△118	4,149
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,938	—	4,938	—	4,938

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,061	35,868	12,704	12,108	84,743

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	銀行業	リース業	
減損損失	93	—	93

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当ありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等該当ありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	9,149 ^円 42 ^銭
1株当たり当期純利益	336 ^円 06 ^銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	336 ^円 05 ^銭

(注) 1 当社の連結子会社である株式会社北國銀行の役員向け株式交付信託制度に係る信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が所有する当社株式は、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
当連結会計年度において控除した当該自己株式の期末株式数は105千株、期中平均株式数は105千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	237,688百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,044百万円
（うち非支配株主持分）	8,044百万円
普通株式に係る期末の純資産額	229,643百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	25,099千株

3 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,741百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	8,741百万円
普通株式の期中平均株式数	26,010千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	－百万円
普通株式増加数	0千株
（うち譲渡制限付株式報酬制度）	0千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	－

(重要な後発事象)

(企業結合等関係)

当社は、2023年3月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社FDアドバイザー（以下「FDアドバイザー」という。）との経営統合を目的に、株式会社ALCOLAB（以下「ALCOLAB」という。）の株式を取得して子会社化すること及びFDアドバイザーとALCOLABを合併することを決議し、2023年5月31日付でALCOLABの株式を取得し子会社化いたしました。なお、FDアドバイザーとALCOLABの合併は2023年6月1日に完了しております。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称	株式会社ALCOLAB
事業の内容	投資助言業

②企業結合を行った主な理由

当社は、お客さまの多様化するニーズにお応えしていくために、2021年に投資助言子会社FDアドバイザーを設立し、高度な専門知識を活用した、商品やサービスだけに限定しない包括的かつお客さま本位の中立的なアドバイスをを行い、個人の豊かな生活と企業の成長の実現に向けて取り組んでまいりました。

ALCOLABは創業以来、有価証券運用業務をコア事業とするための業務態勢の強化支援、グローバル・アセット・アロケーションについての投資助言、リスクアベタイト・フレームワークの導入支援等を通じて、地域金融機関から高い評価を得ています。

当社は、2020年以来、ALCOLABと戦略的な資本配賦、市場業務の高度化、投資専門会社や投資助言会社の設立などさまざまな分野で協業してまいりました。

本統合後は、当社グループの業務基盤とALCOLABの知見を融合し、日本初の個人、事業法人、金融機関に対する本格的な投資助言サービスを開始いたします。投資助言業務を担う専門人材育成プログラムを開発・発展させることを通じて、より一層お客さまのニーズに適う専門性を高めてまいります。また、当社グループの様々な機能を活用したコンサルティングを提供することで、「地域」や「既存業務」の枠を超えて、全国各地の地域金融機関へも投資助言を中核としつつ、それに留まらない経営課題を起点とした様々なソリューションの提供に取り組んでまいります。統合後は、圧倒的なスピード感を持って、お客さまの最善の利益を追求する投資助言の新しいビジネスモデルの確立を目指してまいります。

③企業結合日

2023年5月31日

④企業結合の法的形式

株式取得

⑤結合後の名称

株式会社FDAlc o

2023年6月1日付で、株式会社FDアドバイザーは株式会社FDAlc oに商号を変更いたしました。

⑥取得した議決権比率

73%

なお、合併後の議決権比率は80%となっております。

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした株式取得により、当社が議決権の73%を取得することによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,096百万円
取得原価		1,096百万円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(自己株式の消却)

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を2023年5月9日付で行うことを決議し、2023年5月9日に消却を実施いたしました。

(1) 消却する理由 株主還元の充実、資本効率の向上及び機動的な資本施策の遂行を可能とするため

(2) 消却する株式の種類 普通株式

(3) 消却する株式の数 1,700,000株

(4) 消却実施日 2023年5月9日

(自己株式の取得)

当社は、2023年4月28日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行ならびに株主への利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 2,500,000株（上限）

(3) 株式取得価額の総額 9,000,000,000円（上限）

(4) 取得期間 2023年5月10日から2024年3月29日まで

●銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

		2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		17,094	29,654	12,560
危険債権		49,797	41,099	△8,698
要管理債権		9,937	3,569	△6,367
三月以上延滞債権		857	1,381	524
貸出条件緩和債権		9,079	2,187	△6,892
(小計)	(A)	76,829	74,323	△2,506
正常債権		2,643,661	2,908,998	265,337
債権額合計	(B)	2,720,490	2,983,321	262,831
(小計)の債権額に占める割合	(A)/(B)	2.82%	2.49%	△0.33%
保全額	(C)	65,921	70,628	4,707
貸倒引当金		39,683	42,905	3,222
担保・保証等による保全額		26,238	27,723	1,485
保全率	(C)/(A)	85.80%	95.02%	9.22%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び再生法に基づく債権に含めております。

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2021年10月1日 (注1)	27,908	27,908	10,000	10,000	2,500	2,500
2022年5月13日 (注2)	△1,000	26,908	—	10,000	—	2,500

- (注) 1. 株式会社北國銀行の単独株式移転により、完全親会社である当社を設立したことに伴う新株の発行であります。
2. 自己株式の消却による減少であります。
3. 2023年5月9日付で自己株式の消却を行い、これにより発行済株式総数が1,700,000株減少しております。

(2) 所有者別状況

2023年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	29	25	796	146	3	6,417	7,417	—
所有株式数 (単元)	200	75,123	3,105	74,502	34,379	11	79,839	267,159	192,682
割合 (%)	0.07	28.11	1.16	27.88	12.86	0.00	29.88	100.00	—

- (注) 自己株式1,704,275株は「個人その他」に17,042単元、「単元未満株式の状況」に75株含まれております。

(3) 大株主の状況

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	2,742	10.88
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,544	10.09
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	782	3.10
北陸電力株式会社	富山県富山市牛島町15番1号	669	2.65
北國フィナンシャルホールディングス社員持株会	石川県金沢市広岡二丁目12番6号	595	2.36
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	PALISADES WEST 6300, BEECAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	558	2.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	385	1.52
大同工業株式会社	石川県加賀市熊坂町197	369	1.46
沢出商事株式会社	石川県金沢市長町二丁目6番5号	324	1.28
EIZO株式会社	石川県白山市下柏野町153番地	323	1.28
計	—	9,295	36.88

- (注) 上記所有株式数のうち信託業務に係る株式数は、次のとおりです。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 2,742千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口) 2,544千株

バーゼルⅢ 第3の柱に係る開示全般について

(2022年3月末)

1. 開示方針

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ）では自己資本管理方針及び自己資本管理規程に基づき、バーゼル関連開示事項を含む財務計数等を管理し、適時に開示する枠組みとしております。また、取締役会はその枠組みを管理し、適切な開示のための体制を確認しております。

2. バーゼル委員会の定める開示変更の日程

バーゼル開示についてはバーゼル委員会からの方針に基づき、以下のとおり変更の予定です。

フェーズ	時期	主な拡充内容
3	2024/3以降	・信用リスク、オペレーショナル・リスク、信用評価調整（CVA）に新様式を適用し定量的開示内容等を拡充

・このため変更時に新様式と旧様式を並用する場合があります。

3. バーゼル規制に基づく主要な指標の推移

KM1：主要な指標（持株会社）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期 2023年3月	前四半期 2022年12月	前々 四半期 2022年9月	ハの 前四半期 2022年6月	ニの 前四半期 2022年3月
資本						
1	普通株式等Tier 1 資本の額					245,146
2	Tier 1 資本の額					245,418
3	総自己資本の額					286,374
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額					2,270,185
自己資本比率						
5	連結普通株式等Tier 1 比率					10.79
6	連結Tier 1 比率					10.81
7	連結総自己資本比率					12.61
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率					2.50
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率					0.00
10	G-SIB/D-SIBバッファ比率					-
11	最低連結資本バッファ比率					2.50
12	連結資本バッファ比率					4.61
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額					4,227,612
14	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率					5.80
連結流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額					1,146,733
16	純資金流出額					498,394
17	連結流動性カバレッジ比率					230.0
連結安定調達比率						
18	利用可能安定調達額					3,728,927
19	所要安定調達額					2,604,420
20	連結安定調達比率					143.1

・平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第2号および平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第10号に基づく開示事項です。

4. 用語解説

■ バーゼル規制

スイスのバーゼル銀行監督委員会が定める自己資本比率規制等の国際統一基準であり、自己資本比率規制（第1の柱）、総合的なリスク管理の評価と早期警戒制度の活用（第2の柱）、情報の開示（第3の柱）からなります。自己資本比率の算定については「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、「自己資本比率告示」と略す）及び「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号、「持株自己資本比率告示」と略す）の一部改正に伴い2013年3月末よりバーゼルⅢ国際統一基準が、2014年3月末より国内基準が適用されています。なお、当社グループは2016年3月にシンガポール支店を開設したため、自己資本比率の算定については2016年3月末より国内基準から国際統一基準に移行しております。

（注）当社グループは2022年12月にシンガポール支店を閉鎖したため、国際統一基準から国内基準に移行しております。

■ 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関は、総自己資本比率として8%以上が必要とされています。また、Tier1比率として6%以上、普通株式等Tier1比率として4.5%以上が必要とされています。

■ レバレッジ比率

Tier1自己資本額をエクスポージャー合計額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では3%以上が必要とされています。

■ 流動性カバレッジ比率

適格流動資産額を基準日から30日間のネット資金流出額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では100%以上が必要とされています。

■ 資本バッファ比率

総自己資本比率が最低基準（原則8%）を上回る余力を示す比率です。国際統一基準を採用する銀行では、資本バッファ比率が最低資本バッファ比率（資本保全バッファ比率+カウンター・シクリカル・バッファ比率）を下回ると社外流出制限措置が適用されることがあります。

■ G-SIB

メガバンク、大手証券会社など金融システム上重要な金融機関。

■ 資本保全バッファ比率

国際統一基準を採用する地方銀行（非G-SIB）では2.5%です。

■ カウンター・シクリカル・バッファ比率

各国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファ比率に対し、各銀行グループが保有する各国別リスク・アセットの額にて加重平均して得られる比率。2022年3月末時点で国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファ比率の水準は、日本はじめ多くの国では0%ですが、香港・ルクセンブルク等は0.5~1.0%です。2022年3月末では当社グループにおいて当該比率は表示単位未満なので0.00%と算定しております。

■ オン・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示される項目です。

■ オフ・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示されない項目です。

■ エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、有価証券、外国為替取引、デリバティブ取引等の残高が該当します。

■ リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて算出した金額です。

■ 標準的手法

当社グループの採用している信用リスク・アセットを算出するための3つの選択肢の一つです。この他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

■ 基礎的手法

当社グループの採用しているオペレーショナル・リスクを算出するための3つの選択肢の一つです。この他に粗利益配分手法、先進的計測手法があります。

■ リスク・ウェイト

リスク・アセットを算出するための掛け目です。標準的手法では外部格付けや属性情報等に基づく設定値を利用します。有価証券のリスク・アセットについては国際統一基準では時価、国内基準では簿価で算定しております。

■ オリジネーター

証券化取引において、保有する資産を流動化し資金を調達する会社（原資産の所有者）です。

- **グロス**
正の値と負の値を相殺する前の正の値（あるいは負の値）を指します。
- **デリバティブ**
金融派生商品ともいい、金利スワップ、通貨オプション等のオフ・バランス取引を指します。
- **クレジット・デリバティブ**
特定の企業や債券の信用リスクを移転するためのデリバティブ取引です。
- **VaR (Value at Risk 〈バリュー・アット・リスク〉)**
一定の保有期間と確率（信頼区間）及び過去の観測期間に基づき、資産の時価の最大損失可能額を求める手法です。
- **CVA (Credit Valuation Adjustment)**
金融派生商品のエクスポージャーの信用評価調整です。
- **中央清算機関関連エクスポージャー**
先物取引や派生商品取引等を取引所と行っていることによる信用エクスポージャーです。
- **TLAC (Total Loss Absorbing Capacity)**
G-SIBが相殺不可条項などを備えたTLAC適格債を発行することで、破綻時にG-SIBの損失を投資家が吸収できるようにし、政府などの公的負担を減らす枠組み。当社グループなど投資家のTLAC保有額の合計金額がTier 1 自己資本の5%を超える場合、超過分は投資家の少数出資金融機関の合計に算入され、それがTier 1 自己資本の10%を超える場合、当社グループの自己資本調整額に算入されます。

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号）」として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

当社グループは、「平成26年金融庁告示第7号」として記載している自己資本比率は、2016年3月末より「国際統一基準」に定められた算式に基づき算出しております。流動性規制に関する開示項目につきましては、平成27年金融庁告示第7号附則に基づき2016年度より開示しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV レバレッジ比率に関する開示事項
	II 定性的な開示事項	
	III 定量的な開示事項	

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

CC1：自己資本の構成（持株）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額		217,614	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額		39,727	1-a、1-b
2	うち、利益剰余金の額		182,357	1-c
1c	うち、自己株式の額 (△)		3,124	1-d
26	うち、社外流出予定額 (△)		1,345	
	うち、上記以外に該当するものの額		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額		-	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額		37,597	
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額		-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)		255,211	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		9,949	2-a
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額		-	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額		9,949	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-	3-a
11	繰延ヘッジ損益の額		115	4
12	適格引当金不足額		-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	
15	退職給付に係る資産の額		-	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		0	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額		-	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額		-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		-	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		-	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		-	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額		-	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	
27	その他Tier1資本不足額		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		10,065	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)		245,146	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
その他Tier 1 資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier 1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—
	31b	その他Tier 1 資本調達手段に係る新株予約権の額		—
	32	その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額		—
		特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額		—
34-35	その他Tier 1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額		272	
33+35	適格旧Tier 1 資本調達手段の額のうちその他Tier 1 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
33	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	
35	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	
36	その他Tier 1 資本に係る基礎項目の額 (二)		272	
その他Tier 1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額		—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額		—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額		—	
40	その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額		—	
42	Tier 2 資本不足額		—	
43	その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)		—	
その他Tier 1 資本				
44	その他Tier 1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)		272	
Tier 1 資本				
45	Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)		245,418	
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		—	
	Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額		—	
	Tier 2 資本調達手段に係る負債の額		20,000	
	特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額		—	
48-49	Tier 2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額		64	
47+49	適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	
47	うち、銀行持株会社及び銀行持株会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額		—	
49	うち、銀行持株会社の連結子法人等（銀行持株会社の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額		—	
50	一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額の合計額		20,891	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額		20,891	
50b	うち、適格引当金Tier 2 算入額		—	
51	Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)		40,955	
Tier 2 資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier 2 資本調達手段の額		—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	
54	少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなったものの額		—	
55	その他金融機関等のTier 2 資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額		—	
57	Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)		—	
Tier 2 資本				
58	Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)		40,955	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)		286,374	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)		2,270,185	
連結自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	連結普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))		10.79%	
62	連結Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))		10.81%	
63	連結総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))		12.61%	
64	最低連結資本バッファ比率		2.50%	
65	うち、資本保全バッファ比率		2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率		0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率		—	
68	連結資本バッファ比率		4.61%	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式第十四号 (CC2)の参照項目
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額		22,103	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額		1,949	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係る ものに限る。）に係る調整項目不算入額		—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整 項目不算入額		—	
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額		20,891	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		27,323	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事 業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポ ージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零 を下回る場合にあっては、零とする。）		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達 手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る 場合にあっては、零とする。）		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達 手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る 場合にあっては、零とする。）		—	

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第5号に基づく開示事項です。
- ・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下において「当社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（特例企業会計基準等適用法人等（規則第14条の7第3項に規定する特例企業会計基準等適用法人等をいう。）にあつては、その採用する企業会計の基準における連結の範囲。以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる当社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 当社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は次の10社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北國銀行	銀行業務
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
北国マネジメント株式会社	事務受託・ECモール運営業務
北国債権回収株式会社	債権回収管理業務
株式会社デジタルバリュー	システム開発・運用・保守業務
株式会社FDアドバイザー	投資助言業務
株式会社CCイノベーション	コンサルティング業務
株式会社QRインベストメント	ファンド運営業務

ハ. 持株自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

二. 当社グループに属する会社であつて会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であつて会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2022年3月期の連結自己資本比率は12.61%であり、国際統一基準の8%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、融資部門、市場部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、自己資本比率の向上に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

なお、当社グループの自己資本の充実度については、当社子銀行の北国銀行単体ベースの自己資本、リスク・アセットが大半であり、当社子銀行以外の連結子会社については、リスクが当社子銀行に比べて、僅少であることから、影響は限定的と考えております。

3. 当社グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. 当社グループのビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び当社グループのリスクプロファイルが、取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当社グループでは5年先、10年先のありたい姿をイメージし、中長期で目指す水準と戦略・取組み方針を示した「中長期経営戦略」を策定しております。中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強を図ると同時に、投資ファンドの運営やお客さまへの投資助言によって、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針に掲げております。また、債券や株式等の有価証券運用も行っております。従いまして、貸出金にかかる信用リスクや有価証券運用にかかる市場リスク等のリスクが生じています。なお、中長期経営戦略で目指す水準として掲げる項目には、経常利益や税引後当期利益だけでなくROEの水準についても掲げており、収益とリスクのバランスを適切に取りながらビジネスモデルの遂行を図ろうとしております。

リスク管理の体制については、「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ロ. リスク・ガバナンス体制

計量リスク・非計量リスクについては、取締役会等で協議・報告の上、管理・コントロールしております。

「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ハ. 当社グループ内でリスク文化を醸成するための方法

内部報告体制、内部統制システムを通じ、リスク文化の醸成に努めております。

またコンプライアンスプログラムに基づく従業員研修を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」、「コンプライアンス（法令等順守）」を参照ください。

4. 信用リスクに関する事項

イ. 「リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要」

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強を図ると同時に、投資ファンドの運営やお客さまへの投資助言によって、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当社グループでは融資業務の基本的な指針・規範である「投融資方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

ニ. リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

VaRなどを利用して市場リスクや信用リスクなどの計量化を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」を参照ください。

ホ. 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続

取締役会、グループ戦略会議等を定期的に開催し、リスク情報の報告を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「コンプライアンス（法令等順守）」における管理体制図を参照ください。

ヘ. ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用等）

グループ戦略会議等において、市場リスク、信用リスク、流動性リスクに係るリスクシナリオを策定、銀行の預金・貸出金・有価証券等に対し、定期的にストレス・テストを実施した上で、結果を報告・協議しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」を参照ください。

ト. 当社グループのビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

市場リスク、信用リスクに係るリスクヘッジについての体制を構築しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「デリバティブ取引関係」、「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」を参照ください。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別と与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

なお、当社グループ子会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整、及び自己査定基準による債務者区分との整合性を確保したうえで、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定の作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性with先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当社グループでは標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. 標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当社グループ保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

(注) 2023年3月以降、S&Pグローバル・レーティング (S&P) はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

5. 信用リスク削減手法（「派生商品取引及びレポ形式の取引等」に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当社グループでは個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当社グループが扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当社グループが定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取り扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の

範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当社グループが定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

なお、持株グループ子会社においても、信用リスク削減手法として不動産担保、人的保証を用いております。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

なお、持株グループ子会社にはバーゼルⅢで定められた適格金融資産担保、保証に該当する保全措置はありません。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンター・パーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンター・パーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）

派生商品取引及びレポ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当社グループではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当社グループの市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^(※1)、レポ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出し、派生商品取引の相手方の信用力についてはCVAリスクについても捕捉しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレポ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^(※2)を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レポ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティ・リスクの見合いとして提供している担保については、当社グループの信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レポ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当社グループの信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティ・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

7. 証券化取引に係るリスクに関する事項

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当社グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一緒に月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

なお、持株グループ会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性及法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

ロ. 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに当社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該当社グループが行った証券化取引（当該当社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該当社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当社グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

当社グループは証券化目的導管体を用いた証券化取引は行っておりません。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

当社グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当社グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ヘ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(注) 2023年3月以降、S&Pグローバル・レーティング (S&P) はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当社グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り

組んでおります。

当社グループでは、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

なお、持株グループ子会社のオペレーショナル・リスクについては、グループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性及法令等遵守を尊重しながら、適正な運営を行っております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合にあつては、各手法の適用範囲を含む。）

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価

証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、当社グループ子会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性及法令等遵守を尊重しながら、持株会社に準じた管理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下この10.において同じ。）並びに当社グループがこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.1年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追随率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮していません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- 計測する関連子会社の基準
会社法上の大会社のみを対象としています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
該当ございません。

- 計測値の解釈や重要性に関する説明
上位シナリオは以下のとおりです。

- ① 金利平行上昇 13.8%
- ② 短期金利上昇 5.1%
- ③ 金利傾斜化 4.3%

- ・当社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明

金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、信頼区間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味

金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当社グループ内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

11. 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示事項」のいずれに相当するかについての説明

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

(単位：百万円)

項目	イ	ハ	ニ
	公表連結貸借対照表 2021年度末	別紙様式第五号 (CC1)を参照 する番号又は記号	付表参照番号
(資産の部)			
現金預け金	1,607,871		
コールローン及び買入手形	65,000		
買入金銭債権	3,052		
商品有価証券	—		5-a
金銭の信託	13,528		
有価証券	1,356,079		5-b
貸出金	2,585,262		5-c
外国為替	11,138		
リース債権及びリース投資資産	35,195		
その他資産	37,364		5-d
有形固定資産	31,388		
建物	10,345		
土地	16,798		
建設仮勘定	1,265		
その他の有形固定資産	2,978		
無形固定資産	9,949	8+9	2-a
ソフトウェア	9,619		
その他の無形固定資産	330		
繰延税金資産	265		3-a
支払承諾見返	17,986		
貸倒引当金	△61,849		
資産の部合計	5,712,233		
(負債の部)			
預金	4,257,200		
譲渡性預金	1,000		
コールマネー及び売渡手形	618,824		
債券貸借取引受入担保金	313,497		
借入金	155,985		
外国為替	1		
社債	20,000		7
信託勘定借	154		
その他負債	53,752		5-e
賞与引当金	747		
退職給付に係る負債	2,398		
役員退職慰労引当金	—		
役員株式給付引当金	496		
睡眠預金払戻損失引当金	127		
利息返還損失引当金	19		
ポイント引当金	—		
繰延税金負債	4,368		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,412		3-c
支払承諾	17,986		
負債の部合計	5,447,975		
(純資産の部)			
資本金	10,000		1-a
資本剰余金	29,727	1 a	1-b
利益剰余金	182,357	2	1-c
自己株式	△3,124	1 c	1-d
株主資本合計	218,960		
その他有価証券評価差額金	36,652		
繰延ヘッジ損益	115	11	4
土地再評価差額金	2,296		
退職給付に係る調整累計額	△1,467		
その他の包括利益累計額合計	37,597	3	
非支配株主持分	7,701		6
純資産の部合計	264,258		
負債及び純資産の部合計	5,712,233		

・別紙様式第14号に基づき開示しております。

・規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一のため、口を省略しております。

《付表》 連結

イ. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
資本金	10,000		1-a
資本剰余金	29,727		1-b
利益剰余金	182,357		1-c
自己株式	△3,124		1-d
株主資本合計	218,960		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	218,960	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	39,727		1 a
うち、利益剰余金の額	182,357		2
うち、自己株式の額 (△)	3,124		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	—		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

ロ. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
無形固定資産	9,949		2-a

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	9,949	のれん、モーゲージ・サービシング・ライセンス以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライセンス	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		74

ハ. 繰延税金資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
繰延税金資産	265		3-a
繰延税金負債	4,368		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,412		3-c
その他の無形資産の税効果勘案分	—		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	資産負債相殺処理のため、連結貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	—		75

ニ. 繰延ヘッジ損益

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	115		4

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	115	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

ホ. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
商品有価証券	0		5-a
有価証券	1,356,079	金融機関向け出資、劣後債を含む	5-b
貸出金	2,585,262		5-c
その他資産	37,364	金融派生商品、出資金等を含む	5-d
その他負債	53,752	金融派生商品等を含む	5-e

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	0		
普通株式等Tier 1 相当額	0		16
その他Tier 1 相当額	—		37
Tier 2 相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—		17
その他Tier 1 相当額	—		38
Tier 2 相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	22,103		
普通株式等Tier 1 相当額	—		18
その他Tier 1 相当額	—		39
Tier 2 相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	22,103	金融機関向け出資、劣後債等を含む	72
その他金融機関等（10%超出資）	1,949		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier 1 相当額	—		40
Tier 2 相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,949	中小企業再生ファンドへの出資等を含む	73

ヘ. 非支配株主持分

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
非支配株主持分	7,701		6

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier 1 資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	30-31ab-32
その他Tier 1 資本に係る額	272	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額	—	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	46
Tier 2 資本に係る額	64	算入可能額（調整後非支配株主持分） 勘案後	48-49

ト. その他資本調達

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2021年度末	備考	参照番号
社債	20,000		7

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度末	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	20,000		46

12. 自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

インターネット上の当社グループのウェブサイト (<https://www.hfhd.co.jp/ir/financial/tanshin.html>) に掲載しています。

Ⅲ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第2号に基づく開示事項

OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ		ロ		ハ		ニ	
		リスク・アセット				所要自己資本			
		2022年度末		2021年度末		2022年度末		2021年度末	
1	信用リスク			2,129,987				170,398	
2	うち、標準的手法適用分			2,066,444				165,315	
3	うち、内部格付手法適用分			—				—	
	うち、重要な出資のエクスポージャー			—				—	
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー			—				—	
	その他			63,543				5,083	
4	カウンター・パーティ信用リスク			19,644				1,571	
5	うち、SA-CCR適用分			—				—	
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分			481				38	
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分			—				—	
	うち、CVAリスク			263				21	
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー			—				—	
	その他			18,899				1,511	
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー			—				—	
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）			25,180				2,014	
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）			5,219				417	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）			—				—	
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）			—				—	
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）			—				—	
11	未決済取引			—				—	
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー			1,005				80	
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分			—				—	
14	うち、外部格付準拠方式適用分			—				—	
15	うち、標準的手法準拠方式適用分			1,005				80	
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分			—				—	
16	マーケット・リスク			—				—	
17	うち、標準的方式適用分			—				—	
18	うち、内部モデル方式適用分			—				—	
19	オペレーショナル・リスク			84,273				6,741	
20	うち、基礎的手法適用分			84,273				6,741	
21	うち、粗利益配分手法適用分			—				—	
22	うち、先進的計測手法適用分			—				—	
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー			4,873				389	
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額			—				—	
24	フロア調整			—				—	
25	合計			2,270,185				181,614	

・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(単位：百万円)

2021年度							
	イ	イ(口)	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額 (自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額)	連結貸借対照表計上額 (自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額)	各項目に対応する帳簿価額				
			信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンター・パーティ信用リスク	証券化エクスポージャー (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	
資産							
現金預け金	1,607,871	1,607,871	1,607,871	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	65,000	65,000	65,000	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	3,052	3,052	3,052	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	13,528	13,528	13,528	—	—	—	—
有価証券	1,356,079	1,356,079	1,356,079	736,999	—	—	—
貸出金	2,585,262	2,585,262	2,585,262	—	—	—	—
外国為替	11,138	11,138	11,138	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	35,195	35,195	35,195	—	—	—	—
その他資産	37,364	37,364	31,927	5,437	—	—	—
有形固定資産	31,388	31,388	31,388	—	—	—	—
無形固定資産	9,949	9,949	—	—	—	—	9,949
繰延税金資産	768	768	0	—	—	—	768
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	17,986	17,986	17,986	—	—	—	—
貸倒引当金	△61,849	△61,849	△40,957	—	—	—	△20,891
資産合計	5,712,736	5,712,736	5,717,472	742,436	—	—	△10,172
負債							
預金	4,257,200	4,257,200	18,432	—	—	—	4,238,767
譲渡性預金	1,000	1,000	—	—	—	—	1,000
コールマネー及び売渡手形	618,824	618,824	—	—	—	—	618,824
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	313,497	313,497	—	313,497	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—	—
借入金	155,985	155,985	—	—	—	—	155,985
外国為替	1	1	—	—	—	—	1
短期社債	—	—	—	—	—	—	—
社債	20,000	20,000	—	—	—	—	20,000
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	154	154	—	—	—	—	154
その他負債	53,752	53,752	—	5,084	—	—	48,668
賞与引当金	747	747	—	—	—	—	747
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	2,398	2,398	—	—	—	—	2,398
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	—	—
その他の引当金	643	643	—	—	—	—	643
特別法上の引当金	—	—	—	—	—	—	—
繰延税金負債	4,872	4,872	—	—	—	—	4,872
再評価に係る繰延税金負債	1,412	1,412	—	—	—	—	1,412
支払承諾	17,986	17,986	—	—	—	—	17,986
負債合計	5,448,478	5,448,478	18,432	318,581	—	—	5,111,464

・連結貸借対照表計上額との比較において過大な差異はございません。
 ・有担保コールマネーにつきましては、コールマネーのカウンター・パーティー信用リスクに該当額を計上しております。

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位：百万円)

		2021年度				
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター・パーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ホ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	5,712,736	5,717,472	742,436	—	—
2	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく負債の額	5,448,478	18,432	318,581	—	—
3	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産及び負債の純額	264,258	5,699,039	423,855	—	—
4	オフ・バランスシートの額	—	9,925	—	—	—
5	標準的手法における金融担保による差異	—	△5,287	△14,828	—	—
6	保証・ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	派生商品による差異	—	—	1,114	—	—
8	資金調達における金融資産担保等による差異	—	—	—	—	—
9	その他の調整項目	—	745	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,114,563	5,704,423	410,140	—	—

- ・項番5の差異は、標準的手法における信用エクスポージャーからの金融担保分の控除の額です。
- ・項番7のハの差異は派生商品等に係るアドオン等が相当します。
- ・項番8のハの差異は、有担保調達におけるボラティリティー調整、異なる通貨による金融資産担保利用による差異を含む。

CR1：資産の信用の質

(単位：百万円)

2021年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	13,979	2,565,174	59,397	2,519,756
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	994,249	-	994,249
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	348	1,806,846	2,219	1,804,976
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	14,327	5,366,271	61,616	5,318,982
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	17,986	172	17,813
6	コミットメント等	-	26,547	-	26,547
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	-	44,533	172	44,361
合計					
8	合計（4+7）	14,327	5,410,805	61,789	5,363,344

・オンバランスシートの資産、支払承諾、コミットメント等以外に対する引当金は含まれておりません。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(単位：百万円)

項番		2021年度	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	12,792	
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	9,536
3		非デフォルト状態へ復帰した額	△4,058
4		償却された額	△1,902
5		その他の変動額	△2,653
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	13,714	

CR3：信用リスク削減手法

(単位：百万円)

2021年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	2,124,574	395,182	22,785	127,695	-
2	有価証券（負債性のもの）	979,386	14,862	-	14,756	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,803,620	1,355	919	-	-
4	合計（1+2+3）	4,907,581	411,400	23,705	142,451	-
5	うちデフォルトしたもの	3,762	635	1	616	-

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(単位：百万円、%)

		2021年度					
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	へ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	39,059	—	39,059	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,825,418	—	1,825,418	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	68,027	—	68,027	—	5,590	8.21
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	646,920	40,990	646,920	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	19,835	—	19,835	—	13,867	69.91
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	13,247	—	13,247	—	2,398	18.10
9	我が国の政府関係機関向け	27,040	1,019	27,040	—	1,331	4.92
10	地方三公社向け	1,304	—	1,304	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	242,383	15	242,383	—	54,300	22.40
12	法人等向け	1,002,518	61,667	988,335	25,641	887,568	87.53
13	中小企業等向け及び個人向け	913,479	317,894	906,491	738	676,946	74.61
14	抵当権付住宅ローン	142,479	—	141,029	—	49,359	34.99
15	不動産取得等事業向け	173,305	59	172,602	11	172,600	99.99
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	3,605	3	3,603	—	4,025	111.71
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	179	—	179	—	172	95.80
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	124,617	—	124,617	—	1,896	1.52
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	196,385	—	196,385	—	196,385	100.00
22	合計	5,439,808	421,648	5,416,481	26,391	2,066,444	37.96

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

2021年度												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	39,059	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,059
2	日本政府及び日本銀行向け	1,825,418	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,825,418
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	47,234	792	14,962	—	5,037	—	—	—	—	—	68,027
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	646,920	—	—	—	—	—	—	—	—	—	646,920
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	5,624	—	2,935	—	11,274	—	—	—	19,835
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	102	2,303	10,840	—	—	—	—	—	—	—	13,247
9	我が国の政府関係機関向け	13,821	13,122	96	—	—	—	—	—	—	—	27,040
10	地方三公社向け	1,304	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,304
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	233,956	—	1,835	—	6,591	—	—	—	242,383
12	法人等向け	757	—	71,861	—	136,322	—	805,035	—	—	—	1,013,977
13	中小企業等向け及び個人向け	4,574	—	35	—	100	902,519	—	—	—	—	907,230
14	抵当権付住宅ローン	—	—	3	141,026	—	—	—	—	—	—	141,029
15	不動産取得等事業向け	13	—	—	—	—	—	172,600	—	—	—	172,613
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	2	—	1,166	—	420	2,014	—	—	3,603
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	15	—	164	—	—	—	179
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	105,653	18,964	—	—	—	—	—	—	—	—	124,617
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	196,385	—	—	—	196,385
22	合計	2,684,861	35,183	337,383	141,026	147,412	902,519	1,192,472	2,014	—	—	5,442,873

・CR6～CR10は弊社が標準的手法を採用しているため該当事項はございません。

CCR1：手法別のカウンター・パーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位：百万円)

		2021年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポージャーの 算定に使用される α	信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・ アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	942	1,114			1,589	481
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					405,664	18,899
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						19,381

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

(単位：百万円)

		2021年度	
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,547	263
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,547	263

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンター・パーティ信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

		2021年度									
項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)									
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
1	日本国政府及び日本銀行向け	321,038	—	—	—	—	—	—	—	321,038	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	78,566	—	—	—	—	—	78,566	
11	法人等向け	—	—	851	6,581	—	181	—	—	7,615	
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	33	—	—	—	33	
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計	321,038	—	79,418	6,581	33	181	—	—	407,254	

・CCR4は当社グループが標準的手法を採用しているため該当事項はございません。

CCR5：担保の内訳

(単位：百万円)

		2021年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	－	730	－	3,381	221,130	－
2	現金（外国通貨）	－	－	－	－	92,366	－
3	国内ソブリン債	－	－	－	－	－	275,191
4	その他ソブリン債	－	－	－	－	－	57,038
5	政府関係機関債	－	－	－	－	－	7,567
6	社債	－	－	－	－	－	28,816
7	株式	－	－	－	－	－	－
8	その他担保	－	－	－	－	－	－
9	小計	－	730	－	3,381	313,497	368,614

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位：百万円)

		2021年度	
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
3	トータル・リターン・スワップ	－	－
4	クレジットオプション	－	－
5	その他のクレジット・デリバティブ	－	－
6	想定元本合計	－	－
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	－	－
8	マイナスの公正価値（負債）	－	－

・CCR7は当社グループが期待エクスポージャー方式でないため該当事項はございません。

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

(単位：百万円)

2021年度			イ	ロ
項番			中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法 適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）			—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）		—	—
3	（i）派生商品取引（上場以外）		—	—
4	（ii）派生商品取引（上場）		—	—
5	（iii）レポ形式の取引		—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合のネットリング・セット		—	—
7	分別管理されている当初証拠金		—	
8	分別管理されていない当初証拠金		—	—
9	事前拋出された清算基金		—	—
10	未拋出の清算基金		—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）			—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）		—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）		—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）		—	—
15	（iii）レポ形式の取引		—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットリングが承認された場合のネットリング・セット		—	—
17	分別管理されている当初証拠金		—	
18	分別管理されていない当初証拠金		—	—
19	事前拋出された清算基金		—	—
20	未拋出の清算基金		—	—

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(単位：百万円)

2021年度末										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	6,706	—	6,706
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	6,706	—	6,706
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ・SEC 2については、当社グループはマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当事項はございません。
- ・SEC 3については、当社グループが証券化のオリジネーター等でないため、該当事項はございません。
- ・投資信託・投資事業組合に含まれる証券化エクスポージャーは上記に含まれません。

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(単位：百万円)

2021年度末									
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型 証券化取引 (小計)	証券化			再証券化	シニア	非シニア
				裏付けとなる リテール	ホールセール				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,706	6,706	6,706	—	6,706	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	6,706	6,706	6,706	—	6,706	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	1,005	1,005	1,005	—	1,005	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	80	80	80	—	80	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

・上記は、資産譲渡型証券化取引であり、合成型証券化取引は該当ございません。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト		33,992		13,619
2	下方パラレルシフト		—		△3,731
3	スティープ化		10,592		
4	フラット化		254		
5	短期金利上昇		12,611		
6	短期金利低下		—		
7	最大値		33,992		13,619
			ホ	ヘ	
			2022年度末	2021年度末	
8	Tier 1 資本の額				245,418

・MR1～MR4は、当社グループはマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当事項はございません。
 ・正の値は△EVEにおける経済的価値の減少額、△NIIにおける資金利益の減少額となります。

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファ比率に係る国又は地域別の状況

(単位：百万円、%)

2021年度				
国又は地域	イ	ロ	ハ	ニ
	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・ バッファ比率の計算に用 いた当該国又は地域に係る 信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・ バッファ比率	カウンター・シクリカル・ バッファの額
香港	1.00	63		
ルクセンブルク	0.50	24		
小計		87		
合計		2,086,085	0.00	0

・計測対象27カ国のうちリスク・アセットのあるものだけを示し、合計は27カ国の合計となっております。
 ・リスク・アセットの国別配分は最終リスクに基づきます。

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2021年度	
ルック・スルー方式	164,098
マンドート方式	5,219
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	169,317

4. 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 地域別の債権残高

(単位：百万円)

2021年度	貸出金等	債券	その他	合計
国内	2,586,489	870,245	2,346,089	5,802,824
国際	14,858	124,012	37,956	176,828
合 計	2,601,348	994,258	2,384,046	5,979,652

(2) 業種別の債権残高

(単位：百万円)

2021年度	貸出金等	債券	その他	合計
製造業	345,831	47,554	110,116	503,502
農業、林業	7,151	—	406	7,557
漁業	1,095	—	46	1,142
鉱業、採石業、砂利採取業	6,076	—	45	6,122
建設業	132,000	806	6,876	139,683
電気・ガス・熱供給・水道業	39,518	2,234	3,344	45,097
情報通信業	13,956	1,116	12,695	27,768
運輸業、郵便業	46,461	6,215	9,226	61,902
卸売業・小売業	253,254	9,836	25,752	288,843
金融・保険業	35,395	208,734	2,037,265	2,281,396
不動産業・物品賃貸業	181,994	4,874	2,944	189,813
各種サービス	324,617	13,216	14,520	352,354
地方公共団体	278,981	699,668	144	978,795
個人	935,012	—	2,981	937,994
その他	—	—	157,678	157,678
合 計	2,601,348	994,258	2,384,046	5,979,652

(3) 残存期間別の債権残高

(単位：百万円)

2021年度	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	697,051	38,635	2,042,425	2,778,112
1年超3年以下	415,164	166,208	—	581,372
3年超5年以下	283,547	219,373	—	502,920
5年超7年以下	233,161	97,609	—	330,770
7年超10年以下	273,183	361,624	—	634,807
10年超	686,649	110,807	—	797,457
期間外	12,590	—	341,620	354,211
合 計	2,601,348	994,258	2,384,046	5,979,652

(4) 地域別デフォルト残高

(単位：百万円)

	2021年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
国内	17,210	12,965	1,067	50,487	27,208	—	10,317	374	—
国際	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	17,210	12,965	1,067	50,487	27,208	—	10,317	374	—

(5) 業種別デフォルト残高

(単位：百万円)

	2021年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
製造業	3,716	3,218	27	14,027	6,761	—	7,602	288	—
農業、林業	0	0	0	236	220	—	—	—	—
漁業	0	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,612	1,342	0	4,043	1,550	—	23	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	—	161	92	—	—	—	—
情報通信業	1,161	1,146	145	105	68	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	1	—	358	118	—	—	—	—
卸売業・小売業	3,121	2,618	12	12,988	6,736	—	99	0	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	4	—	—
不動産業・物品賃貸業	780	528	75	3,488	2,672	—	641	23	—
各種サービス	3,801	2,701	608	12,946	8,332	—	348	14	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,005	1,400	197	2,131	655	—	1,597	47	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	17,210	12,965	1,067	50,487	27,208	—	10,317	374	—

(6) 延滞期間別残高

(単位：百万円)

	2021年度
1ヵ月未満	27,358
1ヵ月以上2ヵ月未満	1,959
2ヵ月以上3ヵ月未満	507
3ヵ月以上	939
合計	30,765

(7) 貸出条件緩和債権の残高

(単位：百万円)

	2021年度末	
	期末残高	貸倒引当金額
引当金増加先	7,225	288
上記以外	1,853	44
合計	9,078	333

IV レバレッジ比率に関する開示事項

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		4,124,500
	1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	4,147,074
	1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額 (△)	—
	1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額 (連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—
	1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	22,574
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額 (△)		10,065
3		オン・バランス資産の額 (イ)		4,114,434
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		212
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		1,114
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		3,387
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)		—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)		—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)		4,713
レボ取引等に関する額 (3)				
12		レボ取引等に関する資産の額		—
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)		—
14		レボ取引等に関するカウンター・パーティ・リスクのエクスポージャーの額		42,312
15		代理取引のエクスポージャーの額		—
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)		42,312
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		424,747
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		358,595
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)		66,151
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)		245,418
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)		4,227,612
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ)		5.80%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)		4,227,612
		日本銀行に対する預け金の額		1,565,662
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')		5,793,274
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ')		4.23%

- ・ 上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第6号に基づく開示事項です。
- ・ 旧計算告示第7条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
- ・ 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

該当ございません。

バーゼルⅢ 流動性規制 第3の柱に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項」（平成27年金融庁告示第7号）として、当連結会計年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

I 流動性リスク管理に関する開示事項

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当社グループでは、流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理細則」を定め、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。また、短時間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当社グループでは、連結ベースでの流動性カバレッジ比率を定期的にモニタリングしております。また、市場調達限度額などを設ける事により調達の集中を制限しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当社グループでは、流動性に関するストレス・テストを随時実施しております。外貨調達において調達先の分散と調達手段の多様化を図っています。

II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

(連結流動性カバレッジ比率)

主に適格流動資産の増加により、230.0%となりました。

2. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（連結）

・140～340%台で推移しており、規制水準の100%を上回っております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（連結）

- ・レベル1資産は9割以上を占めます。
- ・通貨又は種類等の構成に著しい変動はありません。
- ・負債合計額の5%以上を占める通貨については2022年3月末時点で円貨のみであり、純資金流出額との間に著しい通貨のミスマッチはありません。

4. その他流動性カバレッジ比率に関する事項（連結）

- ・流動性比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金」及び第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。
- ・当社子銀行以外の連結子会社については、簡便的な取扱いをしております。

Ⅲ 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

1. 連結流動性カバレッジ比率

(単位：百万円、%、件)

項番	項目	2022年度第4四半期		2021年度第4四半期	
		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額				1,146,733
資金流出額 (2)					
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額			3,014,600	225,274
3	うち、安定預金の額			1,097,233	32,920
4	うち、準安定預金の額			1,917,366	192,317
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額			1,694,028	1,060,327
6	うち、適格オペレーショナル預金の額			—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額			1,691,917	1,058,216
8	うち、負債性有価証券の額			2,111	2,111
9	有担保資金調達等に係る資金流出額				16,943
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額			54,167	42,072
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額			40,228	40,228
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額			—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額			13,938	1,843
14	資金提供義務に基づく資金流出額等			151,588	137,842
15	偶発事象に係る資金流出額			560,260	16,590
16	資金流出合計額				1,499,051
資金流入額 (3)					
17	有担保資金運用等に係る資金流入額			105,152	105,152
18	貸付金等の回収に係る資金流入額			907,766	821,450
19	その他資金流入額			105,564	93,744
20	資金流入合計額			1,118,484	1,020,348
連結流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額				1,146,733
22	純資金流出額				498,394
23	連結流動性カバレッジ比率				230.0
24	平均値計算用データ数				59

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第4号に基づく開示事項です。

IV 安定調達比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における安定調達比率の変動に関する事項

2022年3月期第4四半期の連結安定調達比率は143.1%となりました。また、当社グループの連結安定調達比率は、当連結会計年度において規制基準を大きく上回る水準で推移しており、大きな変動はありません。なお、当期から「連結安定調達比率」を算出しているため、過去3年間の連結安定調達比率の主要な変動及びその要因について記載すべき事項はありません。

2. 相互に関する資産および負債の特例に関する事項

持株告示第99条各号及び告示第101条各号に定める「相互に関する資産および負債の特例」は適用していません。

3. その他安定調達比率に関する事項

- ・当該比率は規制の水準である100%を上回っており、特段問題はないと評価しております。
- ・今後の当該比率の見通しについて、開示した比率と大きく乖離することは想定していません。
- ・また、当該比率の実績値についても、当初の見通しと大きく異なるものではありません。

V 安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		2022年度第4四半期					2021年度第4四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上 1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額						296,439	—	—	—	296,439
2	うち、普通株式等Tier1資本、 その他Tier1資本及びTier2資本 (基準日から1年を経過する前 に弁済期が到来するものを除 く。)に係る基礎項目の額						296,439	—	—	—	296,439
3	うち、上記に含まれない資本調 達手段及び資本の額						—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達						2,034,639	1,053,411	—	—	2,837,292
5	うち、安定預金等の額						1,120,439	40,498	—	—	1,102,891
6	うち、準安定預金等の額						914,199	1,012,913	—	—	1,734,401
7	ホールセール資金調達						941,211	1,211,923	88,944	19,324	587,304
8	うち、適格オペレーショナル預金の額						—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資 金調達の額						941,211	1,211,923	88,944	19,324	587,304
10	相互に関係する資産がある負債						—	—	—	—	—
11	その他の負債						54,114	6,284	—	3,136	7,890
12	うち、デリバティブ負債の額						—	—	—	3,136	—
13	うち、上記に含まれない負債の額						54,114	6,284	—	—	7,890
14	利用可能安定調達額合計										3,728,927
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額										82,019
16	金融機関等に預け入れているオペ レーショナル預金に相当するものの額						—	—	—	—	—
17	貸出金又はレボ形式の取引による 資産及び有価証券その他これに類 するものの額						511,222	391,172	140,611	2,102,708	2,391,110
18	うち、レベル1資産を担保とす る金融機関等への貸出金及びレ ボ形式の取引による額						—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金 融機関等への貸出金及びレボ形 式の取引による額						13,796	69,997	1,935	15,998	41,261
20	うち、貸出金又はレボ形式の取 引による資産の額 (項番18、19及び22に該当す る額を除く。)						140,359	291,342	113,639	976,819	1,074,556
21	うち、リスク・ウェイトが 35%以下の資産の額						5,270	32,578	23,175	382,415	279,872
22	うち、住宅ローン債権						—	22,379	22,459	931,746	789,497
23	うち、リスク・ウェイトが 35%以下の資産の額						—	4,948	4,875	132,321	90,921
24	うち、流動資産に該当しない有 価証券その他これに類するもの						357,066	7,452	2,577	178,144	485,795
25	相互に関係する負債がある資産						—	—	—	—	—
26	その他の資産等						56,735	15,846	12,813	24,671	110,067
27	うち、現物決済されるコモディ ティ (金を含む。)						—	—	—	—	—
28	うち、デリバティブ取引等又は 中央清算機関との取引に関連し て預託した当初証拠金又は清算 基金 (連結貸借対照表に計上さ れないものを含む。)						—	—	—	—	—
29	うち、デリバティブ資産の額						—	—	—	—	—
30	うち、デリバティブ負債 (変動証 拠金の対価の額を減ずる前) の額						—	—	—	207	207
31	うち、上記に含まれない資産及 び資本の額						56,735	15,846	12,813	24,464	109,859
32	オフ・バランス取引						—	—	—	435,272	21,224
33	所要安定調達額合計										2,604,420
34	連結安定調達比率										143.1

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第6号に基づく開示事項です。

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV 報酬等に関する開示事項
	II 定性的な開示事項	
	III 定量的な開示事項	

(2023年3月末)

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	216,090	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,139	
うち、利益剰余金の額	188,428	
うち、自己株式の額 (△)	8,216	
うち、社外流出予定額 (△)	1,260	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,333	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,333	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,958	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,958	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	166	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	664	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	234,547	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	8,539	
うち、のれんに係るもの（のれん相当額を含む。）の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	8,539	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	—	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	8,539	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	226,008
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,157,614	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,707	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,707	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	82,540	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,240,155	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 (ハ) / (ニ)		10.08%

II 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結自己資本比率を算出する対象となる当社グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 当社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は次の11社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社北國銀行	銀行業務
北国総合リース株式会社	リース業務
株式会社北国クレジットサービス	クレジットカード業務
北国保証サービス株式会社	信用保証業務
株式会社COREZO	ECモール運営業務
北国債権回収株式会社	債権回収管理業務
株式会社デジタルバリュー	システム開発・運用・保守業務
株式会社FDアドバイザー	投資助言業務
株式会社CCイノベーション	コンサルティング業務
株式会社QRインベストメント	ファンド運営業務
株式会社BPOマネジメント	事務受託業務

ハ. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

持株自己資本比率告示第21条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

二. 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当する会社はありません。

ホ. 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

当社グループ内において、資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社北国フィナンシャルホールディングス	北国総合リース株式会社 株式会社北国クレジットサービス 北国保証サービス株式会社 北国債権回収株式会社 株式会社デジタルバリュー
資本調達手段の種類	普通株式	非支配株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額		
連結自己資本比率	28,922百万円	664百万円
単体自己資本比率	—	—
償還期限の有無	なし	なし
その日付	—	—
償還等を可能とする特約の概要	—	—
初回償還可能日及びその償還金額	—	—
償還特約の対象となる事由	—	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—	—

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2023年3月期の連結自己資本比率は10.08%であり、国内基準の4%を上回り、経営の健全性・安全性を保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダナイゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当社グループでは信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当社グループでは融資業務の基本的な指針・規範である「投融資方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分す

ることをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性with信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当社グループでは標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当社グループ保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当社グループでは個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当社グループが扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当社グループが定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、

適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当社グループが定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレボ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当社グループではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当社グループの市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^(※1)、レボ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレボ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^(※2)を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レボ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用していません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 当社グループの信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レボ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当社グループの信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社グループは、投資家の立場として証券化取引について関与しております。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当社グループでは、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社グループは証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っていません。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

当社グループは、オリジネーターとして証券化取引を行っていませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当社グループは、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当社グループが損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整

備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当社グループでは、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

9. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを越えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、当社グループ子会社についてはグループ経営管理規程に基づき、各子会社等の独立性と法令等順守を尊重しながら、持株会社に準じた管理を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.1年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追随率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額△EVEを算出し、△EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）

途中の変更等は考慮しておりません。

- 内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
円流動性預金が増加したため、金利平行上昇での△EVEが減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

・当社グループが、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、信頼区間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEと大きく異なる点）

金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当社グループ内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2022年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	234
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	527
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23
9. 我が国の政府関係機関向け	39
10. 地方三公社向け	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,607
12. 法人等向け	33,371
13. 中小企業等向け及び個人向け	27,371
14. 抵当権付住宅ローン	1,851
15. 不動産取得等事業向け	6,665
16. 三月以上延滞等	229
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	132
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	4,879
（うち出資等のエクスポージャー）	4,879
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—
21. 上記以外	4,818
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,725
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	697
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,396
22. 証券化	25
（うちSTC要件適用分）	—
（うち非STC要件適用分）	25
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	1,960
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ロック・スルー方式）	1,611
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マデラート方式）	348
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	148
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
資産（オン・バランス）計 (A)	84,888
【オフ・バランス取引項目】	
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	51
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	0
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	188
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	673
（うち借入金の保証）	11
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	430
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	28
カレント・エクスポージャー方式	28
派生商品取引	28
外為関連取引	25
金利関連取引	2
金関連取引	—
株式関連取引	—
貴金属（金を除く）関連取引	—
その他のコモディティ関連取引	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△）	—
長期決済期間取引	—
SA-CCR	—
期待エクスポージャー方式	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,374
【CVAリスク】（簡便的リスク測定方式） (C)	42
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—
合計 (E) = (A+B+C+D)	86,304

資料編
バーゼルⅢ
第3の柱に基づく開示

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4%
オペレーショナル・リスク (F)	82,540	3,301

(注) 当社グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末
	所要自己資本の額
連結総所要自己資本の額 (E+F)	89,606

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,807,696	2,537,083	883,335	2,336	24,238
国外計	301,983	9,173	160,273	—	—
地域別合計	6,109,679	2,546,256	1,043,608	2,336	24,238
製造業	449,982	335,275	52,734	211	4,076
農業、林業	7,085	6,749	—	—	325
漁業	1,056	1,015	—	—	0
鉱業、採石業、砂利採取業	903	854	—	—	0
建設業	133,288	126,172	776	—	1,900
電気・ガス・熱供給・水道業	44,534	38,822	2,366	5	105
情報通信業	21,804	14,309	2,168	—	1,185
運輸業、郵便業	61,072	43,480	8,887	—	101
卸売業、小売業	266,185	237,758	14,305	165	2,756
金融業、保険業	2,454,695	27,829	199,602	1,953	—
不動産業、物品賃貸業	179,334	167,847	5,793	—	2,844
各種サービス業	335,815	315,039	10,690	0	8,114
地方公共団体等	1,040,207	288,327	746,283	—	—
個人	945,968	942,771	—	—	2,827
その他	167,743	0	0	—	0
業種別合計	6,109,679	2,546,256	1,043,608	2,336	24,238
1年以下	2,745,481	696,286	103,491	1,596	—
1年超3年以下	552,226	381,419	170,462	345	—
3年超5年以下	469,269	280,814	188,331	123	—
5年超7年以下	370,321	250,590	119,731	—	—
7年超10年以下	655,020	277,488	377,531	—	—
10年超	775,383	691,051	84,060	271	—
期間の定めのないもの	541,976	2,659	—	—	—
残存期間別合計	6,109,679	2,580,311	1,043,608	2,336	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,891	△1,933	18,958
個別貸倒引当金	40,957	2,715	43,673
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	61,849	782	62,631

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	9,980	△908	9,072
農業、林業	220	211	431
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	0	—	0
建設業	2,893	△160	2,734
電気・ガス・熱供給・水道業	98	28	126
情報通信業	1,214	△29	1,186
運輸業、郵便業	119	51	170
卸売業、小売業	9,344	△1,244	8,100
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	3,201	2,206	5,407
各種サービス業	11,034	2,193	13,227
地方公共団体等	—	—	—
個人	2,057	555	2,613
その他	792	△191	601
業種別合計	40,957	2,715	43,673

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	
	貸出金償却額	
製造業		27
農業、林業		0
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		0
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		144
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		12
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		75
各種サービス業		604
地方公共団体等		—
個人		302
その他		—
業種別合計		1,167

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2022年度末	
	エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし
0%	95,432	2,722,545
10%	800	43,385
20%	346,444	106,778
35%	—	132,222
50%	127,757	5,283
75%	—	913,294
100%	47,598	1,101,948
150%	—	2,654
250%	—	20,805
350%	—	—
1250%	—	—
合計	618,032	5,048,918

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (2022年度末287,828百万円) は上記より除いております。
2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		2022年度末
		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金		394,920
金		—
適格債券		—
適格株式		4,228
適格投資信託		—
適格金融資産担保合計		399,148
適格保証		136,573
適格クレジット・デリバティブ		—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		136,573

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	1,014
グロスのアドオンの合計額	(B)	1,321
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	2,336
派生商品取引		2,336
外国為替関連取引		2,065
金利関連取引		271
株式関連取引		—
その他取引		—
クレジット・デリバティブ		—
(A) + (B) - (C)		—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		2,336

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不動産	4,280	—
その他	—	—
合計	4,280	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,280	25
15%超20%以下	—	—
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
計	4,280	25

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—
15%超20%以下	—	—
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
計	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	182,112	182,112
上記に該当しない出資等エクスポージャー	3,765	3,765
計	185,878	185,878

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度
売却損益額	18,897
償却額	308

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末
評価損益の額	64,413

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度末
ルック・スルー方式	279,110
マンデート方式	8,717
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	287,828

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

9. 金利リスクに関する事項

IRRBB 1 : 金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	31,948		9,241	
2	下方パラレルシフト	—		1,387	
3	スティープ化	4,906			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,948		9,241	
		ホ		へ	
		2022年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	226,008			

IV 報酬等に関する開示事項

1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ. 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当事業年度においては株式会社北國銀行が該当します。

ロ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の有価証券報告書記載の「当社の役員の報酬等」のうち、取締役（社外

役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ハ. 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2022年4月1日～2023年3月31日)	
取締役会	4回

(注) 報酬等の総額については、取締役会の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

各職責を踏まえた適正水準とするため、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針（以下、「決定方針」という。）を作成し、任意の指名報酬委員会に諮問のうえ、取締役会の決議により定めております。

②決定方針の内容の概要

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、地域社会の発展に貢献し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するよう株主利益との連動を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、監査等委員でない取締役の報酬は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動報酬としての金銭報酬および株式報酬により構成し、監督機能を担う監査等委員である取締役の報酬は、その職務に鑑み、固定報酬としての確定金額報酬のみを支払うこととする。

なお、当社は持株会社として、グループ各社と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、グループ各社を兼職する場合は、確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の責任の重さ、当社グループの業績、社員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

業績連動型報酬は、事業年度ごとの業績向上に対す

る意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬と株式報酬とし、毎年、一定の時期に各事業年度における達成度合いに応じて算出し決定するものとする。具体的には、当社グループのROEを業績指標とし、取締役会決議により決定された個人別の確定金額報酬を基準として、当該業績指標の達成度毎に定める構成比率に基づいて算出した金銭報酬および株式報酬を支給する。

なお、報酬の構成比率は、以下のとおりとする。

取締役社長

ROE	構成比率			
	確定	連動 (金銭)	連動 (株式)	計
8%以上	45%	30%	105%	180%
7%以上8%未満	45%	30%	75%	150%
6%以上7%未満	45%	30%	45%	120%
5%以上6%未満	45%	30%	25%	100%
4%以上5%未満	45%	25%	20%	90%
3%以上4%未満	45%	20%	15%	80%
2%以上3%未満	45%	15%	10%	70%
1%以上2%未満	45%	10%	5%	60%
1%未満	45%	0%	0%	45%

取締役(社長除く)

ROE	構成比率			
	確定	連動 (金銭)	連動 (株式)	計
8%以上	50%	25%	90%	165%
7%以上8%未満	50%	25%	65%	140%
6%以上7%未満	50%	25%	40%	115%
5%以上6%未満	50%	25%	25%	100%
4%以上5%未満	50%	20%	20%	90%
3%以上4%未満	50%	15%	15%	80%
2%以上3%未満	50%	10%	10%	70%
1%以上2%未満	50%	5%	5%	60%
1%未満	50%	0%	0%	50%

なお、数値目標としているROEは、以下の計算式により修正されたROEを使用するものとする。

$$ROE = \frac{\text{(連結)親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{パーゼル規制におけるコア資本の額}}$$

- 二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
 取締役の種類別の構成比率は、任意の指名報酬委員会の意見を尊重し、個人別の報酬等の内容と合わせて取締役会で決定する。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

る事項

個人別の報酬額（監査等委員でない取締役の確定金額報酬の額）は、任意の指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて取締役会において決定する。

- (2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

① 監査等委員でない取締役の報酬等
 監査等委員でない取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において、確定金額報酬につき年額150万円以内、業績連動金銭報酬につき年額70万円以内、業績連動株式報酬につき交付する当社株式の総数および支給される金銭報酬債権の総額は、それぞれ、年80,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）および年額250万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員でない取締役の員数は4名です。

② 監査等委員である取締役の報酬等
 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年6月14日開催の第1期定時株主総会において年額650万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名です。

3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当社の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額			退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬	賞与	非金銭報酬			
対象役員(除く社外役員)	5	196	126	126	—	69	36	32	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

北國銀行

<資料編>

会計監査人の氏名又は名称
EY新日本有限責任監査法人

監査法人による監査について

当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

また、会社法第444条第4項の規定に基づき、計算書類についてEY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

単体情報

●財務諸表

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

貸借対照表

資産の部 (単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
現金預け金		1,607,831	1,354,783
現金		39,058	42,471
預け金		1,568,772	1,312,311
コールローン		65,000	141,000
買入金銭債権		1,286	1,336
金銭の信託		13,528	13,535
有価証券 ^{※5}		1,351,149	1,463,068
国債 ^{※2}		259,262	245,129
地方債		362,602	372,490
社債 ^{※3,※11}		191,546	192,710
株式 ^{※2,※13}		140,384	137,353
その他の証券 ^{※1,※2}		397,354	515,385
貸出金 ^{※3,※4,※6,※12}		2,603,927	2,545,638
割引手形 ^{※4}		7,678	7,996
手形貸付		1,123	2,555
証書貸付		2,181,853	2,136,620
当座貸越		413,272	398,465
外国為替 ^{※3}		11,138	11,684
外国他店預け		9,665	9,971
買入外国為替 ^{※4}		1,473	1,705
取立外国為替		—	6
その他資産		42,007	48,550
前払費用		626	468
未収収益 ^{※3}		3,213	3,649
金融派生商品		1,201	2,042
金融商品等差入担保金		3,387	—
リース投資資産 ^{※3}		8,546	6,778
その他の資産 ^{※5}		25,032	35,611
有形固定資産 ^{※8,※9}		30,275	30,819
建物		10,331	10,189
土地 ^{※7}		16,798	16,904
建設仮勘定		1,265	2,332
その他の有形固定資産 ^{※7}		1,880	1,392
無形固定資産		10,199	9,051
ソフトウェア		9,831	8,684
のれん		42	38
その他の無形固定資産		326	328
繰延税金資産		—	3,924
支払承諾見返 ^{※3}		17,986	17,282
貸倒引当金		△60,390	△61,353
資産の部合計		5,693,941	5,579,323

負債の部 (単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2022年3月31日)	2022年度 (2023年3月31日)
預金 ^{※5}		4,271,285	4,384,122
当座預金		249,483	260,179
普通預金		2,579,451	2,747,892
貯蓄預金		15,104	13,498
通知預金		193	51
定期預金		1,291,581	1,261,346
その他の預金		135,472	101,153
譲渡性預金		1,450	—
コールマネー ^{※5}		618,824	532,156
債券貸借取引受入担保金 ^{※5}		313,497	360,955
借入金 ^{※5}		155,869	26,518
借入金		155,869	26,518
外国為替		1	3
売渡外国為替		1	3
社債 ^{※10}		20,000	20,000
信託勘定借		154	164
その他負債		46,308	36,053
未払法人税等		1,923	35
未払費用		1,061	2,400
前受収益		1,041	990
金融派生商品		4,354	1,940
金融商品等受入担保金		730	779
資産除去債務		272	302
その他の負債		36,926	29,605
賞与引当金		560	553
退職給付引当金		427	—
役員株式給付引当金		496	410
睡眠預金払戻損失引当金		127	96
繰延税金負債		3,775	—
再評価に係る繰延税金負債 ^{※7}		1,412	1,411
支払承諾		17,986	17,282
負債の部合計		5,452,179	5,379,729

純資産の部

資本金	26,673	26,673
資本剰余金	11,289	11,289
資本準備金	11,289	11,289
利益剰余金	166,010	149,388
利益準備金	20,751	20,751
その他利益剰余金	145,258	128,637
別途積立金	100,900	100,900
圧縮積立金	356	346
繰越利益剰余金	44,002	27,390
株主資本合計	203,973	187,352
その他有価証券評価差額金	35,376	9,948
繰延ヘッジ損益	115	△2
土地再評価差額金 ^{※7}	2,296	2,296
評価・換算差額等合計	37,788	12,241
純資産の部合計	241,762	199,593
負債及び純資産の部合計	5,693,941	5,579,323

損益計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
経常収益		73,918	72,105
資金運用収益		36,003	38,227
貸出金利息		23,992	24,076
有価証券利息配当金		11,290	13,595
コールローン利息		130	44
預け金利息		573	491
金利スワップ受入利息		—	2
その他の受入利息		14	17
信託報酬		0	0
役務取引等収益		8,549	7,873
受入為替手数料		2,421	2,129
その他の役務収益		6,128	5,744
その他業務収益		8,200	5,382
外国為替売買益		525	—
商品有価証券売買益		—	0
国債等債券売却益		4,431	2,319
金融派生商品収益		0	10
その他の業務収益		3,243	3,051
その他経常収益		21,164	20,621
償却債権取立益		27	6
株式等売却益		20,019	19,844
金銭の信託運用益		112	99
その他の経常収益 ^{※1}		1,005	670
経常費用		55,827	56,454
資金調達費用		493	4,149
預金利息		109	104
譲渡性預金利息		1	0
コールマネー利息		34	1,684
債券貸借取引支払利息		149	2,169
借入金利息		0	4
社債利息		180	179
金利スワップ支払利息		16	6
その他の支払利息		1	1
役務取引等費用		3,631	3,570
支払為替手数料		450	325
その他の役務費用		3,180	3,244
その他業務費用		5,438	12,787
外国為替売買損		—	1,720
商品有価証券売買損		0	—
国債等債券売却損		2,916	8,694
国債等債券償還損		161	24
その他の業務費用		2,360	2,347
営業経費 ^{※2}		29,585	27,699
その他経常費用		16,677	8,247
貸倒引当金繰入額		11,403	3,358
貸出金償却		7	2,410
株式等売却損		911	1,620
株式等償却		3,861	501
その他の経常費用 ^{※3}		492	356
経常利益		18,091	15,651
特別利益		731	69
固定資産処分益		4	69
退職給付制度改定益		726	—
特別損失		3,935	1,554
固定資産処分損 ^{※4}		2,492	1,460
減損損失 ^{※5}		601	93
構造改革費用		841	—
税引前当期純利益		14,887	14,167
法人税、住民税及び事業税		5,229	1,863
法人税等調整額		614	3,249
法人税等合計		5,843	5,112
当期純利益		9,043	9,054

株主資本等変動計算書

2021年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
株式移転による変動				
剰余金の配当				
当期純利益				
利益剰余金から資本剰余金への振替			497	497
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			△497	△497
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

（単位：百万円）

	株主資本						
	利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計
		別途積立金	圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,751	100,900	365	46,075	168,092	△663	205,392
当期変動額							
株式移転による変動						586	586
剰余金の配当				△10,603	△10,603		△10,603
当期純利益				9,043	9,043		9,043
利益剰余金から資本剰余金への振替				△497	△497		—
自己株式の取得						△478	△478
自己株式の処分						57	57
自己株式の消却						497	—
圧縮積立金の取崩			△8	8	—		—
土地再評価差額金の取崩				△23	△23		△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	△8	△2,073	△2,081	663	△1,418
当期末残高	20,751	100,900	356	44,002	166,010	—	203,973

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	62,110	△3	2,272	64,378	269,771
当期変動額					
株式移転による変動					586
剰余金の配当					△10,603
当期純利益					9,043
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
自己株式の取得					△478
自己株式の処分					57
自己株式の消却					—
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					△23
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△26,734	119	23	△26,590	△26,590
当期変動額合計	△26,734	119	23	△26,590	△28,008
当期末残高	35,376	115	2,296	37,788	241,762

2022年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	26,673	11,289	—	11,289
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
圧縮積立金の取崩				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	26,673	11,289	—	11,289

（単位：百万円）

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計		
		別途積立金	圧縮積立金	その他利益剰余金				
当期首残高	20,751	100,900	356	44,002	166,010	—	203,973	
当期変動額								
剰余金の配当				△25,675	△25,675		△25,675	
当期純利益				9,054	9,054		9,054	
圧縮積立金の取崩			△9	9	—		—	
土地再評価差額金の取崩				0	0		0	
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）							—	
当期変動額合計	—	—	△9	△16,611	△16,621	—	△16,621	
当期末残高	20,751	100,900	346	27,390	149,388	—	187,352	

（単位：百万円）

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,376	115	2,296	37,788	241,762
当期変動額					
剰余金の配当					△25,675
当期純利益					9,054
圧縮積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	△25,428	△118	△0	△25,546	△25,546
当期変動額合計	△25,428	△118	△0	△25,546	△42,168
当期末残高	9,948	△2	2,296	12,241	199,593

キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区分	年度別	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)	2022年度 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		14,887	14,167
減価償却費		4,125	3,936
減損損失		601	93
貸倒引当金の増減(△)		7,831	962
賞与引当金の増減額(△は減少)		△197	△6
退職給付引当金の増減額(△は減少)		△9,025	△427
役員株式給付引当金の増減額(△は減少)		35	△86
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)		△45	△30
ポイント引当金の増減額(△は減少)		△276	—
資金運用収益		△36,003	△38,227
資金調達費用		493	4,149
有価証券関係損益(△)		△16,540	△11,322
金銭の信託の運用損益(△は運用益)		△15	△6
為替差損益(△は益)		△17,807	△19,204
固定資産処分損益(△は益)		2,498	1,406
前払年金費用の増減額(△は増加)		—	△353
退職給付制度改定損益(△は益)		△726	—
貸出金の純増(△)減		29,977	58,288
預金の純増減(△)		220,688	111,387
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)		19,870	△129,350
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		14,820	△3,664
コールローン等の純増(△)減		53,025	△76,049
コールマネー等の純増減(△)		△99,869	△86,668
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		83,130	47,458
商品有価証券の純増(△)減		105	—
外国為替(資産)の純増(△)減		△359	△545
外国為替(負債)の純増減(△)		△0	1
リース投資資産の増減額(△は増加)		1,215	1,768
金融商品等差入担保金の純増(△)減		△1,487	3,387
信託勘定借の純増減(△)		9	9
資金運用による収入		24,750	24,488
資金調達による支出		△525	△3,873
その他		11,725	△10,724
小計		306,915	△109,038
法人税等の支払額		△6,317	△3,620
営業活動によるキャッシュ・フロー		300,597	△112,658
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△800,810	△489,637
有価証券の売却による収入		555,871	298,610
有価証券の償還による収入		86,488	60,669
投資活動としての資金運用による収入		13,606	17,020
有形固定資産の取得による支出		△2,311	△2,444
無形固定資産の取得による支出		△3,145	△2,836
有形固定資産の売却による収入		4	231
投資活動によるキャッシュ・フロー		△150,296	△118,386
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△10,601	△25,688
自己株式の取得による支出		△478	—
自己株式の売却による収入		57	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		△11,022	△25,688
現金及び現金同等物に係る換算差額		22	21
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)		139,302	△256,712
現金及び現金同等物の期首残高		1,465,418	1,604,721
現金及び現金同等物の期末残高 ^{*1}		1,604,721	1,348,008

注記事項 (2022年度)

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建のその他有価証券（債券）の換算差額については、外国通貨ベースの時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については為替差損益として処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者等と与信額が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、債務者の財務情報等に加え、債務者との関係性（リレーション）、債務者の事業への理解度（事業性理解）を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額のうち取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は1,167百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法であります。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役及び執行役員等に対して信託を通じて給付する当行親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(1) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準

その他利益剰余金の処分による株式配当金（配当財産が現金である場合に限る。）の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。ただし、決議の効力が発生した日の後、通常要する期間内に支払を受けるものであれば、その支払を受けた日の属する事業年度に認識しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益の計上基準

顧客との契約から生じる収益の計上基準は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点としております。また、顧客との契約から生じる収益の計上額は、財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で算出しております。当行が参加する他社が運営するポイントプログラムについては、将来利用される見込額を第三者のために回収する額として認識し、役員取引等収益より控除しております。

8 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下「業種別委員会実務指針24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによる方法であります。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合致するヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金です。

10 その他財務諸表作成のための基礎となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に集計し、投資信託解約損益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、投資信託解約損は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」として計上しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であつて、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金です。

- (1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額
貸倒引当金 61,353百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法
貸倒引当金は、資産の自己査定基準に則った債務者区分の判定結果に基づき、「重要な会計方針」[6 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金]に記載の方法により算出しております。
 - ② 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。
(債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し)
債務者区分の判定に当たっては、貸出先の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき個別に評価し判定しております。特に、返済状況、財務内容、業績が悪化している貸出先に係る債務者区分の判定に当たっては将来の業績の見通しを仮定しており、具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性が重要な判定要素となります。
経営改善計画等の合理性及び実現可能性は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)や資源価格の高騰の影響を含む貸出先を取り巻く経営環境の変化や貸出先の事業戦略の成否、貸出先に対する支援方針によって影響を受ける可能性があります。
 - ③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響
上記「②主要な仮定」は不確実性を伴い、債務者の将来の業績の変化等により、債務者区分の判定に当たって用いた将来の業績における改善見通しの仮定が当初の見積りに用いた仮定より変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用
[時価の算定に関する会計基準の適用指針] (企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。
なお、当該会計基準適用指針の適用が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

一般貸倒引当金(貸出条件緩和債権等を有する債務者等でキャッシュ・フロー見積法適用先を除く)は、これまで主として今後1年間の予想損失額又は3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しておりました。
一方で、当行はお客様との関係性(リレーション)を起点に、将来性・成長性を重視した事業性理解に基づく取引方針を採用し、お客様の課題解決を図り、与信管理に取り組んできました。
こうした背景に加え、当行の貸出金ポートフォリオ特性の変動を的確に把握するために債務者区分を細分化し、今後の景気変動要因も考慮すべく過去の長期的な景気変動を反映することで、より適切な貸倒引当金を見積もることができると考え、これらを反映した引当方法の検討を進めてまいりました。当事業年度において、データの分析及び整備並びに関連する内部統制の整備が完了したことから、貸倒引当金に関する見積りの変更を行っております。
具体的には、予想損失額の算定方法は、これまで重視してきた財務情報等に加えて債務者との関係性(リレーション)、債務者の事業への理解度(事業性理解)を踏まえて細分化したグループ毎に1年間又は3年間の倒産実績を基礎とした倒産確率を求め、景気変動要因を加味するため、過去の倒産確率の長期平均値に基づき算出した予想損失率を用いて算定する方法に変更しております。
この見積りの変更により、当事業年度末の貸倒引当金は2,443百万円減少し、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は2,443百万円増加しております。

(追加情報)

(役員向け株式交付信託)
当行は、当行の取締役及び執行役員等(以下「取締役等」という。)に対するストック・オプション制度を廃止し、これに代わるものとして、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」(以下、「本制度」という。)を導入しております。
(1) 取引の概要
本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託(以下、「本信託」という。)が当行親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスの株式(以下、「親会社株式」という。)を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の親会社株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が親会社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

(2) 信託に残存する親会社株式

信託に残存する親会社株式は、財務諸表において有価証券として計上しており、当事業年度末における当該親会社株式の帳簿価額及び株式数は、500百万円及び105千株であります。

(貸借対照表関係)

- ※1. 関係会社の株式又は出資金の総額
出資金 15,619百万円
- ※2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が、国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
32,936百万円
- ※3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 28,906百万円
危険債権額 41,001百万円
三月以上延滞債権額 1,314百万円
貸出条件緩和債権額 2,187百万円
合計額 73,409百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ※4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
9,701百万円
- ※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	720,455百万円
その他の資産	743百万円
計	721,198百万円
担保資産に対応する債務	
預金	42,154百万円
コールマネー及び売渡手形	22,000百万円
債券貸借取引受入担保金	360,955百万円
借入金	26,400百万円
計	451,510百万円

- また、その他の資産には、次のものが含まれております。
中央清算機関差入証拠金 20,000百万円
保証金 20百万円
- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 366,893百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 355,105百万円
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※7. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。

再評価を行った年月日 1999年3月31日
 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
 土地の再評価に関する法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	5,819百万円
※8. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	33,317百万円
※9. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	2,775百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)
※10. 劣後特約付社債の金額は、次のとおりであります。	
劣後特約付社債	20,000百万円
※11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	3,432百万円
※12. 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額	48百万円
※13. 親会社株式は、次のとおりであります。	
	434百万円
14. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。	
金銭信託	164百万円

(損益計算書関係)

※1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

回信配当金	500百万円
その他の雑益	90百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	9,618百万円
退職給付費用	77百万円
減価償却費	3,936百万円

※3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

債権売却損	151百万円
-------	--------

※4. 固定資産処分損には、一部ソフトウェアについて使用見込みがなくなった部分1,367百万円が含まれております。

※5. 減損損失

当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。
 当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途		種類	減損損失額
石川県内	営業用店舗	9カ所	土地	14
			建物	16
	共用資産	1カ所	土地	0
			建物	54
石川県外	遊休資産	3カ所	土地	0
			建物	6
	遊休資産	1カ所	土地	0
合計				93

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	27,908	—	—	27,908	
合計	27,908	—	—	27,908	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当該事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当事業年度の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月14日 取締役会	普通株式	9,768	350.0	2022年3月31日	2022年6月15日
2022年7月25日 取締役会	普通株式	1,953	70.0	2022年9月15日	2022年9月15日
2022年10月28日 取締役会	普通株式	4,186	150.0	2022年9月30日	2022年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月15日 取締役会	普通株式	8,372	利益剰余金	300.0	2023年3月31日	2023年6月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,354,783百万円
日本銀行以外の他の銀行への預け金	△6,774百万円
現金及び現金同等物	1,348,008百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。銀行業務の主要業務として、資金の貸付けや手形の割引並びに国債、地方債等の有価証券の売買、引受等の資金運用を行っております。一方、資金調達については、預金、譲渡性預金の受入れを中心に、必要に応じて社債の発行やコールマネー等により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債を総合的管理(ALM)するとともに、銀行業務における各種リスクを認識し、そのリスクへの対応を図っております。また、これらの一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の法人及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを内包しております。また、貸出金残高については、地域的に本店所在地である石川県のウエイトが大きく、地元経済環境の状況の変化が信用リスクに大きく影響いたします。また、有価証券は主に国債、地方債、社債、株式であり、保有目的区分としては主にその他有価証券として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利変動リスク、市場価格の変動リスク、外貨建債券については為替変動リスクを内包しております。

一方、金融債務は主として預金、譲渡性預金であり、その他にコールマネー等があります。コールマネー等は、深刻な金融システム不安の発生や外部の格付機関による親会社及び当行の格付引き下げ、及び親会社及び当行の財務内容の大幅な悪化など一定の環境の下で当行の資金調達力が著しく低下するよう場合には、不利な条件下で資金調達取引を行わざるを得ないおそれがあり、資金調達費用が大幅に増加する可能性があります。

デリバティブ取引には、当行が保有している資産・負債に係る市場リスク(金利リスク・為替リスク)に対してALMの一環で行っているヘッジ目的取引と、多様化する取引先のリスクヘッジニーズへの対応を目的とした取引があります。当行ではヘッジを目的として利用している金利スワップ取引、通貨スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用し、ヘッジ対象である資産・負債との対応状況が適切であるか、またヘッジ手段によりヘッジ対象の金利リスクや為替リスクが減殺されているか、その有効性を定期的に検証しております。

(単位：百万円)

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行は、信用リスク管理方針、クレジットポリシー、貸出規程及び信用リスクに関する管理諸規程に基づき、貸出金について個別案件ごとの与信審査、内部格付、自己査定、大口与信管理、リスク量計測、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各営業拠点のほか本部の審査管理担当部署により行われ、定期的に、また必要に応じて取締役会等に付議、報告されております。また、信用リスク管理の状況については監査部が適切に監査しております。

有価証券の発行体の信用リスク及び資金取引、デリバティブ取引等のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行では主として預金として受入れた資金を貸出金や有価証券で運用しておりますが、預金・貸出金等の金利更改期日の違いから発生する長短金利ギャップを抱えております。このため、当行では統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき、経営管理部においてリスク限度額の設定及びモニタリングを行い、グループ戦略会議及び取締役会に付議、報告しております。この他に総合企画部、経営管理部において、金利感応度分析やギャップ分析、ラダー分析、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）基準に基づく金利リスクのモニタリング等を行い定期的にグループ戦略会議に報告しております。

なお、金利変動リスクをヘッジするために金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当行では、資産・負債の一部を外国通貨建てで保有しております。これらの外国通貨建て資産・負債については通貨スワップ等により適切にヘッジを行い、為替リスクをコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

株式や投資信託などの価格変動リスクについては、適切な収益の確保を図りつつリスクを当行として取り得る許容範囲に抑えるために、統合的リスク管理方針及び統合的リスク管理規程に基づき管理しています。この中で、リスク抑制を図る必要のある運用・取引については限度枠を設定しております。

また、市場金融部のミドル部門はリスク管理部門である経営管理部と連携し、リスク量のモニタリング、限度枠遵守の確認を行っております。また、経営管理部ではこれに加えリスクの特定と計測・分析、ストレステスト等を実施しております。これらの情報は定期的に又は必要に応じて経営会議及び取締役会等に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取扱いの権限・ヘッジ方針等を定めた社内規定や取引相手先別のクレジットラインを制定しております。取引の約定を行うフロントオフィスと取引の照合やクレジットライン等の管理を行うバックオフィス、ヘッジ有効性評価を行う部門を分離し、相互牽制が働く体制となっております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、金利リスク及び株式等の価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、銀行勘定における「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であります。当行の金利・株式・投資信託関連の市場リスク量の計測をVaRにより行っております。VaRの算定にあたっては分散共分散法（保有期間半年、信頼区間99.9%、観測期間720営業日）を採用しており、金利リスクと価格変動リスクとの相関を考慮しております。2023年3月31日現在の当行の市場リスク量は43,302百万円です。当行の預金のうち、流動性預金の金利リスクの計測については預金内部モデルを採用しております。

当行の有価証券についてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルは十分な精度によりリスクを捕捉するものとして、現在の計測モデルを使用しております。ただしVaRは過去の市場変動をベースに正規分布に基づいた発生確率で計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、VaRは前提条件等に基づいて算出した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なる場合もあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。

現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,444,014	1,444,014	—
(2) 貸出金	2,545,638		
貸倒引当金（*1）	△60,056		
	2,485,582	2,492,242	6,660
資産計	3,929,597	3,936,257	6,660
(1) 預金	4,384,122	4,384,126	3
(2) 借入金	26,518	26,518	—
負債計	4,410,641	4,410,645	3
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	105	105	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4)	(4)	—
デリバティブ取引計	101	101	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	3,132
②組合出資金（*3）	15,921
合計	19,054

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（*2）非上場株式の減損処理額は308百万円であります。

（*3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24—16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	87,513	170,839	189,861	119,176	362,476	81,963
うち国債	—	—	—	—	159,800	67,000
地方債	36,989	67,735	60,342	83,507	132,450	15
社債	39,578	55,575	91,093	1,016	2,116	3,900
その他	10,945	47,529	38,426	34,653	68,110	11,048
貸出金（*）	629,033	398,527	271,684	239,827	274,673	690,379
合計	716,546	569,367	461,546	359,003	637,149	772,342

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先のうち延滞等の状況から償還予定額が見込めない29,113百万円、期間の定めのないもの12,400百万円は含めておりません。

（注3）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	3,501,469	198,281	43,553	—	—	—
借入金	26,447	71	—	—	—	—
合計	3,527,916	198,353	43,553	—	—	—

（*）預金のうち、要求払預金については「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	245,129	—	—	245,129
地方債	—	372,490	—	372,490
政保債	—	399	—	399
公団債	—	6,027	—	6,027
金融債	—	125,187	—	125,187
事業債	—	57,730	3,364	61,095
株式	134,220	—	—	134,220
外国債券	65,598	132,928	—	198,527
その他	54,148	246,788	—	300,937
資産計	499,097	941,552	3,364	1,444,014
デリバティブ取引 (*)				
通貨関連	—	105	—	105
金利関連	—	(4)	—	(4)
デリバティブ取引計	—	101	—	101

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	—	2,492,242	2,492,242
資産計	—	—	2,492,242	2,492,242
預金	—	4,384,126	—	4,384,126
借入金	—	26,518	—	26,518
負債計	—	4,410,645	—	4,410,645

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
 資産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や主要国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債及び主要国以外の国債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、無リスク金利、信用スプレッド、倒産確率等が含まれます。算定に当たり観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。

当該時価については、観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金及び譲渡性預金

要求預金については、決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)及び通貨関連取引(通貨オプション、通貨スワップ等)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 事業債	現在価値技法	倒産確率	0.3%~1.53%	1.07%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区分	期首残高	当期の損益又はその他有価証券評価差額金		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価増減
		損益に計上	その他有価証券評価差額金に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 事業債	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—
資産計	3,415	—	6	△58	—	—	3,364	—

(*) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って市場取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

事業債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、それら単独では、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(有価証券関係)

※1 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれておりません。

1 売買目的有価証券
該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券
該当事項はありません。

3 子会社株式及び関連会社株式
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 (単位:百万円)

関連会社株式及び出資金	15,619
合計	15,619

4 その他有価証券 (単位:百万円)

種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,647	55,245	69,401
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	-	-	-
	社債	46,386	46,318	68
	その他	44,197	43,152	1,045
小計	230,587	159,990	70,597	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,573	10,698	△1,125
	債券	748,587	765,777	△17,190
	国債	234,471	242,332	△7,861
	地方債	367,792	376,364	△8,572
	短期社債	-	-	-
	社債	146,323	147,080	△757
	その他	455,266	494,047	△38,781
小計	1,213,427	1,270,524	△57,097	
合計	1,444,014	1,430,514	13,500	

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

貸借対照表計上額	
非上場株式	3,132
組合出資金	302
合計	3,434

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,795	19,220	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	-
短期社債	-	-	-
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,971	20,986	10,315

6 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,535	35

2 満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	13,566
その他有価証券	13,566
その他の金銭の信託	-
(△) 繰延税金負債	3,618
その他有価証券評価差額金	9,948

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	-	-	-	-
	為替予約	-	-	-	-
	売建	69,067	-	△596	△596
	買建	37,474	-	699	699
	通貨オプション	-	-	-	-
	売建	6,255	5,732	△419	473
	買建	6,255	5,732	422	△461
	その他	-	-	-	-
	売建	-	-	-	-
	買建	-	-	-	-
合計	-	-	105	115	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。
- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。
- (5) 商品関連取引
該当事項はありません。
- (6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	△4
合計			-	-	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

- (2) 通貨関連取引
該当事項はありません。
- (3) 株式関連取引
該当事項はありません。

- (4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付企業年金制度を設けております。

なお、2022年2月28日付で退職一時金制度のすべてを確定拠出企業年金制度に移行し、同日付で確定拠出企業年金制度を親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスに移換しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
退職給付債務の期首残高	19,302
勤務費用	—
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	△1,013
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	—
退職給付債務の期末残高	18,309

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
年金資産の期首残高	16,904
期待運用収益	253
数理計算上の差異の発生額	△70
事業主からの拠出額	858
退職給付の支払額	△1,013
年金資産の期末残高	16,932

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位:百万円)

区分	金額
積立型制度の退職給付債務	18,309
年金資産	△16,932
	1,376
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	1,376
未認識数理計算上の差異	△1,730
未認識過去勤務費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△353
退職給付引当金	—
前払年金費用	353
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△353

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:百万円)

区分	金額
勤務費用	—
利息費用	35
期待運用収益	253
数理計算上の差異の費用処理額	430
過去勤務費用の費用処理額	△135
確定給付制度に係る退職給付費用	584

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	割合
一般勘定	86%
株式	9%
債券	4%
その他	1%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が0%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率は、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産から、現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

- (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

区分	割合
①割引率	0.0%~0.6%
②長期期待運用収益率	1.5%

3 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額はあります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	17,872百万円
退職給付引当金	—百万円
不動産減価償却額	1,002百万円
有価証券償却額	671百万円
その他	2,067百万円
繰延税金資産小計	21,613百万円
評価性引当額	△13,790百万円
繰延税金資産合計	7,823百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,618百万円
その他	△280百万円
繰延税金負債合計	△3,898百万円
繰延税金資産(負債)の純額	3,924百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.2
住民税均等割等	0.2
評価性引当額	6.0
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.0%

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、省略しております。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:百万円)

役員取引等収益	7,789
預金・貸出業務	1,665
為替業務	2,129
信託関連業務	65
証券関連業務	699
代理業務	237
カード業務	1,694
コンサルティング業務	168
その他の業務	1,129
その他業務収益	37
その他経常収益	95
顧客との契約から生じる経常収益	7,923
上記以外の経常収益	64,182
外部顧客に対する経常収益	72,105

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7 収益及び費用の計上基準」に記載しているため、省略しております。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

【セグメント情報】

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務が含まれております。

【関連情報】

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,076	35,759	12,269	72,105

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行は、報告セグメントが銀行業のみであり、当行の業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	北国保証サービス株式会社	金沢市	90	信用保証業務	-	貸出金の被保証	当行の住宅ローン債権に対する被保証	203,724	-	-
							保証料の支払	48	-	-
							代位弁済の受入	189	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

北国保証サービス株式会社の審査基準及び保証料率に基づいております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社北国フィナンシャルホールディングス（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	7,151 ^円 70 ^銭
1株当たり当期純利益	324 ^円 42 ^銭

(注) 1 当事業年度において控除した当該自己株式の期末株式数及び期中平均株式数はありません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないので記載してありません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	199,593百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	－百万円
普通株式に係る期末の純資産額	199,593百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	27,908千株

4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益	9,054百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純利益	9,054百万円
普通株式の期中平均株式数	27,908千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

● 損益の状況

1. 国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	32,394	3,115	35,509	32,747	1,331	34,078
信託報酬	0	—	0	0	—	0
役員取引等収支	4,902	16	4,918	4,270	33	4,303
その他業務収支	3,606	△844	2,761	1,733	△9,139	△7,405
業務粗利益	40,903	2,286	43,190	38,752	△7,774	30,977
業務粗利益率	0.80%	0.87%	0.81%	0.78%	△2.76%	0.61%

(注) 1. 「国内業務部門」とは、円建諸取引に係る損益等であり、「国際業務部門」とは外貨諸取引、円建貿易手形及び円建対非居住者諸取引（非居住者円貨証券を含む。）に係る損益等であります。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

2. 業務純益

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
業務純益	11,312	5,192
実質業務純益	14,387	3,278
コア業務純益	13,033	9,677
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	12,658	8,784

(注) 1. 業務純益は「業務粗利益」から「経費」及び「一般貸倒引当金繰入額」を控除したものであります。

2. 実質業務純益は「業務粗利益」から「経費」を控除したものであります。

3. コア業務純益は「業務粗利益」から「経費」、「一般貸倒引当金繰入額」及び「国債等債券関係損益」を控除したものであります。

3. 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定 平均残高	(73,737) 5,079,578	261,702	5,267,543	(123,440) 4,909,927	281,642	5,068,129
利息	(△2) 32,529	3,471	36,003	(△3) 32,905	5,319	38,227
利回り	0.64%	1.32%	0.68%	0.67%	1.88%	0.75%
資金調達勘定 平均残高	5,151,606	(73,737) 262,865	5,340,734	5,006,605	(123,440) 290,876	5,174,041
利息	134	(△2) 356	493	157	(△3) 3,988	4,149
利回り	0.00%	0.13%	0.00%	0.00%	1.37%	0.08%
資金運用収支	32,394	3,115	35,509	32,747	1,331	34,078
資金利鞘	0.64%	1.19%	0.68%	0.67%	0.51%	0.67%

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2021年度251,460百万円、2022年度277,425百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2021年度13,500百万円、2022年度13,500百万円）及び利息（2021年度0百万円、2022年度0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であり、合計欄では、それを相殺して記載しております。

4. 受取・支払利息の分析

(1) 国内業務部門

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	3,240	△2,472	767	△1,086	1,462	375
支払利息	3	103	106	△3	26	22

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

(2) 国際業務部門

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	311	125	436	264	1,583	1,847
支払利息	52	△204	△152	37	3,593	3,631

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含める方法によっております。

5. 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,453	96	8,549	7,767	106	7,873
うち預金・貸出業務	1,605	—	1,605	1,665	—	1,665
うち為替業務	2,331	89	2,421	2,030	98	2,129
うち証券関連業務	734	—	734	699	—	699
役務取引等費用	3,551	79	3,631	3,497	72	3,570
うち為替業務	371	79	450	252	72	325

6. その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
商品有価証券売買損益	△0	—	△0	0	—	0
外国為替売買損益	—	525	525	—	△1,720	△1,720
国債等債券関係損益	2,838	△1,485	1,353	1,081	△7,481	△6,399
金融派生商品損益	—	0	0	—	10	10
その他	767	114	882	651	52	704
合計	3,606	△844	2,761	1,733	△9,139	△7,405

7. 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
給料・手当	10,498	9,618
退職給付費用	1,288	77
福利厚生費	176	84
減価償却費	4,125	3,936
のれんの償却	3	3
土地建物機械賃借料	590	592
営繕費	146	118
消耗品費	296	299
給水光熱費	275	308
旅費	45	42
通信費	621	545
広告宣伝費	439	370
租税公課	1,996	2,042
その他	9,080	9,659
合計	29,585	27,699

●有価証券関係

(2021年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

売買目的有価証券 (単位：百万円)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
関連会社株式	625
合計	625

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	35,535	17,840	670
債券	297,515	823	947
国債	253,762	776	947
地方債	32,738	37	—
短期社債	—	—	—
社債	11,014	10	—
その他	217,529	5,787	2,209
合計	550,580	24,451	3,828

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は3,803百万円（うち、株式3,803百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したもののについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	127,978	56,086	71,892
	債券	250,325	249,902	422
	国債	—	—	—
	地方債	180,979	180,657	321
	短期社債	—	—	—
	社債	69,346	69,245	100
	その他	100,377	97,375	3,002
	小計	478,681	403,364	75,316
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,452	10,814	△1,362
	債券	563,085	569,033	△5,948
	国債	259,262	263,572	△4,309
	地方債	181,623	182,786	△1,163
	短期社債	—	—	—
	社債	122,200	122,674	△474
	その他	296,139	314,505	△18,366
	小計	868,677	894,354	△25,676
合計		1,347,358	1,297,719	49,639

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	2,953
組合出資金	211
合計	3,164

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

資料編

単体情報

(2022年度)

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」が含まれております。

売買目的有価証券 (単位：百万円)

売買目的有価証券	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—

満期保有目的の債券

該当事項はありません。

子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び出資金並びに関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
関連会社株式	15,619
合計	15,619

当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	36,795	19,220	518
債券	124,348	148	893
国債	71,995	95	886
地方債	19,350	33	—
短期社債	—	—	—
社債	33,003	20	6
その他	144,827	1,616	8,903
合計	305,971	20,986	10,315

その他有価証券 (単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	124,647	55,245	69,401
	債券	61,742	61,592	150
	国債	10,658	10,578	79
	地方債	4,697	4,694	2
	短期社債	—	—	—
	社債	46,386	46,318	68
	その他	44,197	43,152	1,045
	小計	230,587	159,990	70,597
貸借対照表計上額が取得原価を越えないもの	株式	9,573	10,698	△1,125
	債券	748,587	765,777	△17,190
	国債	234,471	242,332	△7,861
	地方債	367,792	376,364	△8,572
	短期社債	—	—	—
	社債	146,323	147,080	△757
	その他	455,266	494,047	△38,781
	小計	1,213,427	1,270,524	△57,097
合計		1,444,014	1,430,514	13,500

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式	3,132
組合出資金	302
合計	3,434

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したもののについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したもののについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

● 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

運用目的の金銭の信託	2021年度		2022年度	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	13,528	28	13,535	35

2. 満期保有目的の金銭の信託

2021年度及び2022年度とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

2021年度及び2022年度とも該当ありません。

●デリバティブ取引関係

(2021年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取引金融商品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	82,922	—	△3,836	△3,836
	買建	27,568	—	524	524
	通貨オプション				
	売建	3,488	—	△266	△68
	買建	3,488	—	266	76
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△3,312	△3,304	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	20,000	20,000	159
合計			—	—	159

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(2022年度)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
取 引 所 商 品	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	69,067		△596	△596
	買建	37,474		699	699
	通貨オプション				
	売建	6,255	5,732	△419	473
	買建	6,255	5,732	422	△461
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	105	115

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券	16,676	16,676	△4
	合計		—	—	△4

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

●暗号資産

該当ありません。

●オフ・バランス取引情報

1. 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	想定元本額	信用リスク相当額	想定元本額	信用リスク相当額
外国為替関連取引	87,000	1,589	90,011	2,065
通貨スワップ	—	—	—	—
先物外国為替取引	82,937	1,231	82,969	1,401
通貨オプション	4,063	358	7,042	663
その他	—	—	—	—
金利関連取引	20,000	466	16,676	271
金利スワップ	20,000	466	16,676	271
その他	—	—	—	—
その他の金融派生商品	—	—	—	—
合計	107,000	2,056	106,688	2,336

- (注) 1. 上記計数は、自己資本比率に基づく金融派生商品等の計数であり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しています。
2. 主要な取引の内容
 スワップ取引：将来の一定期間にわたって、あらかじめ決められた金融指標を基準に、キャッシュフロー（通貨または金利）を交換する取引です。
 先物外国為替取引：将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引です。
 オプション取引：将来の特定期日または特定期間内に、予め決めた利回りや価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引です。
3. なお、自己資本比率算出において、リスク・アセットの対象となっていない原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	契約金額・想定元本額	
	2021年度	2022年度
先物外国為替取引	27,989	23,285

2. 与信関連取引

(単位：百万円)

	契約金額		商品名・内容
	2021年度	2022年度	
コミットメント	381,797	366,893	貸越契約の空枠等
保証取引等	17,986	17,282	支払承諾等
合計	399,783	384,175	

- (注) 保証取引は自己資本比率算出においてはオフバランスとして分類されているため記載していません。

●経営効率

1. 利益率

(単位：%)

	2021年度	2022年度
総資産経常利益率	0.32	0.28
資本経常利益率	7.07	7.09
総資産当期純利益率	0.16	0.16
資本当期純利益率	3.53	4.10

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$$

 2. 資本経常(当期純)利益率

$$= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$$

2. 利鞘

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.64	1.32	0.68	0.67	1.88	0.75
資金調達原価	0.54	0.39	0.54	0.53	1.66	0.61
総資金利鞘	0.10	0.93	0.14	0.14	0.22	0.14

3. 従業員1人当たり預金・貸出金（未残）

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	2,465	14	2,444	2,764	—	2,748
従業員1人当たり貸出金	1,494	938	1,489	1,605	—	1,596

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は後記5の従業員数を使用しております。
 3. 2022年12月16日に海外店を廃止しております。

4. 1店舗当たり預金・貸出金（未残）

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	41,480	212	41,083	42,564	—	42,564
1店舗当たり貸出金	25,144	14,071	25,037	24,714	—	24,714

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は後記5の店舗数を使用しております。
 3. 2022年12月16日に海外店を廃止しております。

5. 店舗数・従業員数

(単位：店、人)

	2021年度			2022年度		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
営業店舗数	103	1	104	103	—	103
従業員数	1,733	15	1,748	1,586	9	1,595

(注) 1. 店舗数は2022年3月31日及び2023年3月31日現在の状況であります。また、店舗数には出張所を含んでおりません。出張所数は2022年3月31日現在、2023年3月31日現在ともに1カ所であります。
 2. 上記店舗・出張所以外に海外駐在員事務所を設置しております。事務所数は、2022年3月31日現在2カ所、2023年3月31日現在2カ所であります。
 3. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には、本部人員を含め、臨時雇員、嘱託及び出向職員を除いております。
 4. 2022年12月16日に海外店を廃止しております。

6. 預貸率・預証率（末残）

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	60.24	337.31	60.94	57.47	341.53	58.06
預証率	27.14	1,798.32	31.62	28.45	2,394.43	33.37

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

7. 預貸率・預証率（平残）

(単位：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	62.07	297.57	62.75	58.62	371.64	59.31
預証率	23.43	1,783.79	28.53	26.49	2,465.82	31.83

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預金

1. 預金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,844,231	—	2,844,231 (66.6)	3,021,622	—	3,021,622 (69.0)
うち有利息預金	2,317,051	—	2,317,051 (54.2)	2,472,769	—	2,472,769 (56.4)
定期預金	1,291,581	—	1,291,581 (30.2)	1,261,346	—	1,261,346 (28.7)
うち固定金利定期預金	1,291,431		1,291,431 (30.2)	1,261,264		1,261,264 (28.7)
うち変動金利定期預金	150		150 (0.0)	82		82 (0.0)
その他	124,661	10,810	135,472 (3.2)	92,047	9,105	101,153 (2.3)
合計	4,260,475	10,810	4,271,285 (100.0)	4,375,017	9,105	4,384,122 (100.0)
譲渡性預金	1,450	—	1,450 (—)	—	—	— (—)
総合計	4,261,925	10,810	4,272,735 (—)	4,375,017	9,105	4,384,122 (—)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	2,756,787	—	2,756,787 (67.2)	2,938,264	—	2,938,264 (67.9)
うち有利息預金	2,245,936	—	2,245,936 (54.7)	2,406,323	—	2,406,323 (55.6)
定期預金	1,301,984	—	1,301,984 (31.8)	1,349,087	—	1,349,087 (31.2)
うち固定金利定期預金	1,301,781		1,301,781 (31.8)	1,348,963		1,348,963 (31.2)
うち変動金利定期預金	202		202 (0.0)	123		123 (0.0)
その他	29,907	12,026	41,934 (1.0)	28,980	9,472	38,453 (0.9)
合計	4,088,680	12,026	4,100,706 (100.0)	4,316,332	9,472	4,325,805 (100.0)
譲渡性預金	53,221	—	53,221 (—)	97	—	97 (—)
総合計	4,141,901	12,026	4,153,927 (—)	4,316,429	9,472	4,325,902 (—)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 3. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4. 国際業務部門の外貨預金の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 預金者別残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度	2022年度
個人	2,781,238 (66.0)	2,870,971 (65.5)
法人	1,154,008 (28.0)	1,143,448 (26.1)
その他	336,038 (6.0)	369,702 (8.4)
合計	4,271,285 (100.0)	4,384,122 (100.0)

3. 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2021年度	2022年度
定期預金	3 ヶ月未満	273,151	268,855
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	287,461	283,520
	6 ヶ月以上1 年未満	474,637	459,395
	1 年以上2 年未満	134,886	148,740
	2 年以上3 年未満	95,002	57,122
	3 年以上	26,441	43,712
	合 計	1,291,581	1,261,346
うち固定 金利 定期預金	3 ヶ月未満	273,143	268,852
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	287,446	283,513
	6 ヶ月以上1 年未満	474,583	459,371
	1 年以上2 年未満	134,856	148,697
	2 年以上3 年未満	94,958	57,116
	3 年以上	26,441	43,712
	合 計	1,291,431	1,261,264
うち変動 金利 定期預金	3 ヶ月未満	7	2
	3 ヶ月以上6 ヶ月未満	14	6
	6 ヶ月以上1 年未満	54	23
	1 年以上2 年未満	30	43
	2 年以上3 年未満	43	6
	3 年以上	—	—
	合 計	150	82

(注) 期日到来済みの定期預金については、「残存期間3ヶ月未満」に含めております。

資料編

単体情報

●貸出金

1. 貸出金科目別残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	100	1,022	1,123 (0.0)	97	2,458	2,555 (0.1)
証書貸付	2,146,765	35,087	2,181,853 (83.8)	2,107,979	28,641	2,136,620 (83.9)
当座貸越	412,917	354	413,272 (15.9)	398,465	—	398,465 (15.7)
割引手形	7,678	—	7,678 (0.3)	7,996	—	7,996 (0.3)
合計	2,567,461	36,465	2,603,927 (100.0)	2,514,539	31,099	2,545,638 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	126	925	1,052 (0.0)	103	2,146	2,249 (0.1)
証書貸付	2,167,458	34,585	2,202,044 (84.5)	2,135,237	33,059	2,168,296 (84.5)
当座貸越	396,613	276	396,889 (15.2)	387,795	—	387,795 (15.1)
割引手形	7,005	—	7,005 (0.3)	7,534	—	7,534 (0.3)
合計	2,571,203	35,788	2,606,991 (100.0)	2,530,669	35,205	2,565,875 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸出先数	貸出金残高	貸出先数	貸出金残高
総貸出金(A)	103,054 ^先	2,589,855	101,385 ^先	2,545,638
中小企業等貸出金(B)	102,836 ^先	1,993,194	101,167 ^先	1,971,882
(B)／(A)	99.78%	76.96%	99.78%	77.46%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

3. 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
住宅ローン	981,899	986,719
その他消費者ローン	32,754	30,090
合計	1,014,653	1,016,809

4. 貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,332,303	51.17%	1,329,486	52.23%
運転資金	1,271,624	48.83%	1,216,152	47.77%
合計	2,603,927	100.00%	2,545,638	100.00%

5. 業種別貸出金残高

(単位：百万円)

	2021年度			2022年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	103,054 ^先	2,589,855	100.00%	101,385 ^先	2,545,638	100.00%
製造業	2,367 ^先	334,225	12.91%	2,277 ^先	324,728	12.76%
農業、林業	172 ^先	6,923	0.27%	159 ^先	6,526	0.26%
漁業	43 ^先	992	0.04%	42 ^先	888	0.04%
鉱業、採石業、砂利採取業	14 ^先	6,076	0.23%	14 ^先	853	0.03%
建設業	3,435 ^先	128,258	4.95%	3,318 ^先	123,247	4.84%
電気・ガス・熱供給・水道業	64 ^先	35,037	1.35%	65 ^先	34,897	1.37%
情報通信業	194 ^先	12,950	0.50%	171 ^先	13,303	0.52%
運輸業、郵便業	442 ^先	45,229	1.75%	426 ^先	42,040	1.65%
卸売業、小売業	2,468 ^先	245,735	9.49%	2,373 ^先	230,716	9.06%
金融業、保険業	107 ^先	27,837	1.08%	95 ^先	23,730	0.93%
不動産業、物品賃貸業	1,217 ^先	208,531	8.05%	1,197 ^先	197,502	7.76%
各種サービス業	5,141 ^先	320,343	12.37%	5,089 ^先	309,847	12.17%
地方公共団体	38 ^先	278,781	10.76%	37 ^先	288,133	11.32%
その他	87,352 ^先	938,931	36.25%	86,122 ^先	949,221	37.29%
海外及び特別国際金融取引勘定分	60 ^先	14,071	100.00%	—	—	—
金融機関	35 ^先	8,913	63.34%	—	—	—
その他	25 ^先	5,158	36.66%	—	—	—
合計		2,603,927			2,545,638	

6. 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2021年度	2022年度
		貸出金	1年以下
	1年超3年以下	209,467	167,471
	3年超5年以下	212,011	186,415
	5年超7年以下	145,971	168,480
	7年超	1,493,244	1,478,376
	期間の定めのないもの	412,942	398,484
	合計	2,603,927	2,545,638
うち 変動金利	1年超3年以下	63,218	50,928
	3年超5年以下	60,331	55,733
	5年超7年以下	34,672	41,921
	7年超	312,595	300,256
	期間の定めのないもの	7,900	7,421
うち 固定金利	1年超3年以下	146,249	116,543
	3年超5年以下	151,680	130,682
	5年超7年以下	111,298	126,559
	7年超	1,180,648	1,178,119
	期間の定めのないもの	405,042	391,062

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

7. 貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有価証券	11,829	—	12,067	—
債権	4,702	39	4,499	28
商品	—	—	—	—
不動産	1,217,973	2,430	1,218,542	1,918
その他	208	—	208	—
計	1,234,713	2,469	1,235,317	1,946
保証	66,567	—	238,380	1,035
信用	1,302,646	15,516	1,071,941	14,299
合計	2,603,927	17,986	2,545,638	17,282
(うち劣後特約貸出金)	(6,423)	—	(6,330)	—

8. 貸出金償却

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
貸出金償却額	7	2,410

9. 特定海外債権残高

該当ありません。

10. 貸倒引当金の内訳

(2021年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	17,470	20,545	—	17,470	20,545
個別貸倒引当金	35,088	39,844	3,572	31,515	39,844
計	52,559	60,390	3,572	48,986	60,390

(2022年度)

(単位：百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	20,545	18,631	—	20,545	18,631
個別貸倒引当金	39,844	42,721	2,395	37,449	42,721
計	60,390	61,353	2,395	57,994	61,353

11. 銀行法及び再生法に基づく債権

(単位：百万円)

		2022年3月31日	2023年3月31日	2022年3月31日比
		破産更生債権及びこれらに準ずる債権		16,278
危険債権		49,670	41,001	△8,668
要管理債権		9,871	3,502	△6,369
三月以上延滞債権		795	1,314	519
貸出条件緩和債権		9,076	2,187	△6,889
(小計)	(A)	75,821	73,409	△2,411
正常債権		2,633,381	2,898,474	265,092
債権額合計	(B)	2,709,202	2,971,883	262,681
(小計)の債権額に占める割合	(A)／(B)	2.79%	2.47%	△0.32%
保全額	(C)	65,921	70,629	4,707
貸倒引当金		39,683	42,905	3,222
担保・保証等による保全額		26,238	27,723	1,485
保全率	(C)／(A)	86.94%	96.21%	9.26%

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
2. 危険債権とは、債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
3. 要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
4. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び三月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(注)1.から(注)3.までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。
7. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記銀行法及び再生法に基づく債権に含めております。

● 有価証券

1. 種類別有価証券残高

(1) 期末残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	259,262	—	259,262 (19.2)	245,129	—	245,129 (16.8)
地方債	362,602	—	362,602 (26.8)	372,490	—	372,490 (25.5)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	191,546	—	191,546 (14.2)	192,710	—	192,710 (13.1)
株式	140,384	—	140,384 (10.4)	137,353	—	137,353 (9.4)
その他の証券	202,945	194,408	397,354 (29.4)	297,356	218,029	515,385 (35.2)
うち外国債券		176,520	176,520		198,527	198,527
うち外国株式		—	—		—	—
合計	1,156,740	194,408	1,351,149 (100.0)	1,245,039	218,029	1,463,068 (100.0)

(2) 平均残高

(単位：百万円、構成比：%)

	2021年度			2022年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	244,880	—	244,880 (20.7)	251,766	—	251,766 (18.3)
地方債	339,351	—	339,351 (28.6)	376,488	—	376,488 (27.4)
短期社債	—	—	— (—)	—	—	— (—)
社債	188,681	—	188,681 (15.9)	190,284	—	190,284 (13.8)
株式	77,308	—	77,308 (6.5)	66,596	—	66,596 (4.8)
その他の証券	120,558	214,530	335,088 (28.3)	258,349	233,586	491,935 (35.7)
うち外国債券		196,134	196,134		209,910	209,910
うち外国株式		—	—		—	—
合計	970,780	214,530	1,185,311 (100.0)	1,143,484	233,586	1,377,070 (100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建有価証券の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. 公共債引受額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国債	—	—
地方債・政保債	115,920	56,115
合計	115,920	56,115

3. 公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
国債	5,323	5,945
地方債・政保債	—	—
合計	5,323	5,945
証券投資信託	27,011	36,535

4. 種類別商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2021年度		2022年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	1,044	8	1,689	3
商品地方債	3	44	0	0
商品政府保証債	—	—	—	—
貸付商品債券	—	—	—	—
合計	1,047	52	1,689	3

(注) 現物債のみ（約定ベース）にて表示しております。

5. 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間	2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額
国債	1年以下	—	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—	—
	7年超10年以下	161,297	179,681	179,681	179,681
	10年超	97,964	65,448	65,448	65,448
	期間の定めのないもの	—	—	—	—
	合計	259,262	245,129	245,129	245,129
地方債	1年以下	32,300	36,714	36,714	36,714
	1年超3年以下	61,563	66,841	66,841	66,841
	3年超5年以下	63,565	59,288	59,288	59,288
	5年超7年以下	80,647	81,794	81,794	81,794
	7年超10年以下	124,493	127,835	127,835	127,835
	10年超	31	15	15	15
	期間の定めのないもの	—	—	—	—
	合計	362,602	372,490	372,490	372,490
短期社債	1年以下	—	—	—	—
	1年超3年以下	—	—	—	—
	3年超5年以下	—	—	—	—
	5年超7年以下	—	—	—	—
	7年超10年以下	—	—	—	—
	10年超	—	—	—	—
	期間の定めのないもの	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
社債	1年以下	7,201	39,606	39,606	39,606
	1年超3年以下	66,156	55,574	55,574	55,574
	3年超5年以下	110,977	90,743	90,743	90,743
	5年超7年以下	1,611	984	984	984
	7年超10年以下	707	2,089	2,089	2,089
	10年超	4,892	3,710	3,710	3,710
	期間の定めのないもの	—	—	—	—
	合計	191,546	192,710	192,710	192,710
株式	期間の定めのないもの	140,023	136,919	136,919	136,919
その他の証券	1年以下	9,179	10,927	10,927	10,927
	1年超3年以下	37,874	45,801	45,801	45,801
	3年超5年以下	42,673	35,644	35,644	35,644
	5年超7年以下	14,425	33,044	33,044	33,044
	7年超10年以下	67,204	62,688	62,688	62,688
	10年超	5,163	10,420	10,420	10,420
	期間の定めのないもの	220,833	316,858	316,858	316,858
	合計	397,354	515,385	515,385	515,385
うち 外国債券	1年以下	9,179	10,927	10,927	10,927
	1年超3年以下	37,874	45,801	45,801	45,801
	3年超5年以下	42,673	35,644	35,644	35,644
	5年超7年以下	14,425	33,044	33,044	33,044
	7年超10年以下	67,204	62,688	62,688	62,688
	10年超	5,163	10,420	10,420	10,420
	期間の定めのないもの	—	—	—	—
	合計	176,520	198,527	198,527	198,527
うち外国株式	期間の定めのないもの	17,888	19,502	19,502	19,502

時価ベース・単位未満切捨て

●内国為替

内国為替取扱高

(単位：百万円)

		2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	14,117 ^{千口}	14,353,257	15,138 ^{千口}	14,724,545
	各地より受けた分	13,943 ^{千口}	14,559,956	15,055 ^{千口}	15,050,698
代金取立	各地へ向けた分	63 ^{千口}	170,977	32 ^{千口}	88,681
	各地より受けた分	60 ^{千口}	139,630	31 ^{千口}	71,232

●国際業務

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		2021年度		2022年度	
		口数	金額	口数	金額
仕向為替	売渡為替	—	722	—	106
	買入為替	—	225	—	25
被仕向為替	支払為替	—	441	—	65
	取立為替	—	12	—	1
	合計	—	1,401	—	200

●信託業務

1. 信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2021年度	2022年度	負債	2021年度	2022年度
銀行勘定貸	154	164	金銭信託	154	164
合計	154	164	合計	154	164

(注) 共同信託他社管理財産については2021年度末、2022年度末とも該当ありません。

2. 元本補填契約のある信託

(単位：百万円)

資産	2021年度	2022年度	負債	2021年度	2022年度
銀行勘定貸	154	164	元本	154	164
合計	154	164	合計	154	164

3. 受託残高

(単位：百万円)

	2021年度	2022年度
金銭信託	154	164

(注) 年金信託、財産形成給付信託、貸付信託については、2021年度末、2022年度末とも該当ありません。

4. 信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

	期間	2021年度	2022年度
金銭信託	1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2年以上5年未満	—	—
	5年以上	154	164
	その他のもの	—	—
	合計	154	164

(注) 貸付信託については2021年度末、2022年度末とも取扱残高はありません。

5. 暗号資産の種類別の残高

該当ありません。

以下の事項に該当するものではありません。

- ①金銭信託等の種類別の貸出金、有価証券及び暗号資産の区分ごとの運用残高
- ②金銭信託等に係る貸出金の科目別（証書貸付、手形貸付及び割引手形の区分をいう。）の残高
- ③金銭信託等に係る貸出金の契約期間別の残高
- ④担保の種類別（有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑤使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の金銭信託等に係る貸出金残高
- ⑥業種別の金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑦中小企業等（資本金3億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が300人以下の会社又は個人をいう。ただし卸売業にあっては資本金1億円以下の会社若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、サービス業にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が100人以下の会社又は個人を、小売業及び飲食店にあっては資本金5千万円以下若しくは常時使用する従業員が50人以下の会社又は個人をいう。）に対する金銭信託等に係る貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
- ⑧金銭信託等に係る有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債及び株式その他の証券の区分をいう。）の残高
- ⑨元本補填契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにこれらの合計額並びに正常債権に該当するものの額

●株式・株主項目

株式等の状況

(1) 発行済株式総数、資本金等の推移

	発行済株式総数 (千株)		資本金 (百万円)		資本準備金 (百万円)	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注)	△880	29,110	—	26,673	—	11,289
2019年4月1日～ 2020年3月31日	—	29,110	—	26,673	—	11,289
2020年4月1日～ 2021年3月31日 (注)	△995	28,115	—	26,673	—	11,289
2021年4月1日～ 2022年3月31日 (注)	△206	27,908	—	26,673	—	11,289
2022年4月1日～ 2023年3月31日	—	27,908	—	26,673	—	11,289

(注) 利益による自己株式の消却であります。

(2) 所有者別状況

2023年3月31日現在

	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	27,908,582	—	—	—	27,908,582	—
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

(3) 大株主の状況

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社北國フィナンシャルホールディングス	石川県金沢市広岡2丁目12番6号	27,908	100.00
計	—	27,908	100.00

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示全般について

(2022年3月末)

1. 開示方針

当行では自己資本管理方針及び自己資本管理規程に基づき、バーゼル関連開示事項を含む財務計数等を管理し、適時に開示する枠組みとしております。また、取締役会はその枠組みを管理し、適切な開示のための体制を確認しております。

2. バーゼル委員会の定める開示変更の日程

バーゼル開示についてはバーゼル委員会からの方針に基づき、以下のとおり変更の予定です。

フェーズ	時期	主な拡充内容
3	2024/3以降	・信用リスク、オペレーショナル・リスク、信用評価調整（CVA）に新様式を適用し定量的開示内容等を拡充

・このため変更時に新様式と旧様式を併用する場合があります。

3. バーゼル規制に基づく主要な指標の推移

KM1：主要な指標（単体）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		当四半期	前四半期	前々 四半期	ハの 前四半期	ニの 前四半期
		2023年3月	2022年12月	2022年9月	2022年6月	2022年3月
資本						
1	普通株式等Tier 1 資本の額					221,678
2	Tier 1 資本の額					221,678
3	総自己資本の額					262,224
リスク・アセット						
4	リスク・アセットの額					2,247,029
自己資本比率						
5	普通株式等Tier 1 比率					9.86
6	Tier 1 比率					9.86
7	総自己資本比率					11.66
資本バッファ						
8	資本保全バッファ比率					—
9	カウンター・シクリカル・バッファ比率					—
10	G-SIB/D-SIBバッファ比率					—
11	最低単体資本バッファ比率					—
12	単体資本バッファ比率					—
単体レバレッジ比率						
13	総エクスポージャーの額					4,206,006
14	単体レバレッジ比率					5.27
単体流動性カバレッジ比率						
15	算入可能適格流動性資産の合計額					1,146,733
16	純資金流出額					494,606
17	単体流動性カバレッジ比率					231.8
単体安定調達比率						
18	利用可能安定調達額					3,702,023
19	所要安定調達額					2,602,800
20	単体安定調達比率					142.2

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第1号及び平成26年金融庁告示第7号の第9号に基づく開示事項です。

4. 用語解説

■ バーゼル規制

スイスのバーゼル銀行監督委員会が定める自己資本比率規制等の国際統一基準であり、自己資本比率規制（第1の柱）、総合的なリスク管理の評価と早期警戒制度の活用（第2の柱）、情報の開示（第3の柱）からなります。自己資本比率の算定については「銀行法第14条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号、「自己資本比率告示」と略す）及び「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号、「持株自己資本比率告示」と略す）の一部改正に伴い2013年3月末よりバーゼルⅢ国際統一基準が、2014年3月末より国内基準が適用されています。なお、当行は2016年3月にシンガポール支店を開設したため、自己資本比率の算定については2016年3月末より国内基準から国際統一基準に移行しております。

（注）当行は2022年12月にシンガポール支店を閉鎖したため、国際統一基準から国内基準に移行しております。

■ 自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関は、総自己資本比率として8%以上が必要とされています。また、Tier1比率として6%以上、普通株式等Tier1比率として4.5%以上が必要とされています。

■ レバレッジ比率

Tier1自己資本額をエクスポージャー合計額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では3%以上が必要とされています。

■ 流動性カバレッジ比率

適格流動資産額を基準日から30日間のネット資金流出額で除して得られる比率です。国際統一基準を採用する金融機関では100%以上が必要とされています。

■ 資本バッファ比率

総自己資本比率が最低基準（原則8%）を上回る余力を示す比率です。国際統一基準を採用する銀行では、資本バッファ比率が最低資本バッファ比率（資本保全バッファ比率+カウンター・シクリカル・バッファ比率）を下回ると社外流出制限措置が適用されることがあります。

■ G-SIB

メガバンク、大手証券会社など金融システム上重要な金融機関。

■ 資本保全バッファ比率

国際統一基準を採用する地方銀行（非G-SIB）では2.5%です。

■ カウンター・シクリカル・バッファ比率

各国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファ比率に対し、各銀行グループが保有する各国別リスク・アセットの額にて加重平均して得られる比率。2022年3月末時点で国当局が定めるカウンター・シクリカル・バッファ比率の水準は、日本はじめ多くの国では0%ですが、香港・ルクセンブルク等は0.5~1.0%です。2022年3月末では当行において当該比率は表示単位未満なので0.00%と算定しております。

■ オン・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示される項目です。

■ オフ・バランス項目

主に、貸借対照表上に表示されない項目です。

■ エクスポージャー

リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、有価証券、外国為替取引、デリバティブ取引等の残高が該当します。

■ リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じて算出した金額です。

■ 標準的手法

当行の採用している信用リスク・アセットを算出するための3つの選択肢の一つです。この他に基礎的内部格付手法、先進的内部格付手法があります。

■ 基礎的手法

当行の採用しているオペレーショナル・リスクを算出するための3つの選択肢の一つです。この他に粗利益配分手法、先進的計測手法があります。

■ リスク・ウェイト

リスク・アセットを算出するための掛け目です。標準的手法では外部格付けや属性情報等に基づく設定値を利用します。有価証券のリスク・アセットについては国際統一基準では時価、国内基準では簿価で算定しております。

■ オリジネーター

証券化取引において、保有する資産を流動化し資金を調達する会社（原資産の所有者）です。

- **グロス**
正の値と負の値を相殺する前の正の値（あるいは負の値）を指します。
- **デリバティブ**
金融派生商品ともいい、金利スワップ、通貨オプション等のオフ・バランス取引を指します。
- **クレジット・デリバティブ**
特定の企業や債券の信用リスクを移転するためのデリバティブ取引です。
- **VaR (Value at Risk 〈バリュー・アット・リスク〉)**
一定の保有期間と確率（信頼区間）及び過去の観測期間に基づき、資産の時価の最大損失可能額を求める手法です。
- **CVA (Credit Valuation Adjustment)**
金融派生商品のエクスポージャーの信用評価調整です。
- **中央清算機関関連エクスポージャー**
先物取引や派生商品取引等を取引所と行っていることによる信用エクスポージャーです。
- **TLAC (Total Loss Absorbing Capacity)**
G-SIBが相殺不可条項などを備えたTLAC適格債を発行することで、破綻時にG-SIBの損失を投資家が吸収できるようにし、政府などの公的負担を減らす枠組み。当社など投資家のTLAC保有額の合計金額がTier 1 自己資本の5%を超える場合、超過分は投資家の少数出資金融機関の合計に算入され、それがTier 1 自己資本の10%を超える場合、当社の自己資本調整額に算入されます。

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成26年2月18日 金融庁告示第7号）」として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

当行は、「平成26年金融庁告示第7号」として記載している自己資本比率は、2016年3月末より「国際統一基準」に定められた算式に基づき算出しております。流動性規制に関する開示項目につきましては、平成27年金融庁告示第7号附則に基づき2016年度より開示しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項	IV レバレッジ比率に関する開示事項
	II 定性的な開示事項	
	III 定量的な開示事項	

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額		194,205	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額		37,963	1-a、1-b
2	うち、利益剰余金の額		166,010	1-c
1c	うち、自己株式の額 (△)		-	1-d
26	うち、社外流出予定額 (△)		9,768	
	うち、上記以外に該当するものの額		-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額		-	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額		37,788	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)		231,994	
普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額		10,199	2-a
8	うち、のれんに係るものの額		42	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外のものの額		10,157	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		-	3-a
11	繰延ヘッジ損益の額		115	4
12	適格引当金不足額		-	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		-	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		-	
15	前払年金費用の額		-	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		-	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額		-	
18	少数出資金金融機関等の普通株式の額		-	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額		-	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		-	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額		-	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額		-	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものに限る。）に関連するものの額		-	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		-	
27	その他Tier1資本不足額		-	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)		10,315	
普通株式等Tier1資本				
29	普通株式等Tier1資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)		221,678	
その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)				
30	31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳		-
	31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額		-
	32	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額		-
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額				
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額		-	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (ニ)		-	

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
その他Tier 1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier 1 資本調達手段の額			—
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier 1 資本 調達手段の額			—
39	少数出資金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額			—
40	その他金融機関等のその他Tier 1 資本調達手段の額			—
42	Tier 2 資本不足額			—
43	その他Tier 1 資本に係る調整項目の額 (ホ)			—
その他Tier 1 資本				
44	その他Tier 1 資本の額 ((二) - (ホ)) (ヘ)			—
Tier 1 資本				
45	Tier 1 資本の額 ((ハ) + (ヘ)) (ト)		221,678	
Tier 2 資本に係る基礎項目 (4)				
46	Tier 2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳			—
	Tier 2 資本調達手段に係る新株予約権の額			—
	Tier 2 資本調達手段に係る負債の額		20,000	
47+49	特別目的会社等の発行するTier 2 資本調達手段の額			—
	適格旧Tier 2 資本調達手段の額のうちTier 2 資本に係る基 礎項目の額に含まれる額			—
50	一般貸倒引当金Tier 2 算入額及び適格引当金Tier 2 算入額 の合計額		20,545	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier 2 算入額		20,545	
50b	うち、適格引当金Tier 2 算入額		—	
51	Tier 2 資本に係る基礎項目の額 (チ)		40,545	
Tier 2 資本に係る調整項目 (5)				
52	自己保有Tier 2 資本調達手段の額			—
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier 2 資本調達手 段及びその他外部TLAC関連調達手段の額			—
54	少数出資金融機関等のTier 2 資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額			—
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC関連調達手段のう ち、マーケット・メイク目的保有TLACに該当しなくなっ たものの額			—
55	その他金融機関等のTier 2 資本調達手段及びその他外部 TLAC関連調達手段の額			—
57	Tier 2 資本に係る調整項目の額 (リ)			—
Tier 2 資本				
58	Tier 2 資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)		40,545	
総自己資本				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)		262,224	
リスク・アセット (6)				
60	リスク・アセットの額 (ヲ)		2,247,029	
自己資本比率及び資本バッファ (7)				
61	普通株式等Tier 1 比率 ((ハ) / (ヲ))		9.86%	
62	Tier 1 比率 ((ト) / (ヲ))		9.86%	
63	総自己資本比率 ((ル) / (ヲ))		11.66%	
64	最低単体資本バッファ比率		—	
65	うち、資本保全バッファ比率		—	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファ比率		—	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファ比率		—	
68	単体資本バッファ比率		—	
調整項目に係る参考事項 (8)				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目 不算入額		19,742	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株 式に係る調整項目不算入額		—	
74	無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る ものに限る。)に係る調整項目不算入額		—	
75	繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に係る調整 項目不算入額		—	

資料編

パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(単位：百万円、%)

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2023年3月末	2022年3月末	別紙様式第十三号 (CC2)の参照項目
Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (9)				
76	一般貸倒引当金の額		20,545	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額		27,081	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額		—	
資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (10)				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額		—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額		—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）		—	

- ・上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第1号に基づく開示事項です。
- ・「国際様式の該当番号」とは、パーセル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。

II 定性的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2022年3月期の単体自己資本比率は11.66%であり、国際統一基準の8%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアパタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアパタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、融資部門、市場部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、自己資本比率の向上に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスク、その他リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

2. 銀行全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び銀行のリスクプロファイルが、取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当行では5年先、10年先のありたい姿をイメージし、中長期で目指す水準と戦略・取組み方針を示した「中長期経営戦略」を策定しております。中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強を図ると同時に、投資ファンドの運営やお客さまへの投資助言によって、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針に掲げております。また、債券や株式等の有価証券運用も行っております。従いまして、貸出金にかかる信用リスクや有価証券運用にかかる市場リスク等のリスクが生じています。なお、中長期経営戦略で目指す水準として掲げる項目には、経常利益や税引後当期利益だけでなくROEの水準についても掲げており、収益とリスクのバランスを適切に取りながらビジネスモデルの遂行を図るうとしております。

リスク管理の体制については、「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ロ. リスク・ガバナンス体制

計量リスク・非計量リスクについては、取締役会等で協議・報告の上、管理・コントロールしております。

「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」欄をご参照ください。

ハ. 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

内部報告体制、内部統制システムを通じ、リスク文化の醸成に努めております。

またコンプライアンスプログラムに基づく従業員研修を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」、「コンプライアンス（法令順守等）」を参照ください。

3. 信用リスクに関する事項

イ. 「リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要」

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、カード、リース、コンサルティングといった非金利収入の増強を図ると同時に、投資ファンドの運営やお客さまへの投資助言によって、地域全体のクオリティ向上に貢献することを基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「投融资方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

ニ. リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

VaRなどを利用して市場リスクや信用リスクなどの計量化を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理の体制」を参照ください。

ホ. 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続

取締役会、グループ戦略会議等を定期的に開催し、リスク情報の報告を実施しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「コンプライアンス（法令等順守）」における管理体制図を参照ください。

ヘ. ストレス・テストに関する定性的情報（ストレス・テストの対象となるポートフォリオ、採用したシナリオと使用した手法、リスク管理におけるストレス・テストの利用等）

グループ戦略会議等において、市場リスク、信用リスク、流動性リスクに係るリスクシナリオを策定、銀行の預金・貸出金・有価証券等に対し、定期的にストレス・テストを実施した上で、結果を報告・協議しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」を参照ください。

ト. 銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

市場リスク、信用リスクに係るリスクヘッジについての体制を構築しております。

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理」、「デリバティブ取引関係」、「信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要」を参照ください。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別に与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整、及び自己査定基準による債務者区分との整合性を確保したうえで、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定の作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性と信

先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引当しております。消費者ローンのみはⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行では標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. 標準的手法採用行にあっては、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

(注) 2023年3月以降、S&Pグローバル・レーティング (S&P) はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

4. 信用リスク削減手法（「派生商品取引及びレポ形式の取引等」に関連して用いられる信用リスク削減手法を除く。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及

び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続させていただきます。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

5. 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスク（以下「カウンター・パーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンター・パーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）

派生商品取引及びレポ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行ではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^(※1)、レポ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出し、派生商品取引の相手方の信用力についてはCVAリスクについても捕捉しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレポ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^(※2)を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レポ形式の取引については、担保の効果を反映する方法について「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティ・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レポ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行の信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティ・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

6. 証券化取引に係るリスクに関する事項

イ. リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

当行は、投資家の立場として証券化取引について関与してお

ります。
投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次で戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制としております。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

当行は証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っておりません。

ニ. 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

当行は証券化目的導管体を用いた証券化取引は行っておりません。

ホ. 証券化取引に関する会計方針

当行は、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行は、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ヘ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・S&Pグローバル・レーティング (S&P)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

(注) 2023年3月以降、S&Pグローバル・レーティング (S&P) はリスク・ウェイトの判定に使用していません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整

備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称（部分的に先進的計測手法を適用する場合には、各手法の適用範囲を含む。）

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

8. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている銀行法施行令（昭和57年政令第40号）第4条第6項第3号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII（銀行勘定の金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から12ヶ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものであって、開示告示に定められた金利ショックにより計算されるものをいう。以下この10.において同じ。）並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.1年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追従率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。
- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮していません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。
- 計測する関連子会社の基準
会社法上の大会社のみを対象としています。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
有価証券が増加したため、金利平行上昇での Δ EVEが増加しております。
- 計測値の解釈や重要性に関する説明
上位シナリオは以下のとおりです。

① 金利平行上昇	15.1%
② 短期金利上昇	5.5%
③ 金利傾斜化	4.7%

- ・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。
 ※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、信頼区間120日の予想最大損失額
 ※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額
- 金利リスク計測の前提及びその意味
金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。
なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。
 ※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金
 ※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること
 ※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

《付表》 単体

イ. 株主資本

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2021年度	備考	参照番号
資本金	26,673		1-a
資本剰余金	11,289		1-b
利益剰余金	166,010		1-c
自己株式	-		1-d
株主資本合計	203,973		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度	備考	国際様式の 該当番号
普通株式等Tier 1 資本に係る額	203,973	普通株式に係る株主資本(社外流出予定額調整前)	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963		1 a
うち、利益剰余金の額	166,010		2
うち、自己株式の額 (△)	-		1 c
うち、上記以外に該当するものの額	-		
その他Tier 1 資本調達手段に係る額	-	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

ロ. 無形固定資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2021年度	備考	参照番号
無形固定資産	10,199		2-a
上記に係る税効果	-		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度	備考	国際様式の 該当番号
無形固定資産 のれんに係るもの	42		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	10,157	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外(ソフトウェア等)	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	-		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		24
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		74

ハ. 繰延税金資産

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2021年度	備考	参照番号
繰延税金資産	-		3-a
繰延税金負債	3,775		3-b
再評価に係る繰延税金負債	1,412		3-c
その他の無形資産の税効果勘案分	-		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度	備考	国際様式の 該当番号
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	-	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-		25
繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-		75

二. 繰延ヘッジ損益

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2021年度	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	115		4

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度	備考	国際様式の 該当番号
繰延ヘッジ損益の額	115	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

ホ. 金融機関向け出資等の対象科目

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2021年度	備考	参照番号
商品有価証券	—		5-a
有価証券	1,351,149	金融機関向け出資、劣後債含む	5-b
貸出金	2,603,927		5-c
その他資産	42,007	金融派生商品、出資金等を含む	5-d
うち金融派生商品	1,201	金融派生商品はその他資産の内訳科目	5-e
その他負債	46,308	金融派生商品等を含む	5-f
うち金融派生商品	4,354	金融派生商品はその他負債の内訳科目	5-g

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度	備考	国際様式の 該当番号
自己保有資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—		16
その他Tier 1 相当額	—		37
Tier 2 相当額	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—		
普通株式等Tier 1 相当額	—		17
その他Tier 1 相当額	—		38
Tier 2 相当額	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	19,742		
普通株式等Tier 1 相当額	—		18
その他Tier 1 相当額	—		39
Tier 2 相当額	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	19,742	金融機関向け出資、劣後債等を含む	72
その他金融機関等(10%超出資)	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		23
その他Tier 1 相当額	—		40
Tier 2 相当額	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—		73

ヘ. その他資本調達

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2021年度	備考	参照番号
社債	20,000		6

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2021年度	備考	国際様式の 該当番号
その他Tier 1 資本調達手段に係る負債の額	—		32
Tier 2 資本調達手段に係る負債の額	20,000		46

11. 自己資本等の調達手段に関する契約内容の概要

インターネット上の持株会社グループのウェブサイト (<https://www.hfhd.co.jp/ir/financial/tanshin.html>) に掲載しています。

Ⅲ 定量的な開示事項

1. 平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第2号に基づく開示事項

OV1：リスク・アセットの概要

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2022年度	2021年度	2022年度	2021年度
1	信用リスク		2,113,632		169,090
2	うち、標準的手法適用分		2,053,505		164,280
3	うち、内部格付手法適用分		—		—
	うち、重要な出資のエクスポージャー		—		—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー		—		—
	その他		60,127		4,810
4	カウンター・パーティ信用リスク		19,644		1,571
5	うち、SA-CCR適用分		—		—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分		481		38
6	うち、期待エクスポージャー方式適用分		—		—
	うち、CVAリスク		263		21
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー		—		—
	その他		18,899		1,511
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー		—		—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）		27,038		2,163
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンドート方式）		5,219		417
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250%）		—		—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400%）		—		—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250%）		—		—
11	未決済取引		—		—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー		1,005		80
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分		—		—
14	うち、外部格付準拠方式適用分		—		—
15	うち、標準的手法準拠方式適用分		1,005		80
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分		—		—
16	マーケット・リスク		—		—
17	うち、標準的方式適用分		—		—
18	うち、内部モデル方式適用分		—		—
19	オペレーショナル・リスク		80,487		6,439
20	うち、基礎的手法適用分		80,487		6,439
21	うち、粗利益配分手法適用分		—		—
22	うち、先進的計測手法適用分		—		—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー		—		—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		—		—
24	フロア調整		—		—
25	合計		2,247,029		179,762

・「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会により2017年3月29日に公表された「開示要件（第3の柱）の統合及び強化—第2フェーズ」と題する文書のテンプレートCC1に記載された番号を指します。

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

LI1：貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(単位：百万円)

2021年度						
	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	貸借対照表計上額 (自己資本比率規制 上の範囲に 基づく貸借対照表計 上額)	信用リスク (二欄及びホ 欄に該当する 額を除く。)	カウンター・パーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ヘ欄に該当する額 を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本 算定対象外の 項目又は規制 資本からの 調整項目
資産						
現金預け金	1,607,831	1,607,831	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	65,000	65,000	—	—	—	—
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,286	1,286	—	—	—	—
特定取引資産	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	13,528	13,528	—	—	—	—
有価証券	1,351,149	1,351,149	736,999	—	—	—
貸出金	2,603,927	2,603,927	—	—	—	—
外国為替	11,138	11,138	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	8,546	8,546	—	—	—	—
その他資産	33,460	33,460	5,437	—	—	—
有形固定資産	30,275	30,275	—	—	—	—
無形固定資産	10,199	—	—	—	—	10,199
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	17,986	17,986	—	—	—	—
貸倒引当金	△60,390	△39,844	—	—	—	△20,545
資産合計	5,693,941	5,698,850	742,436	—	—	△10,346
負債						
預金	4,271,285	18,432	—	—	—	4,252,852
譲渡性預金	1,450	—	—	—	—	1,450
コールマネー及び売渡手形	618,824	—	—	—	—	618,824
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	313,497	—	313,497	—	—	—
特定取引負債	—	—	—	—	—	—
借入金	155,869	—	—	—	—	155,869
外国為替	1	—	—	—	—	1
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	20,000	—	—	—	—	20,000
新株予約権付社債	—	—	—	—	—	—
信託勘定借	154	—	—	—	—	154
その他負債	46,308	—	5,084	—	—	41,224
賞与引当金	560	—	—	—	—	560
役員賞与引当金	—	—	—	—	—	—
退職給付に係る負債	427	—	—	—	—	427
役員退職慰労引当金	—	—	—	—	—	—
その他の引当金	624	—	—	—	—	624
特別法上の引当金	—	—	—	—	—	—
繰延税金負債	3,775	—	—	—	—	3,775
再評価に係る繰延税金負債	1,412	—	—	—	—	1,412
支払承諾	17,986	—	—	—	—	17,986
負債合計	5,452,179	18,432	318,581	—	—	5,115,165

・貸借対照表計上額との比較において過大な差異はございません。

・有担保コールマネーにつきましては、コールマネーのカウンター・パーティ信用リスクに該当額を計上しております。

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異の主な要因

(単位：百万円)

		2021年度				
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に該当する額を除く。)	カウンター・パーティ 信用リスク	証券化 エクスポージャー (ホ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	5,693,941	5,698,850	742,436	—	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	5,452,179	18,432	318,581	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	241,762	5,680,417	423,855	—	—
4	オフ・バランスシートの額	—	8,637	—	—	—
5	標準的手法における金融担保による差異	—	△5,287	△14,828	—	—
6	保証・ネットイングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	—
7	派生商品による差異	—	—	1,114	—	—
8	資金調達における金融資産担保等による差異	—	—	—	—	—
9	その他の調整項目	—	1,888	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	6,095,795	5,685,655	410,140	—	—

- ・項番5の差異は、標準的手法における信用エクスポージャーからの金融担保分の控除の額です。
- ・項番7のハの差異は派生商品等に係るアドオン等が相当します。
- ・項番8のハの差異は、有担保調達におけるボラティリティー調整、異なる通貨による金融資産担保利用による差異を含む。

CR1：資産の信用の質

(単位：百万円)

2021年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	13,318	2,584,504	58,746	2,539,076
2	有価証券（うち負債性のもの）	-	991,889	-	991,889
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	150	1,773,825	1,409	1,772,566
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	13,468	5,350,219	60,155	5,303,532
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	-	17,986	172	17,813
6	コミットメント等	-	23,987	-	23,987
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	-	41,973	172	41,801
合計					
8	合計（4+7）	13,468	5,392,192	60,327	5,345,333

・オンバランスシートの資産、支払承諾、コミットメント等以外に対する引当金は含まれておりません。

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(単位：百万円)

項番		2021年度	
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	11,704	
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	9,442
3		非デフォルト状態へ復帰した額	△4,049
4		償却された額	△1,902
5		その他の変動額	△2,339
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	12,855	

CR3：信用リスク削減手法

(単位：百万円)

2021年度						
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポージャー	保全された エクスポージャー	担保で保全された エクスポージャー	保証で保全された エクスポージャー	クレジット・ デリバティブで 保全された エクスポージャー
1	貸出金	2,143,894	395,182	22,785	127,695	-
2	有価証券（負債性のもの）	977,026	14,862	-	14,756	-
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,771,210	1,355	919	-	-
4	合計（1+2+3）	4,892,131	411,400	23,705	142,451	-
5	うちデフォルトしたもの	3,399	635	1	616	-

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

(単位：百万円、%)

		2021年度					
項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	へ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
		オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1	現金	39,058	—	39,058	—	—	—
2	日本国政府及び日本銀行向け	1,825,418	—	1,825,418	—	—	—
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	68,027	—	68,027	—	5,590	8.21
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	646,775	40,990	646,775	—	—	—
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	19,835	—	19,835	—	13,867	69.91
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	13,247	—	13,247	—	2,398	18.10
9	我が国の政府関係機関向け	27,040	1,019	27,040	—	1,331	4.92
10	地方三公社向け	1,304	—	1,304	—	—	—
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	242,290	15	242,290	—	54,281	22.40
12	法人等向け	999,982	49,027	985,799	25,641	885,520	87.55
13	中小企業等向け及び個人向け	906,346	317,894	899,358	738	671,597	74.61
14	抵当権付住宅ローン	142,479	—	141,029	—	49,359	34.99
15	不動産取得等事業向け	173,305	59	172,602	11	172,600	99.99
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	3,242	3	3,240	—	3,533	109.04
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	179	—	179	—	172	95.80
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	124,617	—	124,617	—	1,896	1.52
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	191,354	—	191,354	—	191,354	100.00
22	合計	5,424,507	409,009	5,401,181	26,391	2,053,505	37.83

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

CR5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

2021年度												
項番	リスク・ウェイト 資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	39,058	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39,058
2	日本政府及び日本銀行向け	1,825,418	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,825,418
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	47,234	792	14,962	—	5,037	—	—	—	—	—	68,027
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	646,775	—	—	—	—	—	—	—	—	—	646,775
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	5,624	—	2,935	—	11,274	—	—	—	19,835
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	102	2,303	10,840	—	—	—	—	—	—	—	13,247
9	我が国の政府関係機関向け	13,821	13,122	96	—	—	—	—	—	—	—	27,040
10	地方三公社向け	1,304	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,304
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	233,863	—	1,835	—	6,591	—	—	—	242,290
12	法人等向け	757	—	71,861	—	135,346	—	803,475	—	—	—	1,011,441
13	中小企業等向け及び個人向け	4,574	—	35	—	100	895,386	—	—	—	—	900,096
14	抵当権付住宅ローン	—	—	3	141,026	—	—	—	—	—	—	141,029
15	不動産取得等事業向け	13	—	—	—	—	—	172,600	—	—	—	172,613
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	2	—	1,117	—	412	1,707	—	—	3,240
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	15	—	164	—	—	—	179
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	105,653	18,964	—	—	—	—	—	—	—	—	124,617
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	191,354	—	—	—	191,354
22	合計	2,684,716	35,183	337,290	141,026	146,388	895,386	1,185,873	1,707	—	—	5,427,573

・CR6～CR10は当行が標準的手法を採用しているため該当事項はございません。

CCR1：手法別のカウンター・パーティ信用リスク・エクスポージャー額

(単位：百万円)

		2021年度					
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上の エクスポージャーの 算定に使用される α	信用リスク 削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・ アセットの額
1	SA-CCR	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポージャー方式	942	1,114			1,589	481
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					405,664	18,899
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						19,381

CCR2：CVAリスクに対する資本賦課

(単位：百万円)

		2021年度	
項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクスポージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額 (乗数適用後)		—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,547	263
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,547	263

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンター・パーティ信用リスク・エクスポージャー

(単位：百万円)

		2021年度									
項番	リスク・ウェイト 業種	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	
		与信相当額 (信用リスク削減効果勘案後)									
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計	
1	日本国政府及び日本銀行向け	321,038	—	—	—	—	—	—	—	321,038	
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	78,566	—	—	—	—	—	78,566	
11	法人等向け	—	—	851	6,581	—	181	—	—	7,615	
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	33	—	—	—	33	
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
14	合計	321,038	—	79,418	6,581	33	181	—	—	407,254	

・CCR4は当行が標準的手法を採用しているため該当事項はございません。

CCR5：担保の内訳

(単位：百万円)

2021年度							
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	－	730	－	3,381	221,130	－
2	現金（外国通貨）	－	－	－	－	92,366	－
3	国内ソブリン債	－	－	－	－	－	275,191
4	その他ソブリン債	－	－	－	－	－	57,038
5	政府関係機関債	－	－	－	－	－	7,567
6	社債	－	－	－	－	－	28,816
7	株式	－	－	－	－	－	－
8	その他担保	－	－	－	－	－	－
9	小計	－	730	－	3,381	313,497	368,614

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(単位：百万円)

2021年度			
項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	－	－
3	トータル・リターン・スワップ	－	－
4	クレジットオプション	－	－
5	その他のクレジット・デリバティブ	－	－
6	想定元本合計	－	－
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	－	－
8	マイナスの公正価値（負債）	－	－

・CCR7は当行が期待エクスポージャー方式でないため該当事項はございません。

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

(単位：百万円)

2021年度			イ	ロ
項番			中央清算機関向け エクスポージャー (信用リスク削減手法 適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）			—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）		—	—
3	（i）派生商品取引（上場以外）		—	—
4	（ii）派生商品取引（上場）		—	—
5	（iii）レポ形式の取引		—	—
6	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット		—	—
7	分別管理されている当初証拠金		—	—
8	分別管理されていない当初証拠金		—	—
9	事前拋出された清算基金		—	—
10	未拋出の清算基金		—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）			—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）		—	—
13	（i）派生商品取引（上場以外）		—	—
14	（ii）派生商品取引（上場）		—	—
15	（iii）レポ形式の取引		—	—
16	（iv）クロスプロダクト・ネットtingが承認された場合のネットting・セット		—	—
17	分別管理されている当初証拠金		—	—
18	分別管理されていない当初証拠金		—	—
19	事前拋出された清算基金		—	—
20	未拋出の清算基金		—	—

資料編

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

SEC 1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

(単位：百万円)

2021年度										
項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計	資産譲渡型 証券化取引	合成型 証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	6,706	—	6,706
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	6,706	—	6,706
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- ・SEC 2については、当行はマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当事項はございません。
- ・SEC 3については、当行が証券化のオリジネーター等でないため、該当事項はございません。
- ・投資信託・投資事業組合に含まれる証券化エクスポージャーは上記に含まれません。

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(単位：百万円)

2021年度									
項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型 証券化取引 (小計)	証券化			再証券化	シニア	非シニア
				裏付けとなる リテール	ホールセール				
エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）									
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,706	6,706	6,706	—	6,706	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポージャーの額（算出方法別）									
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法が適用される証券化エクスポージャー	6,706	6,706	6,706	—	6,706	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）									
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法により算出した信用リスク・アセット	1,005	1,005	1,005	—	1,005	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）									
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	80	80	80	—	80	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

・上記は、資産譲渡型証券化取引であり、合成型証券化取引は該当ございません。

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト		33,529		13,640
2	下方パラレルシフト		—		△3,769
3	スティープ化		10,500		
4	フラット化		254		
5	短期金利上昇		12,402		
6	短期金利低下		—		
7	最大値		33,529		13,640
			ホ		へ
			2022年度末		2021年度末
8	Tier1 資本の額				221,678

- ・MR1～MR4は、当行はマーケット・リスク相当額を算出していないため、該当事項はございません。
- ・正の値は△EVEにおける経済的価値の減少額、△NIIにおける資金利益の減少額となります。

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	2021年度
ルック・スルー方式	165,995
マンドート方式	5,219
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	171,215

3. 単体 信用リスクに関する次に掲げる事項

(1) 地域別の債権残高

(単位：百万円)

2021年度	貸出金等	債券	その他	合計
国内	2,609,388	867,876	2,303,922	5,781,187
国際	14,858	124,012	37,956	176,828
合 計	2,624,247	991,889	2,341,879	5,958,015

(2) 業種別の債権残高

(単位：百万円)

2021年度	貸出金等	債券	その他	合計
製造業	345,827	47,554	102,934	496,315
農業、林業	7,151	—	70	7,222
漁業	1,094	—	0	1,094
鉱業、採石業、砂利採取業	6,076	—	9	6,086
建設業	131,945	806	3,349	136,101
電気・ガス・熱供給・水道業	39,518	2,234	3,327	45,080
情報通信業	13,956	1,116	12,112	27,185
運輸業、郵便業	46,461	6,215	4,058	56,735
卸売業・小売業	253,220	9,836	22,396	285,454
金融・保険業	35,395	206,366	2,036,138	2,277,901
不動産業・物品賃貸業	205,635	4,874	434	210,943
各種サービス	324,559	13,216	9,066	346,842
地方公共団体	278,981	699,668	—	978,650
個人	934,422	—	1,210	935,633
その他	—	—	146,769	146,769
合 計	2,624,247	991,889	2,341,879	5,958,015

(3) 残存期間別の債権残高

(単位：百万円)

2021年度	貸出金等	債券	その他	合計
1年以下	702,595	36,267	2,037,030	2,775,892
1年超3年以下	419,352	166,208	—	585,560
3年超5年以下	290,302	219,373	—	509,675
5年超7年以下	233,161	97,609	—	330,770
7年超10年以下	272,135	361,624	—	633,760
10年超	696,049	110,807	—	806,857
期間外	10,650	—	304,848	315,499
合 計	2,624,247	991,889	2,341,879	5,958,015

(4) 地域別デフォルト残高

(単位：百万円)

	2021年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
国内	16,303	12,432	1,067	49,690	26,847	—	10,290	369	—
国際	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	16,303	12,432	1,067	49,690	26,847	—	10,290	369	—

(5) 業種別デフォルト残高

(単位：百万円)

	2021年度								
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権			危険債権			要管理債権		
	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額	期末残高	貸倒引当金	部分直接償却額
製造業	3,594	3,093	27	13,387	6,466	—	7,586	284	—
農業、林業	0	—	0	236	220	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,548	1,335	0	4,024	1,544	—	23	0	—
電気・ガス・熱供給・水道業	6	6	—	161	92	—	—	—	—
情報通信業	1,161	1,146	145	105	68	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2	1	—	329	91	—	—	—	—
卸売業・小売業	3,063	2,575	12	12,906	6,722	—	99	0	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	4	—	—
不動産業・物品賃貸業	591	457	75	3,488	2,672	—	641	23	—
各種サービス	3,714	2,695	608	12,920	8,313	—	348	14	—
地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	2,619	1,121	197	2,129	655	—	1,587	46	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	16,303	12,432	1,067	49,690	26,847	—	10,290	369	—

(6) 延滞期間別残高

(単位：百万円)

	2021年度
1ヵ月未満	23,523
1ヵ月以上2ヵ月未満	1,912
2ヵ月以上3ヵ月未満	507
3ヵ月以上	939
合計	26,882

(7) 貸出条件緩和債権の残高

(単位：百万円)

	2021年度末	
	期末残高	貸倒引当金額
引当金増加先	7,225	288
上記以外	1,853	44
合計	9,078	333

IV レバレッジ比率に関する開示事項

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	2023年3月末	2022年3月末
オン・バランス資産の額 (1)				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額		4,105,704
	1a	1	貸借対照表における総資産の額	4,128,279
	1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額 (△)	22,574
2	7	Tier 1 資本に係る調整項目の額 (△)		10,315
3		オン・バランス資産の額 (イ)		4,095,388
デリバティブ取引等に関する額 (2)				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額		—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額		212
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額		—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額		1,114
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		3,387
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額		—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額		—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額 (△)		—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額 (△)		—
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額		—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額 (△)		—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)		4,713
レポ取引等に関する額 (3)				
12		レポ取引等に関する資産の額		—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額 (△)		—
14		レポ取引等に関するカウンター・パーティ・リスクのエクスポージャーの額		42,312
15		代理取引のエクスポージャーの額		—
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)		42,312
オフ・バランス取引に関する額 (4)				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額		409,548
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額 (△)		345,956
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)		63,591
単体レバレッジ比率 (5)				
20		資本の額 (ホ)		221,678
21	8	総エクスポージャーの額 (イ) + (ロ) + (ハ) + (ニ) (ヘ)		4,206,006
22		単体レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ)		5.27%
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (6)				
		総エクスポージャーの額 (ヘ)		4,206,006
		日本銀行に対する預け金の額		1,565,662
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 (ヘ')		5,771,668
		日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 (ホ) / (ヘ')		3.84%

- ・ 上記は、平成26年金融庁告示第7号の別紙様式第3号に基づく開示事項です。
- ・ 旧計算告示第15条の規定によってデリバティブ取引に関する額を算出しております。
- ・ 「国際様式の該当番号」とは、バーゼル銀行監督委員会より2014年1月に公表された「レバレッジ比率の枠組みと開示要件を定める国際合意文書」における開示様式に記載された項目番号です。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因 (当該差異がある場合に限る。)

単体レバレッジ比率は、前事業年度比0.72%減少しました。
「その他有価証券評価差額金」の減少等により、資本の額が345億円減少したことが要因です。

バーゼルⅢ 流動性規制 第3の柱に基づく開示

「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項のうち、流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項」（平成27年金融庁告示第7号）として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、開示するものです。

I 流動性リスク管理に関する開示事項

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、流動性リスクに対して「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理細則」を定め、市場流動性の確保及び資金繰りの安定に努めております。また、短期間で資金化できる資産を流動性準備として十分に確保しているほか、流動性リスクに影響を及ぼす様々な要因について常時モニタリングを行い、不測の事態が生じた場合の対応にも万全を期しております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、流動性準備量、資金繰り逼迫度、流動性カバレッジ比率などを定期的にモニタリングしております。市場調達限度額などを設ける事により調達の集中を制限しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、危機時における資金繰りコンティンジェンスプランを策定しております。また流動性に関するストレス・テストを随時実施しております。外貨調達において調達先の分散と調達手段の多様化を図っています。

II 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に適格流動資産の増加により、前年比32.8%上昇し、231.8%となりました。

2. 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

・140～350%台で推移しており、規制水準の100%を上回っております。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

- ・レベル1資産は9割以上を占めます。
- ・通貨又は種類等の構成に著しい変動はありません。
- ・負債合計額の5%以上を占める通貨については2022年3月末時点で円貨のみであり、純資金流出額との間に著しい通貨のミスマッチはありません。

4. その他流動性カバレッジ比率に関する事項

・流動性比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金」及び第38条に定める「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。

Ⅲ 流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

1. 単体流動性カバレッジ比率

(単位：百万円、%、件)

項 目		2022年度第4四半期		2021年度第4四半期	
適格流動資産 (1)					
1	適格流動資産の合計額			1,146,733	
資金流出額 (2)		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額			3,014,600	225,274
3	うち、安定預金の額			1,097,233	32,920
4	うち、準安定預金の額			1,917,366	192,317
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額			1,695,888	1,062,186
6	うち、適格オペレーショナル預金の額			—	—
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額			1,693,777	1,060,075
8	うち、負債性有価証券の額			2,111	2,111
9	有担保資金調達等に係る資金流出額				16,943
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額			54,167	42,072
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額			40,228	40,228
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額			—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額			13,938	1,843
14	資金提供義務に基づく資金流出額等			150,535	136,789
15	偶発事象に係る資金流出額			546,371	16,174
16	資金流出合計額				1,499,441
資金流入額 (3)		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額			105,152	105,152
18	貸付金等の回収に係る資金流入額			912,308	827,237
19	その他資金流入額			105,573	93,753
20	資金流入合計額			1,123,034	1,026,143
単体流動性カバレッジ比率 (4)					
21	算入可能適格流動資産の合計額			1,146,733	
22	純資金流出額			494,606	
23	単体流動性カバレッジ比率			231.8	
24	平均値計算用データ数			59	

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第3号に基づく開示事項です。

IV 安定調達比率に関する定性的開示事項

1. 時系列における安定調達比率の変動に関する事項

2022年3月期第4四半期の単体安定調達比率は142.2%となりました。また、当行の単体安定調達比率は、当事業年度において規制基準を大きく上回る水準で推移しており、大きな変動はありません。なお、当事業年度から「単体安定調達比率」を算出しているため、過去3年間の単体安定調達比率の主要な変動及びその要因について記載すべき事項はありません。

2. 相互に関係する資産及び負債の特例に関する事項

持株告示第99条各号及び告示第101条各号に定める「相互に関係する資産及び負債の特例」は適用しておりません。

3. その他安定調達比率に関する事項

- ・当該比率は規制の水準である100%を上回っており、特段問題はないと評価しております。
- ・今後の当該比率の見通しについて、開示した比率と大きく乖離することは想定しておりません。
- ・また、当該比率の実績値についても、当初の見通しと大きく異なるものではありません。

V 安定調達比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%)

項番		2022年度第4四半期					2021年度第4四半期				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額 (1)											
1	資本の額						272,539	—	—	—	272,539
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本(基準日から1年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。)に係る基礎項目の額						272,539	—	—	—	272,539
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額						—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達						2,034,639	1,053,411	—	—	2,837,292
5	うち、安定預金等の額						1,120,439	40,498	—	—	1,102,891
6	うち、準安定預金等の額						914,199	1,012,913	—	—	1,734,401
7	ホールセール資金調達						945,431	1,215,933	92,344	19,324	592,000
8	うち、適格オペレーショナル預金の額						—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額						945,431	1,215,933	92,344	19,324	592,000
10	相互に関係する資産がある負債						—	—	—	—	—
11	その他の負債						42,712	5,188	—	3,136	189
12	うち、デリバティブ負債の額						—	—	—	3,136	—
13	うち、上記に含まれない負債の額						42,712	5,188	—	—	189
14	利用可能安定調達額合計										3,702,023
所要安定調達額 (2)											
15	流動資産の額										82,019
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額						—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額						511,222	403,394	143,367	2,111,483	2,406,057
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額						—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額						13,796	69,997	1,935	15,998	41,261
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額(項番18、19及び22に該当する額を除く。)						140,359	303,564	116,395	985,594	1,089,503
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額						5,270	32,578	23,175	382,415	279,872
22	うち、住宅ローン債権						—	22,379	22,459	931,746	789,497
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額						—	4,948	4,875	132,321	90,921
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの						357,066	7,452	2,577	178,144	485,795
25	相互に関係する負債がある資産						—	—	—	—	—
26	その他の資産等						40,168	15,846	12,813	24,671	93,499
27	うち、現物決済されるコモディティ(金を含む。)						—	—	—	—	—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金(連結貸借対照表に計上されないものを含む。)						—	—	—	—	—
29	うち、デリバティブ資産の額						—	—	—	—	—
30	うち、デリバティブ負債(変動証拠金の対価の額を減ずる前)の額						—	—	—	207	207
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額						40,168	15,846	12,813	24,464	93,291
32	オフ・バランス取引						—	—	—	435,272	21,224
33	所要安定調達額合計										2,602,800
34	単体安定調達比率										142.2

・上記は、平成27年金融庁告示第7号の別紙様式第5号に基づく開示事項です。

バーゼルⅢ 自己資本比率規制 第3の柱に基づく開示 (自己資本の充実の状況等)

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号。以下「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

当行は、国内基準を適用のうえ信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては、基礎的手法を採用しております。

なお、本資料は内部管理において使用している計数に基づき作成したものです。

目次	I 自己資本の構成に関する開示事項 II 定性的な開示事項 III 定量的な開示事項	IV 報酬等に関する開示事項
----	--	----------------

(2023年3月末)

I 自己資本の構成に関する開示事項

1. 自己資本の構成

(単位：百万円)

項目	2022年度末	2021年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	178,979	
うち、資本金及び資本剰余金の額	37,963	
うち、利益剰余金の額	149,388	
うち、自己株式の額 (△)	—	
うち、社外流出予定額 (△)	8,372	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,631	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,631	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	166	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	197,777	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	9,051	
うち、のれんに係るものの額	38	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	9,012	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	245	
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,297	
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ) 188,480	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,136,393	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,707	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,707	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	77,950	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,214,344	
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ) / (ニ)	8.51%	

II 定性的な開示事項

1. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

2022年度末の自己資本調達の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社北國銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	—
単体自己資本比率	37,963百万円
配当率又は利率	—
償還期限の有無	なし
その日付	—
償還等を可能とする特約の概要	—
初回償還可能日及びその償還金額	—
償還特約の対象となる事由	—
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	—

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、経営の健全性の維持と安定的な収益の確保に資するため、自己資本の状況を管理しております。

2023年3月期の単体自己資本比率は8.51%であり、国内基準の4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。

今後も経営計画に基づいた業務推進から得られる利益による資本の積上げを目指すものですが、営業戦略上、一段の資本充実が必要な場合には自己資本増強の施策を検討するものです。

リスク管理の方法としては、自己資本比率による充実度の評価のほか、次の方法にて行っております。

① リスクアベタイト・フレームワーク

リスクを単なる制約式上の扱いとせず、事業遂行のために取るリスク水準をあらかじめ定義し、モニタリングする枠組み（リスクアベタイト・フレームワーク）を活用しています。財務計画・事業戦略と整合したリスク・アセットの目標を設定し、各事業部門にリスク・アセットを配賦し、リスク・アセットと収益の状況を定期的にモニタリングすることで、適正なリスクテイクと収益の実現に努め、中長期経営戦略の実現に向けてリスクリターンを最適化しています。

② 統合リスク管理

市場リスク、信用リスク、オペレーショナル・リスクを対象に資本配賦額を設定したうえで、月次にてリスク量を把握しています。各リスク量を合計した統合リスク量は、自己資本の基本的項目から退職給付会計対応等の不確定要素を控除した実質自己資本を算定して、対比することにより適切にコントロールし、十分な自己資本額の維持を図っております。また、金利上昇シミュレーションによる損益検討などの分析も行い、ヘッジ等の検討を行っております。

③ 自己資本額に対する金利ショック額の比率

金利ショック額に対する銀行勘定全体の経済価値の増減を自己資本額の一定割合に抑えることにより、自己資本の健全性維持を図っております。

今後は危機管理分野などその他のオペレーショナル・リスク管理の高度化と併せ、資本の効率的な運用推進が可能な自己資本管理態勢の強化に取り組み、健全性の維持と自己資本の充実を図るものです。

3. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

i. ビジネスモデルに基づいた信用リスクプロファイルの説明

中長期経営戦略では、伝統的銀行業務（預金、貸金、為替・決済）に加えて、コンサルティング&アドバイザー、融資とリースの一体運用、キャッシュレスの進展、投資業務の拡大、市場部門の更なる強化、DXとシステムモダナイゼーション、ESGの取組み強化を重点ビジネス領域として基本方針に掲げております。その中で主に貸出業務・リース業務において信用リスクが生じています。

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難になり、銀行が損失を被るリスクをいいます。当行では信用リスクを特定・評価・監視・制御することにより、資産の健全性維持向上及び安定的な収益を確保することに努めております。

ii. 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

当行では融資業務の基本的な指針・規範である「投融资方針」を制定し、「資産の健全性の維持向上および安定的な収益確保」を目的とした厳正な与信判断を通じて、取引先の信用リスクの適正な把握に努めております。

また、良質な与信ポートフォリオを維持、構築するためには、個々の企業審査、案件審査を的確に行うことが不可欠であり、個別案件の審査にあたっては取引先の事業性理解に取

り組んだ上で信用格付・保全・資金使途・返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。

iii. 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織

信用リスク管理においては、営業部門からは独立した組織である経営管理部がモンテカルロシミュレーション法※を用いて格付別と与信ポートフォリオの信用リスクを計量するとともに、適正な収益確保と信用リスクが予想以上に顕在化した場合においても経営への影響を対応可能な範囲内にとどめられるように、業種別、債務者別等で過度に与信が集中することのないよう管理しております。

※ モンテカルロシミュレーション法・・・乱数を用いたシミュレーションを何度も行うことにより、リスク量を測定する方法

iv. 信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

詳しくは「コーポレート・ガバナンス／リスク管理体制図」を参照ください。

v. 信用リスクエクスポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

計量した信用リスクや与信の集中度合いについては、半期毎にALM部会に報告されております。

ロ. 会計上の引当及び償却に関する基準の概要

i. 引当・償却の方針及び方法

詳しくは「資料編／注記事項／連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項／5 会計方針に関する事項／(5) 貸倒引当金の計上基準」を参照ください。

ii. 信用格付付与、債務者区分、債権区分、資産分類の概要（区分の定義、区分方法及び対象資産の範囲に関する説明を含む。）と引当・償却の額の算定方法

信用格付は、原則として取引先の財務情報に基づき決定された財務格付に対し、取引先の属性等による調整を行い、最終的に決定しております。

債務者区分とは、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済能力を判定して、その状況等により債務者を正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に区分することをいいます。要注意先に関しては要管理先である債務者とそれ以外の債務者を分けて管理するため、自己査定作業で条件緩和債権を有する債務者を条件緩和先として別途区分し、それ以外の要注意先をその他要注意先としております。

債権区分は、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条第2項の規定により金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に定める資産の査定の基準に基づき、債権を債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に区分することをいいます。

資産分類は、自己査定において、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

正常先・要注意先（要管理先（要注意先のうち、債権の全部または一部が3ヶ月以上延滞債権または貸出条件緩和債権である債務者）を含む）は、決算期における債権額に、各区分に応じた予想損失率を乗じて算出し、引当しております。但し、要注意先のうち一定の基準を満たす大口与信先に対しては、DCF法により償還可能額を算出し、不足額を引当しております。

破綻懸念先は、決算期においてⅢ分類を有する事業性と信先はDCF法により債権の償還可能額を算出し、不足額を引

当しております。消費者ローンのみ先はⅢ分類を全額引当しております。

実質破綻先・破綻先は、決算期におけるⅢ分類額ならびにⅣ分類額の全額を引当しております。

また、自己査定結果に基づき資産の回収不能額について償却しております。

iii. 債権を危険債権以下に区分しない（あるいは破綻懸念先以下に区分されている先に対する債権と判定しない）ことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

元本あるいは利息の支払い遅延が概ね6ヶ月未満の延滞先について、延滞解消見込が合理的に説明可能であれば、危険債権以下に区分しないことを許容しています。なお、相続未了を理由とする場合にはこの限りではありません。

iv. 貸出条件の緩和を実施した債権（三月以上延滞債権及び危険債権以下に該当するものを除く）の定義（三月以上延滞債権及び危険債権以下に区分しない条件、貸出条件の緩和を実施したことに伴い引当金の額を増加させる条件の説明を含む。）

貸出条件緩和債権（以下、条件緩和債権）とは自己査定において「要注意先」と認定された債務者の、経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、かつ、基準金利が適用される場合と実質的に同等の利回りが確保されていない貸出金（「3ヶ月以上延滞債権」を除く）を指します。

条件緩和債権を有する債務者の引当額算定には、要管理先の引当方法を適用しています。

v. 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異（デフォルトの定義やパラメーターの算出方法の差異を含む。差異がない場合は差異がないことの説明を含む。）

当行では標準的手法を使用しており、それぞれの算定におけるパラメーターの差異はありません。

ハ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関はエクスポージャーの種類に応じて以下の格付機関を採用しております。

エクスポージャーの種類	格付機関
海外向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
外国の中央政府向けエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
証券化エクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
当行保有かつ運用を指図しない投資信託や投資事業組合への出資等の個々の裏づけ資産	・投資信託運用会社や投資事業組合が資産運用報告書等で使用する適格格付機関
上記以外のエクスポージャー	・(株)日本格付研究所 (JCR) ・(株)格付投資情報センター (R&I)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

イ. ネットティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネットティングの利用状況に係る説明

信用リスク削減手法とは、銀行が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、不動産担保、預金担保、有価証券担保、保証等が該当します。

当行では個別案件審査にあたり、取引先の経営状況、信用格付、資金使途、返済計画等を充分検討のうえ、総合的に判断しております。担保や保証による保全措置は、あくまでも安全性を補完する副次的な位置付けと認識しており、担保や保証に過度に依存した融資は行わないよう留意しております。ただし、審査の結果、担保や保証による保全措置が必要となった場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいたうえで、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

ロ. 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

当行が扱う信用リスク削減手法には、担保として自行預金担保、有価証券担保、不動産担保、保証として人的保証、信用保証協会保証、民間の保証会社による保証、国や地方公共団体の保証等がありますが、その手続については、当行が定める「貸出規程」及び「事務取扱要領」等により、適切な事務取扱い及び適正な評価を行っております。また、お客さまが期限の利益

を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合がありますが、当行が定める「事務取扱要領」や各種契約書等に基づき、法的に有効であることを確認のうえ手続きいたします。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、現金、自行預金、債券、上場株式等の適格金融資産担保、国、地方公共団体、政府関係機関、信用保証協会、外部格付を有する法人等の保証、及び貸出金と担保として提供されていない自行預金との相殺が該当いたします。なお、信用リスク削減手法として保証を用いた場合は、エクスポージャーの額のうち、被保証部分について、保証人のリスク・ウェイトを適用しております。

ハ. 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明（例えば、保証人の種類別、担保の種類別又はクレジット・デリバティブにおけるプロテクションの提供者別にエクスポージャーを集計したときの、特定の区分へのエクスポージャーの集中状況）

信用リスク削減手法に関しては、特定の業種やエクスポージャーに偏ることなく適用されております。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引及びレボ形式の取引等は市場リスク及び信用リスクを内包しています。市場リスクとは、金利・為替など市場変動により損失が発生するリスクであり、信用リスクとは、取引相手方の契約不履行により当初の契約どおりに取引が履行されなくなるリスクです。

当行ではリスク管理方針を制定し、取引の権限・ヘッジ方針を定めた各種業務要領に基づき、当行の市場規模・特性に応じた取引を行うことに努め、相互牽制が働く体制のもと厳正な運用・リスク管理を行っております。

イ. カウンター・パーティ及び中央清算機関に対するエクスポージャーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

① カウンター・パーティ・リスク

市場取引の相手方（いわゆる金融機関や証券会社等）との派生商品取引についてはカレント・エクスポージャー方式^(※1)、レボ形式の取引等については信用リスク削減手法における包括的手法で信用リスク・アセット額を算出しております。与信限度枠については定期的にクレジットラインの順守状況を管理しております。

お客さまとの取引については、派生商品に限らず、他の貸出金取引や保全状況を勘案し、総合的に与信判断を行っております。

カウンター・パーティ・リスクについては融資取引と同様にモンテカルロシミュレーション法により信用リスク量を算出し、このリスク量に基づきリスク資本配賦を実施しております。

② 中央清算機関に関するリスク

中央清算機関を通じた派生商品取引及びレボ形式の取引等は行っておりません。

ロ. 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

派生商品取引については、定期的に市場取引の相手方を見直

すとともに、CSA契約^(※2)を締結する等、取引相手方の契約不履行に備え、信用リスク削減を図っております。

レボ形式の取引については、担保の効果を反映する方法については「包括的手法」を適用しております。取引期間中においてはマージン・コールにより取引対象の有価証券等の時価変動に応じた担保の受渡しを行い与信リスクの解消を行っております。

法的に有効な相対ネットティング契約は、適用しておりません。

ハ. 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理のための方針

誤方向リスクについてはエクスポージャーの管理により適宜対応する体制としております。カウンター・パーティとの取引において取引相手方及び参照企業間に法的な関係が存在し、かつ、「個別誤方向リスク」が特定された取引に係る信用リスク・アセット額の算出においては、当該、「個別誤方向リスク」の特性を勘案しております。

二. 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

派生商品取引における自行のカウンター・パーティー・リスクの見合いとして提供している担保については、自行の信用力の悪化により追加的な担保の提供が必要となる場合も想定されますが、その影響は極めて限定的であります。

レボ形式の取引にかかる担保提供については、追加的な提供が必要となるケースは提供した担保の時価が下落した場合であり、当行の信用力の悪化の影響はありません。

※1 カレント・エクスポージャー方式…派生商品取引の信用リスクを計測する手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、さらに、契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャルエクスポージャー）を付加して算出する方法

※2 CSA契約…派生商品取引を行ううえで、取引当事者間で担保資産を提供することで相互に信用補完をする取決め。カウンター・パーティー・リスクを保全・削減する為、取引当事者間で相互に現金や高格付の債券等担保資産を差し入れる契約

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当行は、投資家の立場として証券化取引について関与しておりません。

投資にあたっては、リスクの所在、程度、スキームリスク等を検討し、個別案件ごとに投資の可否を判断しております。証券化エクスポージャーについては、外部格付及びその推移を検証しており、他の債券等と一括して月次でグループ戦略会議に報告する体制となっております。

証券化エクスポージャーにあたる融資に関しても、取組み時にスキームやリスク特性を把握し、適時に裏付資産に関する情報を把握する体制となっております。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

当行では、証券化エクスポージャー管理基準を制定し、①包括的なリスク特性に係る情報、②裏付資産の包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、③証券化取引についての構造上の特性などを適時に把握する体制を整備しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引は行っていません。

ニ. 証券化取引に関する会計方針

当行は、オリジネーターとして証券化取引を行っておりませんので、オリジネーターとしての会計方針はございません。今後証券化取引を行う際には会計方針を策定する予定です。

なお、当行は、投資家としての証券化取引については「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則り、適正な会計処理を行っております。

ホ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の3社の格付機関を採用しております。

- ・(株)日本格付研究所 (JCR)
- ・(株)格付投資情報センター (R&I)
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、銀行業務の過程・役職員の活動・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の生起により当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスク、⑦経営リスクの7つに分けて管理しております。

管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理細則を定め、経営管理部リスク管理グループにて当該リスク全般を一元的に管理するとともに、各リスク所管部署が「事務リスク管理細則」、「システムリスク管理細則」等のリスク管理細則を制定し、リスク管理に努めております。

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、重要なリスクの認識・評価・コントロールを実施する上で効果的な体制を整備すること、及びリスクの顕在化に備え事故処理態勢・緊急時態勢を整

備することにより、リスクの高まりを早期に検知し、リスクが顕現化する前に適切な対応を行うべく、リスク管理向上に取り組んでおります。

当行では、金融業務の高度化・多様化、およびシステム化等の進展に伴い生じる様々なオペレーショナル・リスクを適切に特定・計測・管理するため、内部損失データの収集および分析等情報収集に努め、管理手法・管理態勢の整備・強化に取り組んでおります。

また、リスク管理にかかる重要な事項およびリスクの状況については取締役会等において経営陣に報告する体制をとっております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

オペレーショナル・リスク相当額の算出には、「基礎的手法」を使用しております。

8. 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

出資・株式等に関しては、年度毎に取締役会においてリスク資本の資本配賦額を設定して管理しております。資本配賦額の90%をアラームポイントとし、これを超えた場合はグループ戦略会議に報告し対応を協議する態勢となっております。

リスク量はVaR法により計測しており、株式等の評価については子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券のうち時価のあるものについては時価法、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

9. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

金利リスクとは、貸出金、有価証券等の資産と預金等の負債との期間構造が異なるため、市場金利の変動を受けた場合の資産・負債それぞれの価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

- ・リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

「統合的リスク管理規程」に基づき、年度毎に資本配賦額を設定しております。金利リスクを含む市場リスクに対する資本配賦額の90%にアラームポイントを設定し、リスク量（VaR＝予想最大損失額）のコントロールを行っております。なお、バックテストやストレステストにより、計量化の手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

- ・金利リスク計測の頻度

株式、債券等の有価証券のリスク量は日次ベース、貸出金や預金などを含むすべての資産負債のリスク量は月次ベースで計測を行っております。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明

半年毎に金利リスクのヘッジ方針を策定しております。ヘッジ手段の会計上の取り扱いについては有価証券報告書に記載のとおりです。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

- ・「2014年金融庁告示第7号（以下「開示告示」という。）」に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIIIに銀行がこれに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

- 流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
円3.1年、外貨1.25年
- 流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
円10年、外貨5年
- 流動性預金への満期の割当て方法（コア預金モデル等）及びその前提
円預金については、残高時系列データから預金残存額を3局面モデルでパラメータ推計し、また、預金金利の時系列データと市場データとの回帰分析により預金金利の市場金利に対する追随率を推計することで、デュレーション・金利感応度を計算しております。
外貨預金については、50%についてコア預金とし、最長年限まで均等に流出すると仮定しております。
- 固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
開示告示に関するQ&Aに定める保守的な前提を採用しております。
住宅ローンの期限前返済率 3%
定期預金の早期解約率 13%
- 複数の通貨の集計方法及びその前提
日本円及び米ドル等（総資産あるいは総負債の5%を上回るその他の通貨を含む）について、それぞれ各シナリオ別の経済的価値が減少した場合の減少額 Δ EVEを算出し、 Δ EVEをシナリオ毎に単純合計しています。
通貨間の相関は考慮していません。

- スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等）
途中の変更等は考慮していません。

- 内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
円流動性預金については内部モデルを使用しています。

- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
円流動性預金が増加したため、金利平行上昇での Δ EVEが減少しております。

- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
外貨流動性預金について当局指定モデルによる計測を行っています。

- ・銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NIII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

- 金利ショックに関する説明
金利リスク量^(※1)、円金利0.1%感応度^(※2)、自己資本額に対する金利ショック割合、金利ギャップ、デュレーション（残存期間）などのリスク分析にて管理しております。

※1 金利リスク量…信頼区間99.9%、信頼区間120日の予想最大損失額

※2 0.1%感応度…金利が0.1%上昇した場合の現在価値の変化額

- 金利リスク計測の前提及びその意味（特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVEと大きく異なる点）

金利リスク量の算出に当たっては、流動性預金については当行内部モデルによりコア預金^(※3)を算出し、算出結果に基づき各期間帯に振り分けてリスク量を算出しております。

なお、バックテスト^(※4)やストレステスト^(※5)により、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努めております。

※3 コア預金…明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金

※4 バックテスト…VaRと実際の損益を日々比較し、VaR計測モデルの精度を検証すること

※5 ストレステスト…平時におけるリスク量を計測するVaRを補完するため、金利の急上昇や株式相場の急落、担保価値の下落、デフォルト率の増加など通常起こりえない市場急変を想定し、損失程度を計測すること

Ⅲ 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％）

（単位：百万円）

【資産（オン・バランス）項目】	2022年度末 所要自己資本の額
1. 現金	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	234
4. 国際決済銀行等向け	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	527
7. 国際開発銀行向け	—
8. 地方公共団体金融機構向け	23
9. 我が国の政府関係機関向け	39
10. 地方三公社向け	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,604
12. 法人等向け	33,097
13. 中小企業等向け及び個人向け	27,127
14. 抵当権付住宅ローン	1,851
15. 不動産取得等事業向け	6,665
16. 三月以上延滞等	210
17. 取立未済手形	—
18. 信用保証協会等による保証付	132
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—
20. 出資等	4,814
（うち出資等のエクスポージャー）	4,814
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—
21. 上記以外	4,577
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,725
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	613
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	2,238
22. 証券化	25
（うちSTC要件適用分）	—
（うち非STC要件適用分）	25
23. 再証券化	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	1,960
（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式））	1,611
（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マナド方式））	348
（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％））	—
（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％））	—
（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％））	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	148
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—
資産（オン・バランス）計 (A)	84,039
【オフ・バランス取引項目】	
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	51
3. 短期の貿易関連偶発債務	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	0
（うち経過措置を適用する元本補填信託契約）	—
5. NIF又はRUF	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	188
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	673
（うち借入金の保証）	11
（うち有価証券の保証）	—
（うち手形引受）	0
（うち経過措置を適用しない元本補填信託契約）	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—
控除額（△）	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	430
（カレント・エクスポージャー方式）	28
（派生商品取引）	28
（外為関連取引）	25
（金利関連取引）	2
（金関連取引）	—
（株式関連取引）	—
（貴金属（金を除く）関連取引）	—
（その他のコモディティ関連取引）	—
（クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク））	—
（一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果（△））	—
（長期決済期間取引）	—
SA-CCR	—
（期待エクスポージャー方式）	—
13. 未決済取引	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—
オフ・バランス取引 計 (B)	1,374
【CVAリスク相当額】（標準的リスク測定方式） (C)	42
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	—
合計 (E) = (A+B+C+D)	85,455

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	
	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 (A)	所要自己資本額 (A) × 4%
オペレーショナル・リスク (F)	77,950	3,118

(注) 当行グループは、自己資本比率算定上のオペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用しております。

総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2022年度末	
	所要自己資本の額	
総所要自己資本の額	(E+F)	88,573

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	2022年度末				
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	三月以上延滞 エクスポージャー
国内計	5,778,464	2,557,742	883,327	2,336	23,467
国外計	301,979	9,173	160,273	—	—
地域別合計	6,080,443	2,566,915	1,043,600	2,336	23,467
製造業	442,964	335,271	52,734	211	3,990
農業、林業	6,799	6,749	—	—	325
漁業	1,015	1,014	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	861	854	—	—	—
建設業	129,433	126,118	776	—	1,846
電気・ガス・熱供給・水道業	44,524	38,822	2,366	5	105
情報通信業	20,896	14,309	2,168	—	1,185
運輸業、郵便業	57,679	43,480	8,887	—	101
卸売業、小売業	262,381	237,705	14,305	165	2,686
金融業、保険業	2,453,353	27,829	199,595	1,953	—
不動産業、物品賃貸業	201,541	195,290	5,793	—	2,732
各種サービス業	329,992	315,046	10,690	0	8,050
地方公共団体等	1,034,611	288,327	746,283	—	—
個人	937,354	936,094	—	—	2,443
その他	157,034	0	—	—	0
業種別合計	6,080,443	2,566,915	1,043,600	2,336	23,467
1年以下	2,746,859	697,673	103,484	1,596	—
1年超3年以下	561,268	390,460	170,462	345	—
3年超5年以下	456,420	267,965	188,331	123	—
5年超7年以下	357,956	238,224	119,731	—	—
7年超10年以下	651,657	274,126	377,531	—	—
10年超	774,711	690,379	84,060	271	—
期間の定めのないもの	531,570	8,086	—	—	—
残存期間別合計	6,080,443	2,566,915	1,043,600	2,336	—

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。
 5. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含みません。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	20,545	△1,699	18,846
個別貸倒引当金	39,844	2,877	42,721
特定海外債権引当勘定	—	—	—
合計	60,390	1,178	61,568

(3) 個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2022年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高
製造業	9,831	△858	8,974
農業、林業	220	211	431
漁業	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—
建設業	2,880	△154	2,726
電気・ガス・熱供給・水道業	98	28	126
情報通信業	1,214	△29	1,186
運輸業、郵便業	93	68	161
卸売業、小売業	9,298	△1,249	8,049
金融業、保険業	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	3,130	2,277	5,407
各種サービス業	11,008	2,199	13,207
地方公共団体等	—	—	—
個人	1,777	562	2,339
その他	291	△183	109
業種別合計	39,844	2,877	42,721

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2022年度	
	貸出金償却額	
製造業		27
農業、林業		0
漁業		—
鉱業、採石業、砂利採取業		—
建設業		0
電気・ガス・熱供給・水道業		—
情報通信業		144
運輸業、郵便業		—
卸売業、小売業		12
金融業、保険業		—
不動産業、物品賃貸業		75
各種サービス業		604
地方公共団体等		—
個人		302
その他		—
業種別合計		1,167

資料編

パーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

(5) リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(単位：百万円)

	2022年度末	
	エクスポージャーの額 (注)	
	格付あり	格付なし
0%	95,432	2,716,948
10%	800	43,385
20%	346,437	106,399
35%	—	132,222
50%	127,757	4,096
75%	—	905,083
100%	47,598	1,090,058
150%	—	2,385
250%	—	19,965
350%	—	—
1250%	—	—
合計	618,026	5,020,546

(注) 1. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー (2022年度末287,828百万円) は上記より除いております。
 2. 証券化エクスポージャー及び中央清算機関関連エクスポージャーを含みません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

		2022年度末
		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (効果が勘案された部分に限る)
現金及び自行預金		394,920
金		—
適格債券		—
適格株式		4,228
適格投資信託		—
適格金融資産担保合計		399,148
適格保証		136,573
適格クレジット・デリバティブ		—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計		136,573

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引

(1) 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

(2) 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

		2022年度末
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	(A)	1,014
グロスのアドオンの合計額	(B)	1,321
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案前）	(C)	2,336
派生商品取引		2,336
外国為替関連取引		2,065
金利関連取引		271
株式関連取引		—
その他取引		—
クレジット・デリバティブ		—
(A) + (B) - (C)		—
与信相当額（担保による信用リスク削減効果勘案後）		2,336

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び額

該当ありません。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

長期決済期間取引

該当ありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
該当ありません。

・銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2022年度末	
	エクスポージャーの額	
	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
不動産	4,280	—
その他	—	—
合計	4,280	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

オン・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	4,280	25
15%超20%以下	—	—
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
計	4,280	25

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

オフ・バランス

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2022年度末	
	残高	所要自己資本の額
15%以下	—	—
15%超20%以下	—	—
20%超50%以下	—	—
50%超100%以下	—	—
100%超1250%未満	—	—
1250%	—	—
計	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーについては該当ありません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2022年度末	
	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	180,158	180,158
上記に該当しない出資等エクスポージャー	3,132	3,132
計	183,290	183,290

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2022年度
売却損益額	18,897
償却額	308

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2022年度末
評価損益の額	62,873

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2022年度末
ルック・スルー方式	279,110
マンデート方式	8,717
蓋然性方式 (250%)	—
蓋然性方式 (400%)	—
フォールバック方式	—
合計	287,828

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
2. 「マンデート方式」とは、運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となる裏付け資産等の構成を想定し、当該資産構成による裏付けとなる個々の資産及び取引等を直接保有するものとみなして信用リスク・アセットの総額を算出する方式です。
3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。
4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、裏付けとなる資産等の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高い資産について、資産額に対して400%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・ウェイトを算出する方式です。
5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれにも該当しない場合、資産額に対して1250%のリスク・ウェイトを乗じて信用リスク・アセットを算出する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

IRRBB1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		2022年度末	2021年度末	2022年度末	2021年度末
1	上方パラレルシフト	31,317		9,099	
2	下方パラレルシフト	－		1,424	
3	スティープ化	4,906			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	31,317		9,099	
		ホ		へ	
		2022年度末		2021年度末	
8	自己資本の額	188,480			

IV 報酬等に関する開示事項

1. 当行の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外監査役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

イ. 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「当行の役員の報酬等」のうち、取締役（社外

役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の報酬等の総額の合計を、同記載の取締役（社外役員を除く）と監査役（社外役員を除く）の員数の合計により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

ロ. 「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「当行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1) 取締役の報酬の決定に関する方針

取締役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認いただいたとおり、確定金額報酬を年額220百万円以内と定めております。

① 基本方針

当行の取締役の報酬は、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、固定報酬としての確定金額報酬を支払うこととする。

なお、当行は親会社である株式会社北國フィナンシャルホールディングスと一体的に報酬制度を整備・運用することとし、同社を兼職する場合は、同社の確定金額報酬を一定割合で按分するものとする。

② 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当行の取締役の確定金額報酬は、月例の固定報酬とし、役員、職責に応じて、取締役の職務遂行の困難さ、取締役の

責任の重さ、当行の業績、行員給与とのバランスを総合的に勘案して決定するものとする。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額(取締役の確定金額報酬の額)は、北國フィナンシャルホールディングスの指名報酬委員会に原案を諮問し、その意見を踏まえて当行の取締役会において決定する。

(2) 監査役の報酬の決定に関する方針

- 監査役の報酬額につきましては、2021年10月1日の臨時株主総会でご承認をいただいたとおり、確定金額報酬として年額300百万円以内と定めております。
- 監査役の報酬は、監査役の協議で、全員の同意を得て決定いたします。

3. 当行の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定は、上記「2. 当行の対象役職員の報酬等に関する体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項」に記載されているとおりです。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行の財務状況等を勘案のうえ、決定しております。

4. 当行の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

(単位：百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額			変動報酬の総額		退職慰労金
			基本報酬	非金銭報酬	総額	基本報酬	賞与	
対象役員(除く社外役員)	7	88	88	88	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 対象役員の報酬等額には、主要な連結子会社の役員としての報酬額等を含めて記載しております。

5. 当行の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

該当する事項はございません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《単体情報》

概況及び組織に関する事項

経営の組織	13
大株主	122
役員	13
会計監査人	91
店舗	14~16

主要な業務の内容

主要な業務の内容	11
----------	----

主要な業務に関する事項

事業の概況	5、6
最近5事業年度の主要業務の指標	19

最近2事業年度の業務の指標

《主要な業務》

業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	105
資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支	105
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	105
受取利息・支払利息の増減	106
総資産経常利益率・資本経常利益率	112
総資産当期純利益率・資本当期純利益率	112

《預金》

預金科目別平均残高	114
定期預金残存期間別残高	115

《貸出金》

貸出金科目別平均残高	116
貸出金残存期間別残高	117
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	117
貸出金使途別残高	116
貸出金業種別残高等	117
中小企業向貸出金残高等	116
特定海外債権残高	118
預貸率	113

《有価証券》

商品有価証券の種類別平均残高	119
有価証券の種類別残存期間別残高	120
有価証券の種類別平均残高	119
預証率	113

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	2、3
コンプライアンス（法令等遵守）	4
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	7~10
指定紛争解決機関の商号	11

最近2事業年度の財産の状況

貸借対照表	92
損益計算書	93
株主資本等変動計算書	94、95
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	118
危険債権	118
三月以上延滞債権	118
貸出条件緩和債権	118
正常債権	118
自己資本の充実の状況	123、126~151、156~169
流動性に係る経営の健全性の状況	152、153
有価証券の時価情報	107、108
金銭の信託の時価情報	108
デリバティブ取引の時価情報	109、110
暗号資産	111
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	118
貸出金償却額	117
会計監査人の監査	91
金融商品取引法に基づく監査証明	91

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	170
-----------	-----

法定開示項目一覧

銀行法施行規則に基づく開示項目

《持株会社情報》

銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

経営の組織	12
資本金及び発行済株式の総数	1、39
大株主	39
役員	12
会計監査人	20

銀行持株会社・子会社等の概況に関する事項

主要な事業の内容・組織構成	3、4、12、21
子会社等に関する情報	22

銀行持株会社・子会社等の主要な業務に関する事項

事業の概況	5、6
最近5連結会計年度の主要業務の指標	17

最近2連結会計年度の財産の状況

連結貸借対照表	23
連結損益計算書及び連結包括利益計算書	24
連結株主資本等変動計算書	25
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	39
危険債権	39
三月以上延滞債権	39
貸出条件緩和債権	39
正常債権	39
自己資本の充実の状況	40~69、74~88
流動性に係る経営の健全性の状況	71
連結決算セグメント情報	37
会計監査人の監査	20
金融商品取引法に基づく監査証明	20

報酬等に関する事項

報酬等に関する事項	89、90
-----------	-------

金融機能の再生のための緊急措置に関する

法律に基づく開示項目

資産査定公表	118
--------	-----

